

御杖村再エネの最大導入のための計画

令和7年（2025年）1月

奈良県 御杖村

（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和5年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されたものです。

ごあいさつ

地球温暖化の進行が原因と考えられる気候変動などにより、全世界において異常気象や気温上昇が深刻な問題となっています。

本村においても熱中症などの健康被害や、集中豪雨による土砂災害の発生など、その影響は村民の生活にも及んでおり、私たちの暮らしや地域の環境を守るためにも、今、地球温暖化対策に皆が真剣に取り組むことが求められているところです。

地球温暖化対策への動きとして、世界では平成27年(2015年)に開催された「COP21」において、「パリ協定」が採択されました。日本政府も令和2年(2020年)に、令和32年

(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を地球温暖化対策の推進に関する法律に基本理念として位置づけました。

これまで御杖村では、公共施設の省エネ化やリサイクルの推進、みつえ温泉「姫石の湯」への薪ボイラー導入など、温室効果ガスの削減に努めてきましたが、令和32年(2050年)の脱炭素社会の実現に向けたこれらの取組を一層推進していくためには、行政だけでなく、村民一人ひとりの心がけと行動が重要であり、皆で考え、皆で実行していくことが不可欠であると考え、今回、「御杖村再エネの最大導入のための計画」を策定しました。

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体としての実行計画の役割を果たすもので、本村地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の可能性や、森林による二酸化炭素吸収を高めるための調査・検討などを行い、全村をあげた地球温暖化対策の推進に向けた、具体的な方向性を示していくものです。

そのなかでも、本村の地理や自然条件を活かし、自然環境と調和した取組を推進するため、「御杖村らしいエネルギーの地産地消」「脱炭素の視点で御杖村の豊かな森林を活かす」「環境に配慮された村としての価値・誇りの向上」を3つの重点取組として定め、行政・村民・事業者・地域が相互に協力し、『ALL御杖』で地球温暖化対策に取り組むこととしました。

この計画が、御杖村の脱炭素化に向けた道筋となり、もって村民の安心安全な暮らしや持続可能なむらづくりの実現に繋がるものとなるよう、あらゆる関係者の皆さまと連携・協働により、地球温暖化対策を実行してまいりますので、共に脱炭素社会の実現を目指していきましょう。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和7年1月



御杖村長 伊藤 収宜

目次

第1章 御杖村でカーボンニュートラルを目指す意義の共有	2
1. 計画策定の趣旨・位置づけ	2
(1) 計画策定の目的	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 基本的な考え方	4
2. 計画策定の背景	5
(1) 再生可能エネルギーに関連する国内外の情勢	5
(2) 奈良県の情勢	8
(3) 御杖村の情勢	10
第2章 脱炭素を取り巻く御杖村の現状を知ろう	12
1. 自然的特性	12
(1) 位置と概況	12
(2) 気象	13
(3) 土地利用	17
2. 社会的特性	18
(1) 人口・世帯	18
(2) 産業構造	20
(3) 交通	24
(4) 農林水産業	26
(5) ごみ排出状況	28
(6) 水道・下水道	28
3. 再生可能エネルギーの導入状況	29
(1) 太陽光発電の導入状況	30
(2) 本村内におけるエネルギー種について	31
(3) 本村の再生可能エネルギーのポテンシャル	32

第3章 CO₂排出量の現状把握と将来予測	42
1. 自治体排出量カルテにおける CO₂排出量	42
(1) 令和3年(2021年)度における部門別排出量	42
(2) CO ₂ 排出量の推移	43
2. 御杖村の CO₂排出量の算定	44
(1) 自治体排出量カルテによる CO ₂ 排出量の算定	44
3. CO₂排出量の将来予測	45
(1) 推計方法	45
第4章 CO₂削減目標の設定と削減シナリオ	48
1. CO₂削減目標と削減方針	48
(1) CO ₂ 削減目標の設定	48
(2) CO ₂ の削減方針	50
2. CO₂削減シナリオ	51
(1) 省エネルギーの推進	52
(2) 再生可能エネルギーの導入拡大	53
(3) 自動車の電動自動車化の推進	54
(4) ごみ減量化及び資源化の促進	55
(5) 森林整備の推進	56
第5章 重点的に取り組みたい3つのこと(重点取組)	58
1. 御杖村らしいエネルギーの地産地消	58
2. 脱炭素の視点で御杖村の豊かな森林を活かす	60
3. 環境に配慮された村としての価値・誇りの向上	62
第6章 みんなで取り組むカーボンニュートラルへのストーリー	66
1. みんなで進める地球温暖化対策(区域施策編)	66
(1) 施策を推進する基本的な考え方	66
(2) 施策の展開	67
(3) 地球脱炭素化促進事業に関する検討	91

第7章 さあ、みんなで取り組もう..... 96

(1) ALL 御杖での取組（推進体制）96

資 料 編..... 99

1. 策定の経緯.....100

2. 委員会名簿.....101

3. 要綱102

4. 用語説明103



第1章

御杖村でカーボンニュートラルを 目指す意義の共有

1. 計画策定の趣旨・位置づけ
2. 計画策定の背景

1. 計画策定の趣旨・位置づけ

(1) 計画策定の目的

近年、地球温暖化の進行が原因と考えられる気候変動や異常気象により、深刻な自然災害が世界各地で多発しています。温室効果ガス^{*}の排出を抑制する動きは全世界で活発化しているものの、令和5年(2023年)の世界の平均気温は、産業革命前より1.45°C上昇し、観測史上最高となりました。気温上昇の加速は歯止めがかからず、地球沸騰の時代が到来したともいわれています。世界の平均気温の上昇は、我が国も含め、極端な高温、海洋熱波、豪雨などを更に拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による自然被害が更に深刻化することが予測されます。

本村では令和3年(2021年)5月に第1次御杖村地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて様々な取組を行い、地球温暖化対策を進めているところです。

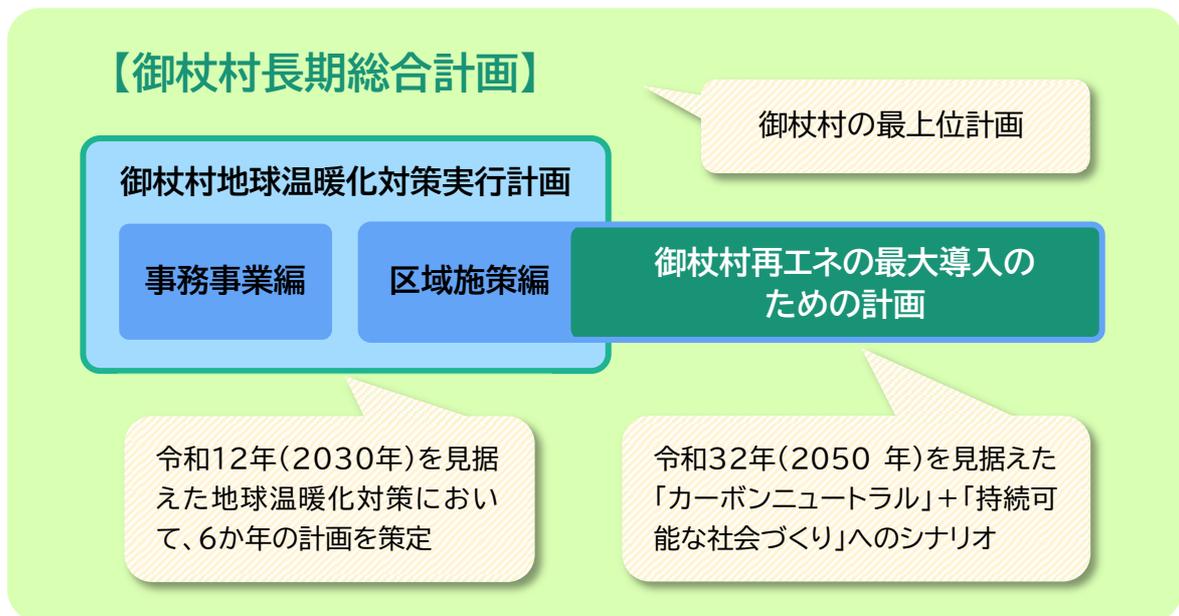
本計画では、令和32年(2050年)に脱炭素社会を実現するため、本村の特性を踏まえた再生可能エネルギー^{*}の導入や全村をあげた地球温暖化対策への取組、森林吸収量を高めるための目標などを定めるための調査・検討などを行い、カーボンニュートラル^{*}に向けた道筋を示すものです。

同時に、脱炭素というエッセンスが村の活性化や村民の幸せ(ウェルビーイング)、安心な暮らしにもつながるよう、地域にとって、未来の子どもたちにとって喜ばれる御杖村らしい持続可能な脱炭素のむらづくりの実現を目指し、この計画を策定します。

(2)計画の位置づけ

本計画は、令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を見据えて、基礎情報の収集及び現状の分析、将来の温室効果ガス排出量の推計、将来ビジョン、脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギーの導入目標を作成し、再生可能エネルギーの導入戦略を策定するもので、国の「第6次エネルギー基本計画」「第六次環境基本計画」「地球温暖化対策計画※」、奈良県の「第4次奈良県エネルギービジョン」、「奈良県環境総合計画・奈良県庁ストップ温暖化実行計画」、「2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)(※令和3年(2021年)3月に表明)」、並びに本村の上位計画である「御杖村長期総合計画」、「第1次御杖村地球温暖化対策実行計画」などとの整合を図っています。

■ 環境関連計画の相互関連性イメージ



■ 本計画の計画期間



(3)基本的な考え方

カーボンニュートラルの実現に向けて、以下のような考え方にに基づき、取組を進めていくこととします。

① エネルギー消費量の削減

徹底した省エネなどによってエネルギー消費量を減らす
(例)事業者：生産工程の見直しや物流の効率化
エネルギー効率の高い機器の導入など
村民：使わない電気を消す、極力CO₂排出量が少ない移動手段の選択、省エネ機器への切り替えなど

② 利用エネルギーの転換

エネルギーの利用形態に応じて、よりCO₂削減につながるよう、熱または電気として利用されるエネルギーの種類を変える
(例)ガソリン車(ガソリン) ⇒ 電気自動車*(電気)
ファンヒーター(灯油)⇒薪ストーブ(木質バイオマス)

③ エネルギーの脱炭素化

再エネの導入などによってエネルギー消費原単位*あたりのCO₂排出量を減らす
(例)発電過程でCO₂を排出しない太陽光や風力、水力、地熱、木質バイオマスなどの導入

④ 吸収源・オフセット対策

①～③を進めながら、同時に森林の適切な保全や管理によりCO₂の吸収力を高める。森林が豊かな本村の特性を活かした脱炭素の取組として長期的な推進を図る
(例)森林の適切な保全・管理、林業の維持・発展などによる吸収源対策の推進

省エネ

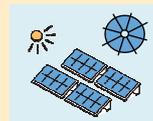
村民・事業者・行政

それぞれがまず取り組めるところから始める



創エネ

化石燃料に依存しない
再生可能エネルギーの普及



カーボンオフセット

御杖村の財産である
豊かな森を
長い年月のサイクルで
CO₂吸収源へ

2. 計画策定の背景

近年の平均気温の上昇、大雨の頻度の増加、異常気象などにより、農産物の品質の低下、災害の増加、熱中症のリスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は、人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」ともいわれています。

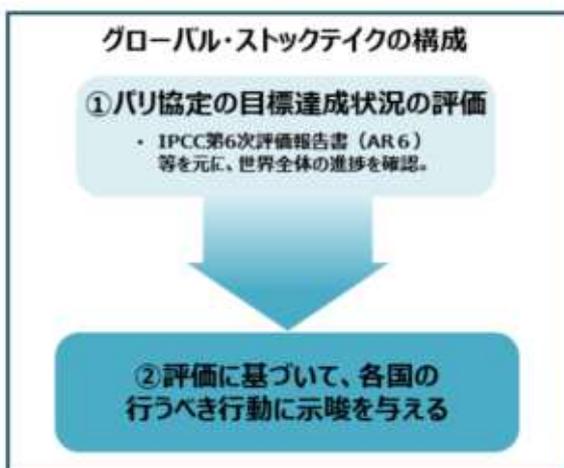
(1)再生可能エネルギーに関連する国内外の情勢

①世界の動き

世界の国々が気候変動の問題を話し合う場として「COP^{*}」が開催されています。平成27年（2015年）の「COP21」では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」という目標を掲げた「パリ協定^{*}」が採択されています。

令和5年（2023年）にはアラブ首長国連邦（UAE）のドバイで、締約国198カ国などが参加した「COP28」が開催され、「パリ協定」で掲げられた目標達成に向けて、世界全体の進捗状況を評価する「グローバル・ストックテイク（GST）」が初めて実施され大きな焦点となりました。

GSTは、この目標達成に向けた世界全体の進捗を評価する仕組みで、5年ごとに行われます。GSTはパリ協定の目標達成状況について世界全体の進捗を評価するとともに、各国の行うべき行動に示唆を与えます。各国はGSTに基づいてNDC（国が決定する貢献）を策定し、実施の報告を行い、それが次のGSTに活かされる、というサイクルを繰り返すことで、着実にパリ協定の目標達成に向かうことを目指しています。



パリ協定におけるグローバル・ストックテイクの位置づけ



COP28 で初めて行われたグローバル・ストックテイクでは、その成果として、決定文書が採択されました。決定では、

→パリ協定の目標達成にあたり、「世界の気温上昇を 1.5 度に抑える」という目標まで隔たりがある（オントラックではない）こと

→1.5 度目標に向けて行動と支援が必要であることが強調されました。

また、温室効果ガス排出削減を指す「緩和」に関しては、対策強化に向けて、1.5 度目標を達成するために、2025 年までに温室効果ガスをピークアウトさせ、2030 年までに 43%、2035 年までに 60%を排出削減する必要性が認識されました。また、パリ協定と各国の異なる状況、道筋、アプローチを認識したうえで、世界全体の取組を推し進めることになっています。

出典：資源エネルギー庁 HP より引用

②持続可能な開発目標(SDGs)との関連

平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標※（SDGs（Sustainable Development Goals）」は、令和 12 年（2030 年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際的な目標です。

再生可能エネルギーの導入と活用は、ゴール 7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、ゴール 8「働きがいも経済成長も」、ゴール 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール 12「つくる責任つかう責任」、ゴール 13「気候変動に具体的な対策を」などといった目標の実現に寄与すると考えられます。

【SDGsの 17 の目標】



③国の動き

国は、令和2年（2020年）10月に、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、脱炭素社会の実現を目指しています。翌令和3年（2021年）4月には、地球温暖化対策推進本部において、令和12年（2030年）度の温室効果ガスの排出量を平成25年（2013年）度比で46%削減することを目標と定め、さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されています。

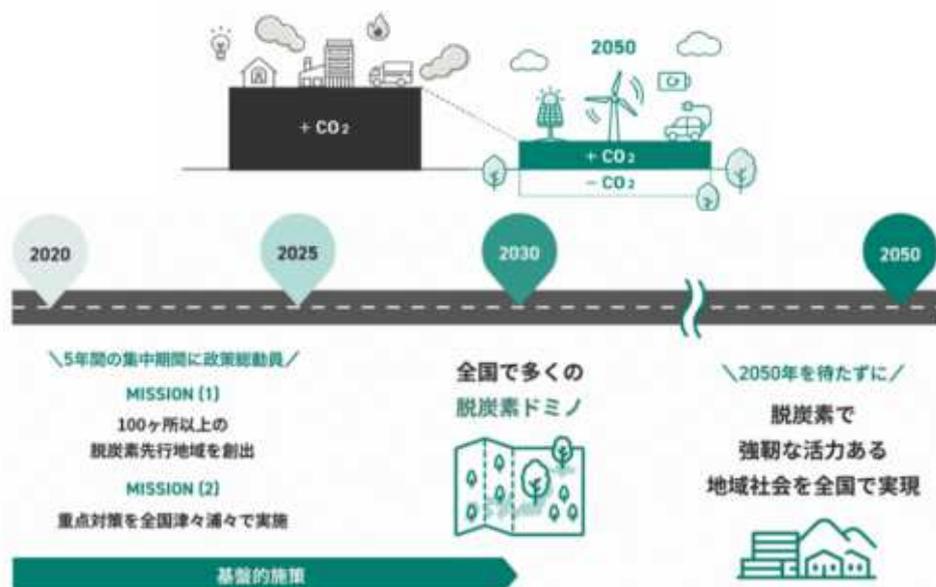
また、改正地球温暖化対策推進法（令和3年（2021年）5月～）では、令和32年（2050年）までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、市町村においても地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定するよう努めるものとしたほか、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。

■ 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

本ロードマップでは、地域課題を解決し、地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に令和12年（2030年）までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示しています。

令和12年（2030年）度目標及び令和32年（2050年）カーボンニュートラルという野心的な目標に向けて5年間に、政策を総動員し、国も人材・情報・資金の面から、積極的に支援するとしています。

これにより、①2030年までに少なくとも脱炭素先行地域[※]を100か所以上創出、②脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施することで、地域の脱炭素モデルを全国に伝搬し、令和32年（2050年）を待たずに脱炭素達成を目指すとしています。



出典：環境省

(2)奈良県の情勢

奈良県では令和3年(2021年)3月に令和32年(2050年)までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、県の豊かな自然・歴史と美しい景観を次世代に継承し、「きれいな奈良県」を実現することを示しました。同時期に「奈良県環境総合計画(2021-2025)」を策定し、令和32年(2050年)までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標と併せ、中期目標として温室効果ガス排出量を平成25年(2013年)度比で令和12年(2030年)度までに45.9%削減することを掲げています。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、温室効果ガスの排出量の措置に関する計画である「奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第五次)」を令和3年(2021年)3月に策定しています。計画では、役所自体が県内における大規模な消費者、事業者として経済活動に占める割合が大きいこと、県民及び事業者の自主的な行動を促すためにも、県自らが率先して温室効果ガス排出削減に向けた取組が必要であるとの認識にたち、奈良県民等に向けた「率先 垂範」活動として取組を促進しています。

さらに、令和4年(2022年)度以降のエネルギー施策の指針として「第4次奈良県エネルギービジョン」を策定し、地域レベルでのエネルギー施策を展開するため、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、取り組む行動計画として示しています。

■ 脱炭素・水素社会の実現を加速する取組～カーボンニュートラルを目指して～

奈良県では、令和12年(2030年)に向けて、脱炭素施策をより加速させるため、新たな「奈良県脱炭素戦略」の策定を進めています。

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指すため、従来の脱炭素施策に加えて、今後進展するであろう水素の利活用を視野に入れ、他自治体に先行できるチャレンジングなテーマを定め、「リーディングプロジェクト」として積極的に取り組むとともに、各分野の個別事業を体系的・計画的に推進することとしています。

◆

奈良県知事 荒井 正将 殿

貴県におかれましては、この度、県庁を会場として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指されることをお聞きしました。令和3年度は、ゼロカーボンシティは国内で20年 目標年となりました。貴府閣としての排出量をゼロカーボンシティの実現に向け、大変心懸か感じております。

近年、県内各地で大規模な災害が相次いでいるところであります。気候変動が原因の増加が、今後、気候変動の影響も顕著化し、被害も拡大が予想されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生活活動そのものが「気候危機」に直結するべき事態であると承えております。

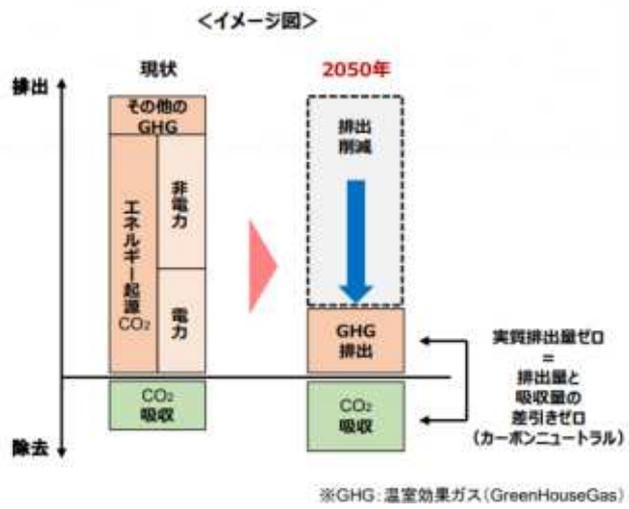
貴府、貴府は脱炭素社会の実現に向けた取り組みと気候危機というこの危機に直面しておりますが、御理解を以て、この大勢の社会に訴えかけ、県民の皆様、事業者、自治体などへの呼びかけを加速させ、持続可能な脱炭素社会への「リデザイン（再設計）」を一層強力に進めてまいります。

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すためには、今後、30年間のうち、前半はゼロカーボンシティを目指す必要があります。このため、パリ協定の目標達成に向け、脱炭素社会の実現に向けた取り組み、さらなる行動計画を掲げ、「脱炭素社会」を実現していく必要があると考えております。貴府及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、気候変動対策の進捗を連携・実施に向けさせていただきます。

環境大臣 小永 進

奈良県ゼロカーボンシティ宣言

奈良県では、令和3年3月に
「2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ
(ゼロカーボンシティ)」を目指すことを表明。



出典：奈良県庁

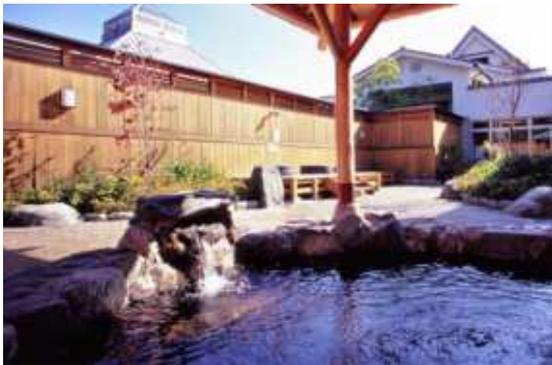
(3)御杖村の情勢

本村では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画として「第 1 次御杖村地球温暖化対策実行計画」を策定しました。本村の事務事業の実施にあたっては、令和 2 年（2020 年）度を基準年として、計画期間の最終年度である令和 7 年（2025 年）度の二酸化炭素排出量を、10%削減することを目指し、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて様々な取組を行い、地球温暖化対策を推進してきました。

現在、二酸化炭素排出量の削減を目指し、保育所や若者単身者用住宅に太陽光発電を設置しています。さらに保育所には蓄電池^{*}の設置、若者単身者用住宅は NearlyZEH 仕様としています。また、観光施設であるみつえ温泉「姫石の湯」には薪ボイラーを整備し、化石燃料の使用量削減に努めています。

その他、順次公共施設の LED^{*}化や空調の省エネ化など、省エネ設備の導入を進めており、電気自動車（EV）^{*}の急速充電器の設置など、村民だけではなく村に訪れる人に向けた設備の導入も併せて進めています。

本村の約 9 割を占める森林については、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組んでいますが、さらなる計画的な整備により、森林の多面的な機能を高めるための取組が求められています。



みつえ温泉「姫石の湯」



御杖村産 薪材



若者単身者用住宅

第2章

脱炭素を取り巻く 御杖村の現状を知ろう

1. 自然的特性
2. 社会的特性
3. 再生可能エネルギーの導入状況

1. 自然的特性

(1)位置と概況

本村は、奈良県の最東部に位置し、総面積は、79.58 km²で、村土の88%は森林となっています。

地形上の位置は、宇陀山地の東部にあたり、村の北東部は室生火山群の南端、中部及び南部は高見山地、東部の三重県境は伊賀・伊勢地方の境界を南北に貫く布引山地の南端にあたっています。村の西北部及び西部は奈良県曽爾村、東吉野村に接していますが、東北部から東部にかけては三重県津市に、南部は三重県松阪市に接し、御杖村の境界線の50%以上は三重県との境界線となっています。近隣の市町村までの距離は、曽爾村まで約5km（直線、以下同様）、宇陀市まで約19kmとなっており、榛原駅（宇陀市）までは路線バスなどにより約1時間で結ばれ、さらに近鉄線により奈良市・大阪市へ約1時間の所要時間で結ばれています。一方、村民の生活圏として結びつきの深い三重県名張市へは、約15kmと近距離にあります。

本村は、東海・中部地方と近畿地方を結ぶ交通上の要地に位置していることから、古くから伊勢・伊賀地方との関係も深く、特に、中世の時代までは奈良盆地や大阪方面から伊勢参宮のための伊勢本街道が発達し、御杖村はその道中の宿場として賑わいをみせていました。

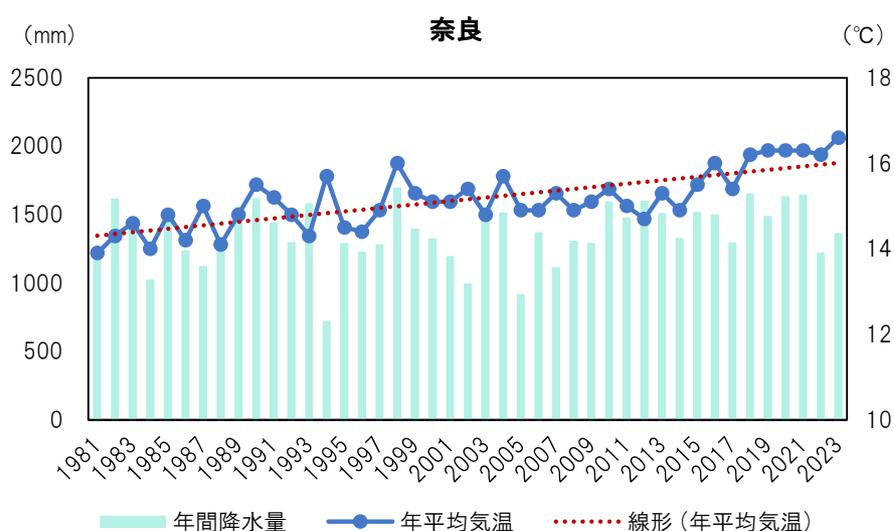
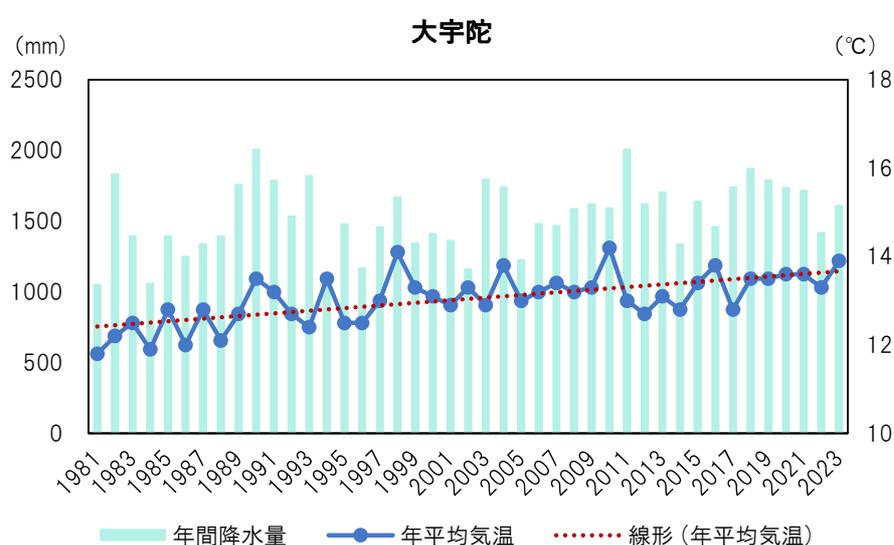


(2)気象

■ 年間平均気温と降水量の推移

奈良地方気象台大字陀地域観測所（以下「大字陀」と表記）における10年間（平成26年（2014年）度～令和5年（2023年）度）の平均降水量は1,631mm、平均気温は13.4℃となっています。

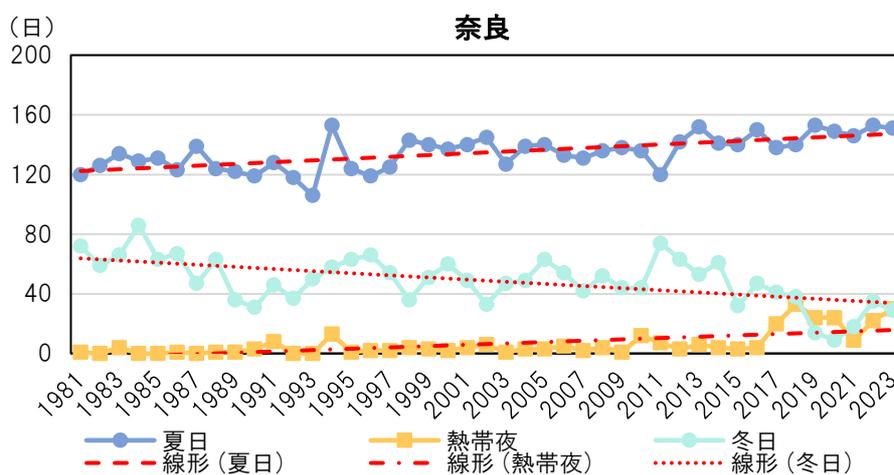
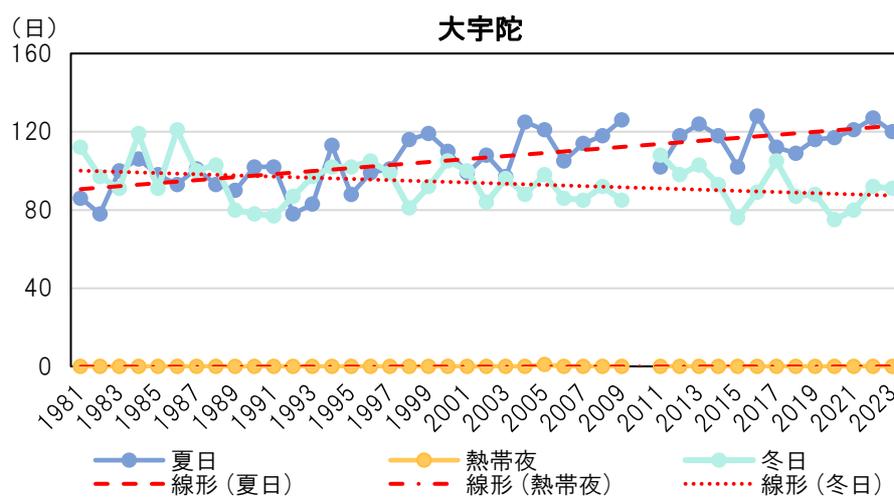
同期間の同奈良地域観測所（以下「奈良」と表記）における平均降水量は1,459mm、平均気温は16.0℃となっています。年平均気温はいずれの地点においても増減しながら、長期スパンで見ると上昇傾向にあります。



出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

■ 年間の熱帯夜の日数の推移

長期的な平均気温の推移は大宇陀、奈良とも上昇傾向にあります。また、大宇陀では熱帯夜がないものの、奈良では年間の熱帯夜の日数も長期的に増加する傾向にあり、温暖化が進行している傾向を表しています。一方、冬日では、大宇陀、奈良とも減少傾向にあります。



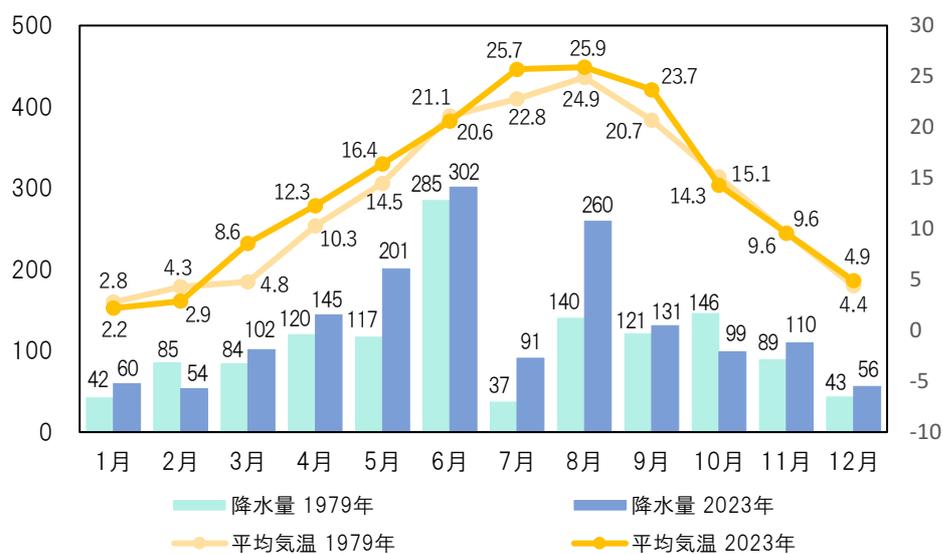
出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

■ 月別平均気温と降水量

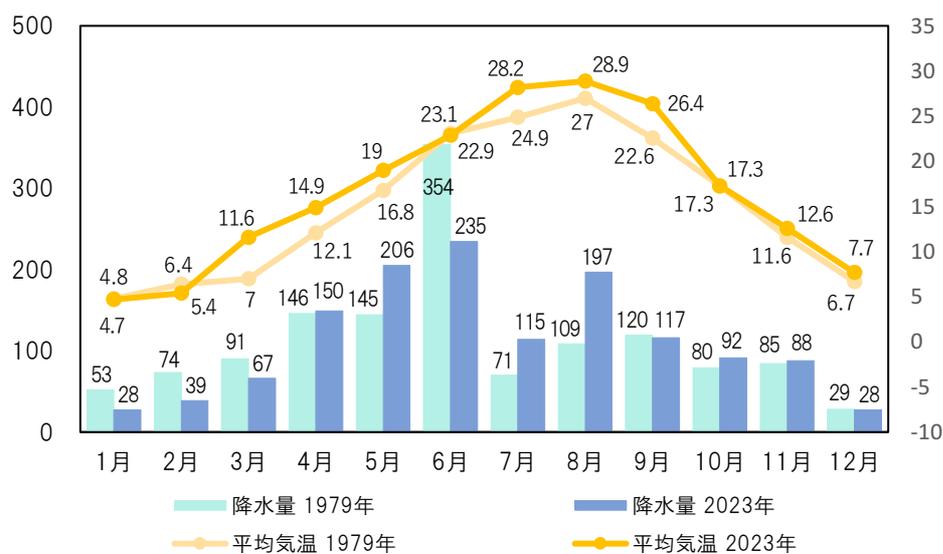
44年前との比較では、月別平均気温において大字陀、奈良ともに、概ね気温が高くなっており、特に3から5月と7月、9月で顕著となっています。

降水量では大字陀、奈良ともに、7月に降水量が少なく5月6月の梅雨期、8月の秋雨期に降水量が多い傾向となっています。また、44年前と比較すると8月の降水量が多くなっています。

大字陀



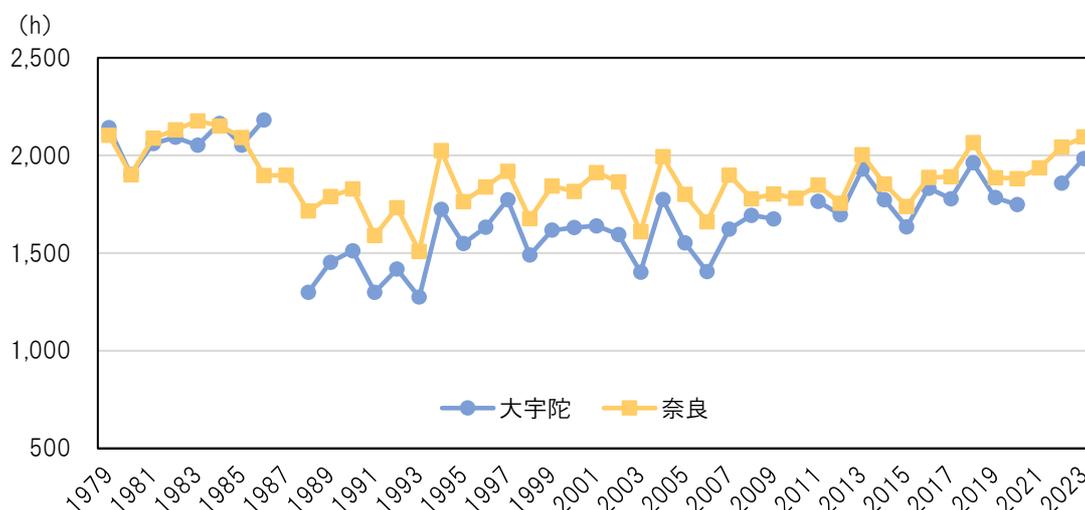
奈良



出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

■ 日照時間(年間)の推移

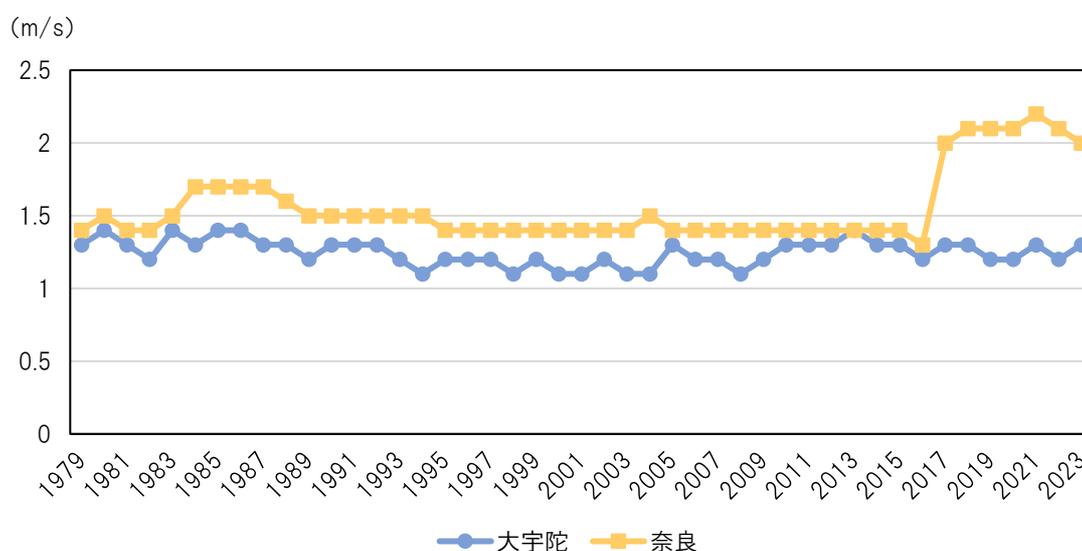
日照時間は大字陀では多くて 2,100 時間、少なくても 1,200 時間程度の年もあります
が、概ね大字陀、奈良とも年間 1,700 時間前後で推移しています。



出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

■ 平均風速(年間)の推移

年間の平均風速は概ね大字陀が 1.2～1.4 メートル、奈良が 1.5～2.0 メートルで推移しています。



出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

(3)土地利用

本村の総面積は 7,958ha（令和 2 年（2020 年））です。地目別土地面積の推移では、田・畑の面積は微減傾向、宅地は微増傾向にあり、令和 5 年（2023 年）時点では、総面積 79.58km²の内、山林が約 83%で占めており、田・畑が約 4%、宅地が約 1%となっています。

■ 土地利用

（単位:ha、%）

		平成 22 年		平成 27 年		令和2年		
		面積	割合	面積	割合	面積	割合	
耕地面積	田	72	0.9	77	1	62	0.78	
	畑	15	0.2	11	0.1	32	0.40	
	計	87	1.1	89	1.1	94	1.2	
	樹園地	果樹園	0	0.0	—	—	—	—
		茶園	1	0.0	—	—	—	—
		桑園	0	0.0	—	—	—	—
	計	1	0.0	1	0.0	1	0.0	
草地面積		1	0.0	—	—	—	—	
林野面積	森林	7,011.31	88.1	7,011.31	88.1	7,009.11	88.1	
	原野	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	
	計	7,011.31	88.1	7,011.31	88.1	7,009.11	88.1	
その他面積		862.69	10.8	862.69	10.8	854.89	10.7	
総土地面積		7,963	100	7,963	100	7,958	100	

出典：R2 農林業センサス

※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

■ 地目別土地面積

（単位:km²、%）

	平成 30 年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
田	2.21	2.78	2.22	2.79	2.22	2.79	2.21	2.78	2.21	2.78	2.19	2.75
畑	1.14	1.43	1.13	1.42	1.13	1.42	1.13	1.43	1.13	1.43	1.13	1.42
宅地	0.70	0.88	0.71	0.89	0.71	0.89	0.71	0.89	0.71	0.89	0.78	0.98
山林	65.50	82.31	65.50	82.31	65.50	82.31	65.73	82.60	65.73	82.60	65.73	82.60
その他	10.03	12.60	10.02	12.59	10.02	12.59	9.80	12.30	9.80	12.30	9.75	12.25
計	79.58	100	79.58	100	79.58	100	79.58	100	79.58	100	79.58	100

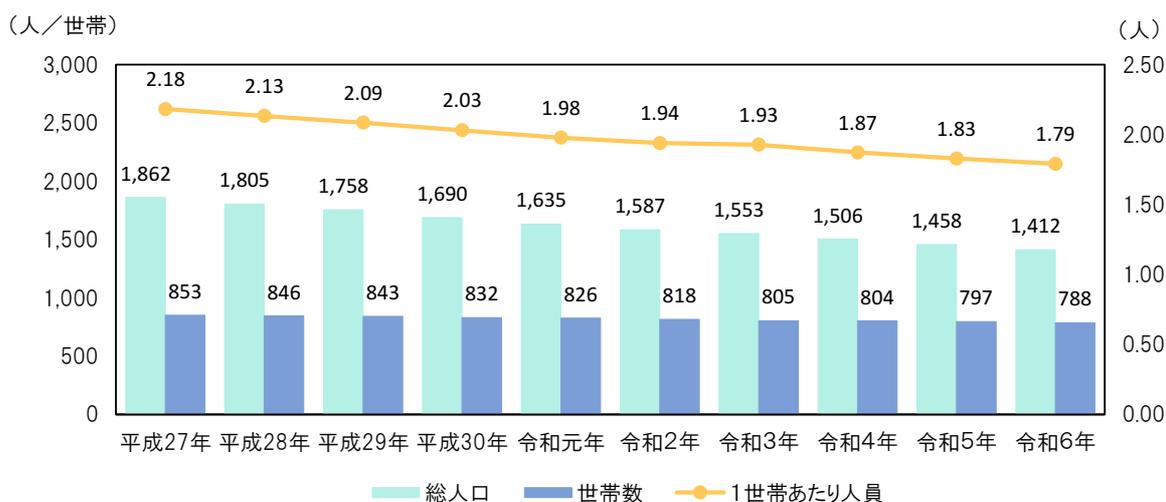
出典：御杖村固定資産税台帳／農林業センサス

2. 社会的特性

(1)人口・世帯

■ 人口・世帯数の推移

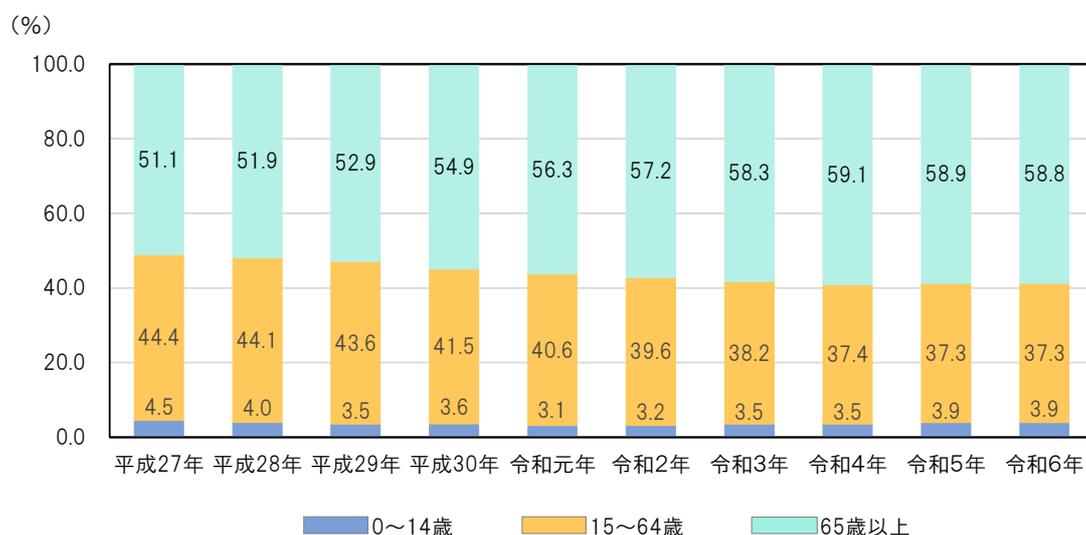
総人口は平成27年（2015年）度1,862人から令和6年（2024年）度1,412人に減少しています。世帯数は平成27年（2015年）度853世帯から令和6年（2024年）度788世帯と減少傾向で推移しており、1世帯あたりの人員数は2.18人から1.79人に減少しています。



出典：住民基本台帳

■ 年齢3区分別の人口構成比の推移

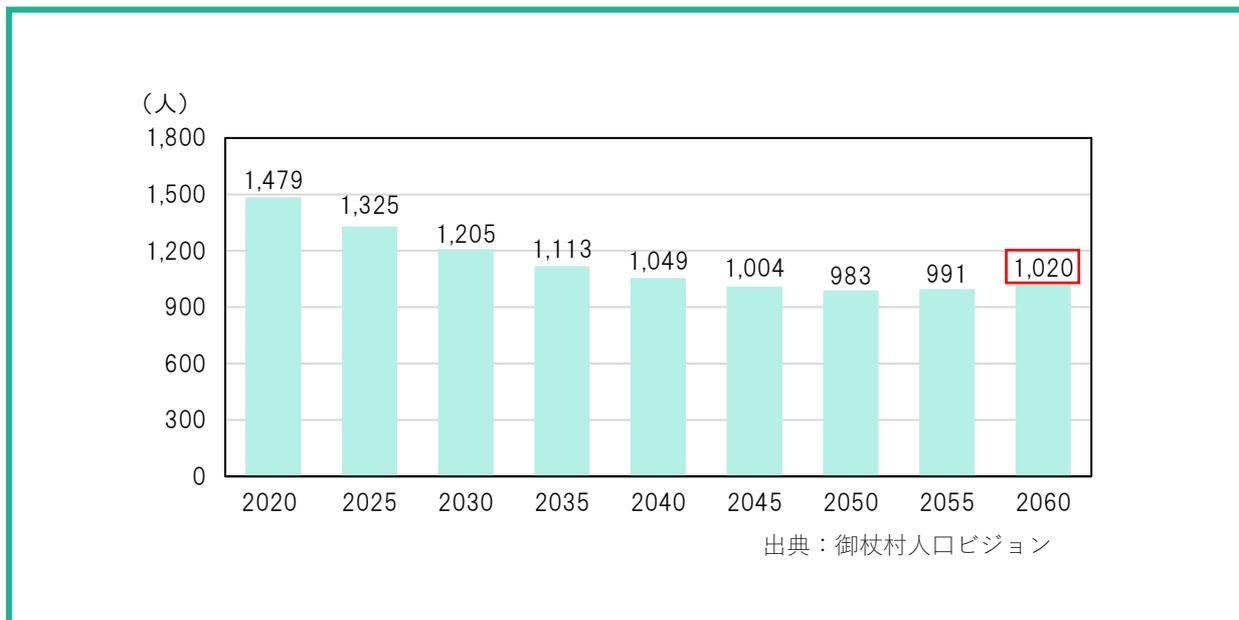
高齢化率は平成27年（2015年）の51.1%から、令和6年（2024年）には58.8%と高齢化が進んでいます。令和6年（2024年）では15～64歳人口が37.3%、0～14歳人口が3.9%となっています。



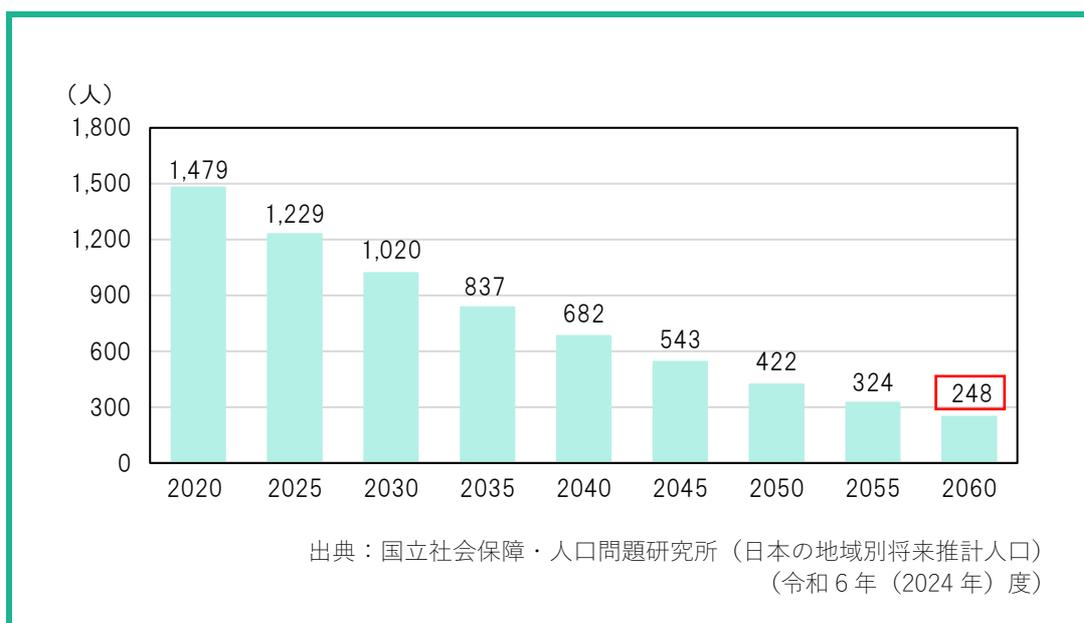
出典：住民基本台帳

■ 将来人口の推計

人口は年々減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による令和17年（2035年）の推計人口は1,000人を割り込み、令和42年（2060年）は248人と推計されています。本計画では、御杖村長期総合計画及び御杖村人口ビジョンで計画された、令和42年（2060年）に1,000人以上の人口を維持する目標と整合を図っています。



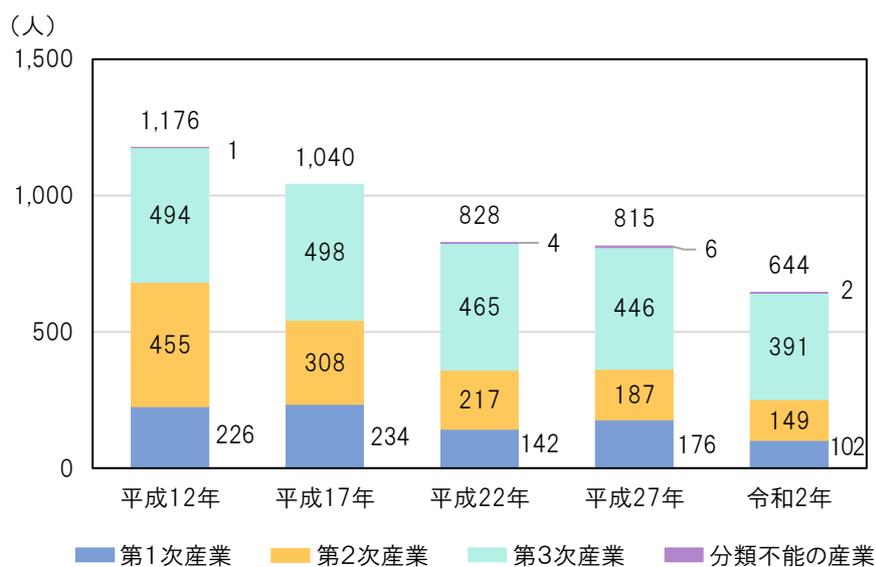
【参考】国立社会保障・人口問題研究所による御杖村の推計



(2)産業構造

■ 産業別の就業者割合の推移

第1次産業の就業者数は、増減を繰り返しながらも減少傾向となっています。第2次産業、第3次産業の就業者数は、減少傾向となっています。



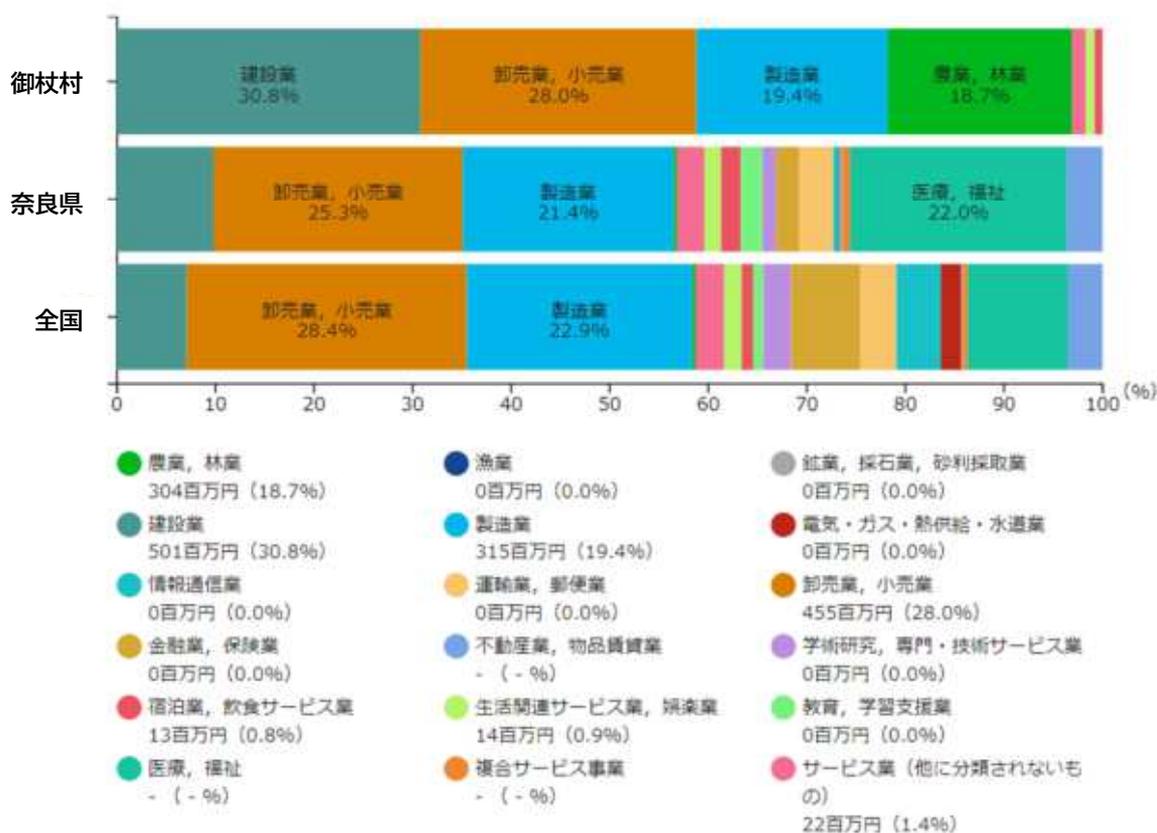
出典：国勢調査

■ 売上高(企業単位)の割合

地域経済分析システム (RESAS) ※に見る令和3年(2021年)の売上高(企業単位)の割合では、建設業が30.8%と最も高く、卸売業・小売業28.0%、製造業19.4%、農業・林業18.7%と続いています。全国、県と比較すると、特に建設業、農業・林業の構成比が高く、医療・福祉の構成比が低くなっています。

売上高(企業単位) 2021年

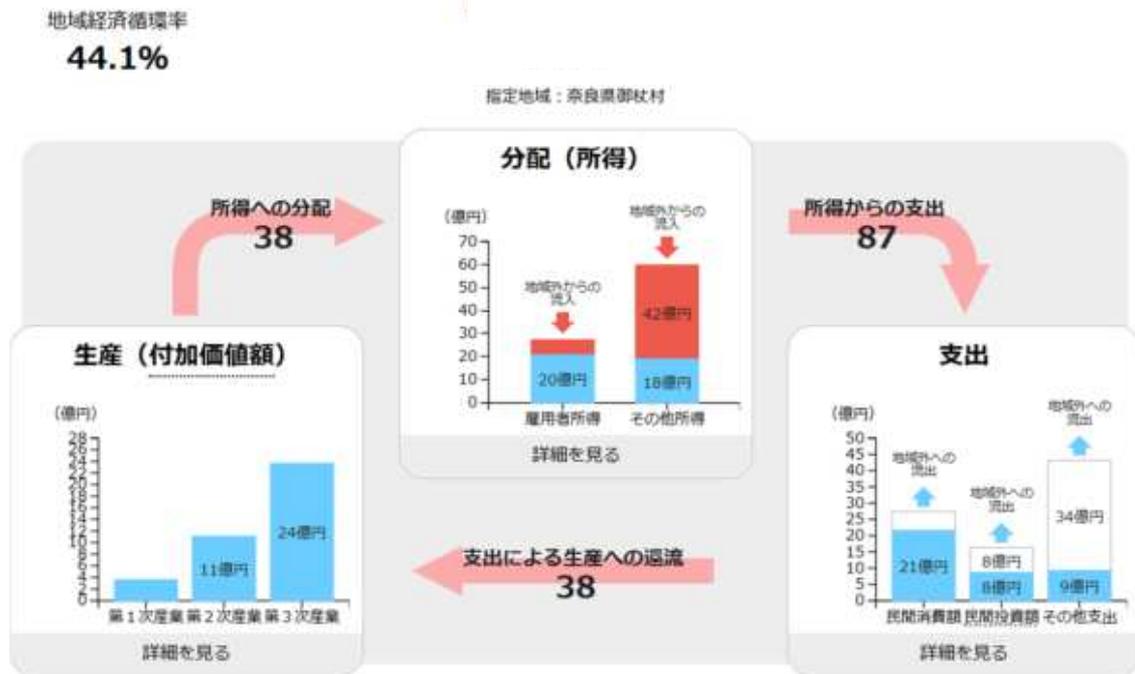
指定地域：奈良県御杖村



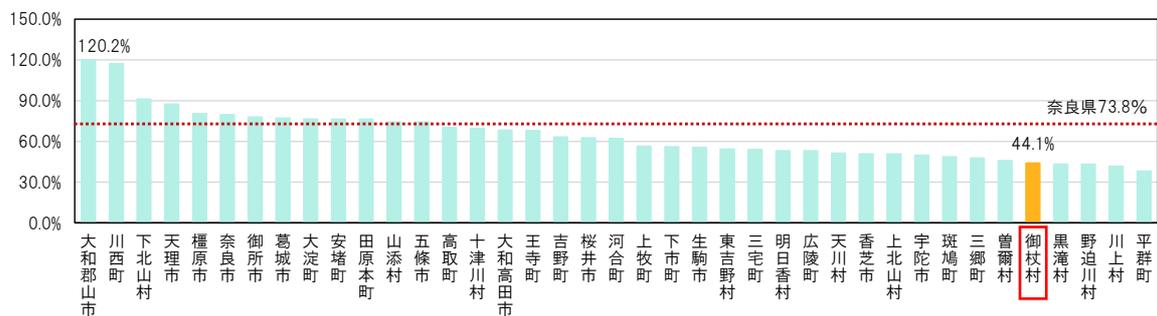
出典：地域経済分析システム「RESAS」

■ 地域の所得循環

地域所得循環率は、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示していますが、地域経済分析システム（RESAS）に見る本村の地域経済循環率（平成30年（2018年））は44.1%と低く、県内39市町村中35番目となっています。



【奈良県市町村別地域経済循環率順位】



出典：地域経済分析システム「RESAS」

■ 地域の所得循環構造に見るエネルギー代金の流出(平成 30 年(2018 年))

本村から地域外に流出しているエネルギー代金の状況(平成 30 年(2018 年))では、約 2 億円が域外流出しており、エネルギーの内訳では、「石油・石炭製品」の赤字が最も高くなっています。今後、エネルギー分野における域内循環を見据えた取組が重要となっています。

【地域の所得循環構造】



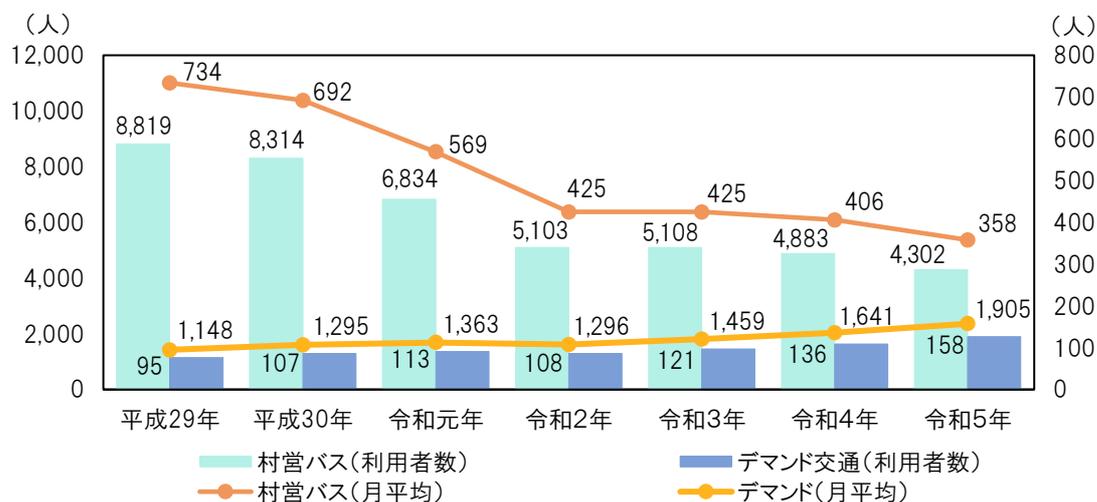
出典：環境省 地域経済循環分析ツール

エネルギー代金の流出	【内訳】			
	石炭・原油・天然ガス	石油・石炭製品	電気	ガス・熱供給
計：約 2 億円	約 0.3 億円	約 0.9 億円	約 0.4 億円	約 0.2 億円

(3)交通

■ 村営バス・デマンド交通の利用者数の推移

村営バスの利用者数は減少傾向、デマンド交通は増加傾向となっています。



出典：御杖村資料

■ 自動車等登録数の推移

自動車登録数の総数は、平成30年（2018年）度以降少しずつ減少を続けています。

(単位：両)

年度		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実態		総数	総数	総数	総数	総数
貨物自動車	普通車	51	50	49	46	47
	被けん引車	—	—	—	—	—
	小型車	76	78	77	78	73
	計	127	128	126	124	120
乗用車	普通車	226	226	219	220	217
	小型車	351	344	324	320	318
	計	577	570	543	540	535
乗合自動車		8	8	7	7	7
特種用途車		24	26	24	24	25
大型特殊車		14	14	13	13	13
合計		750	746	713	708	700

出典：近畿運輸局奈良運輸支局

■ 軽自動車等登録数の推移

軽自動車登録数の総数は、平成30年（2018年）度以降減少し、減少を続けています。

（単位：両）

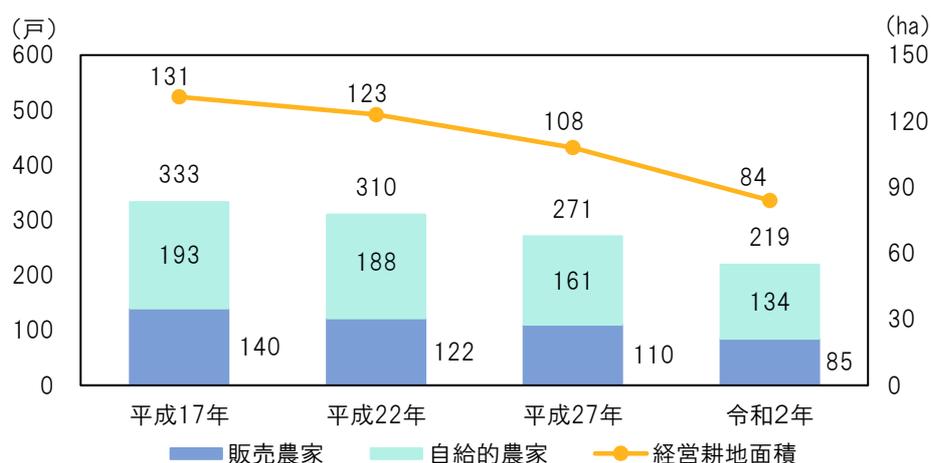
年 度 実 態	平成30年 総 数	令和元年 総 数	令和2年 総 数	令和3年 総 数	令和4年 総 数
原動機付自転車(125cc以下)	146	136	133	119	111
二輪車(250cc以下)	8	11	9	8	10
三輪車	—	—	—	—	—
四輪乗用	428	425	408	406	397
四輪貨物	473	475	458	460	445
小型特殊	11	12	12	12	12
二輪小型自動車	14	14	14	13	15
合 計	1,080	1,073	1,034	1,018	990

出典：奈良県市町村振興課

(4)農林水産業

■ 農家数と経営耕地面積の推移

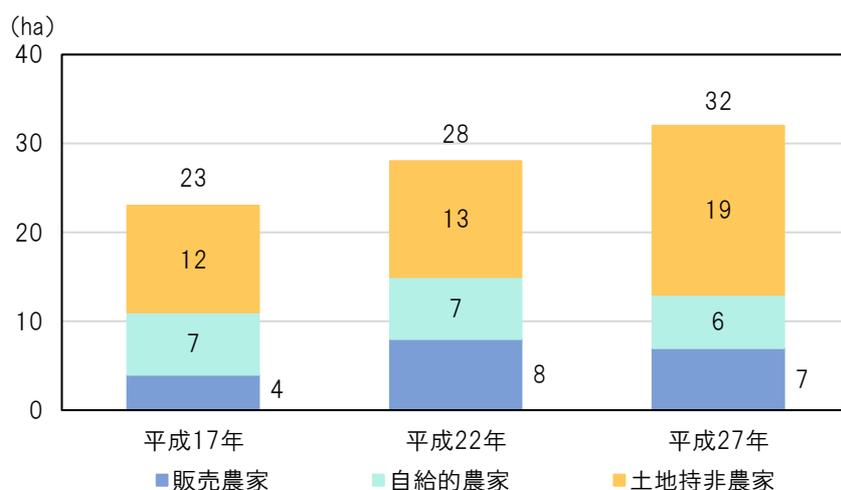
販売農家数、自給的農家数、経営耕地面積のいずれも減少しています。特に販売農家数は、平成17年（2005年）の140戸から令和2年（2020年）には85戸と、55戸約4割減少しています。



出典：農林業センサス

■ 耕作放棄地面積の推移

耕作放棄地面積は、販売農家、自給的農家、土地持非農家それぞれで増減率が異なりますが、合計値で増加傾向にあります。



出典：農林業センサス

■ 森林資源の現況

令和4年（2022年）度は、国有林23.6ha、公有林856.6ha、私有林6,129.0haとなっています。民有林の齢級別面積の齢級では、「～5年（1齢級）」から「～20年（4齢級）」までの森林が特に少なく、「～55年（11齢級以上）」の森林が多くなっています。

保有者形態別森林面積

（単位：ha、%）

保有形態	総面積			人天別		人工林率	
	面積	比率	計	人工林	天然林		
総数	7,009.11	100	6,916.46	6,229.20	687.26	88.90	
国有林	23.55	0.34	22.83	22.80	0.00	96.94	
公有林	計	856.60	12.22	830.37	652.63	177.74	76.19
	都道府県有林	239.14	3.41	232.88	215.05	17.83	89.93
	市町村有林	18.88	0.27	16.67	15.10	1.57	79.98
	財産区有林	598.58	8.54	580.82	422.48	158.34	70.58
私有林	6,128.96	87.44	6,063.26	5,553.74	509.52	90.61	

出典：奈良県森と人の共生推進課資料（令和4年（2022年））

民有林の齢級別面積

（単位：ha）

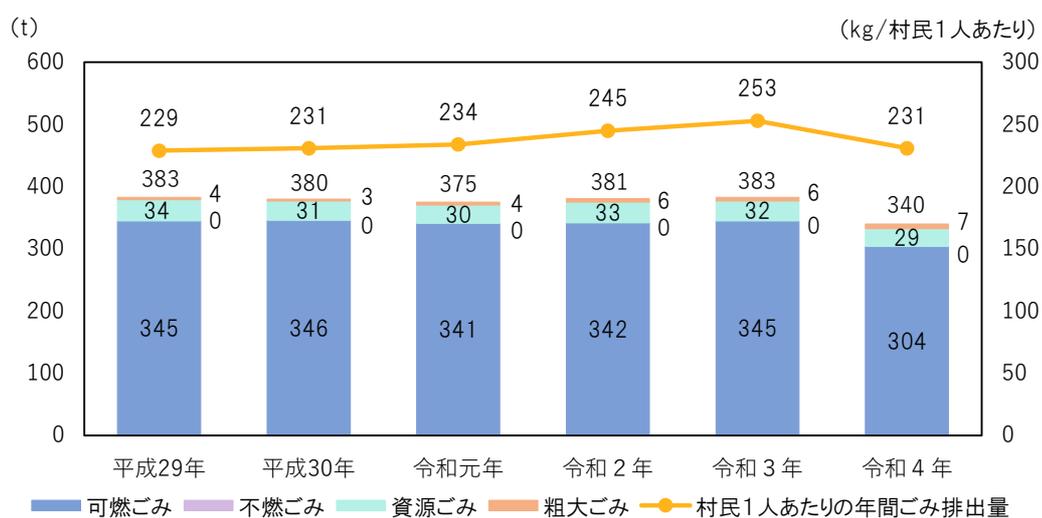
	総数	齢級										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11以上
民有林計	6,985.56	1.2	1.42	0.0	0.0	10.65	46.34	83.51	157.79	239.16	368.04	5,985.52
人工林計	6,206.37	1.2	1.42	0.0	0.0	10.65	36.79	82.64	150.70	227.28	350.40	5,345.29
主要樹種別面積(スギ)	4,539.07	0.0	1.42	0.0	0.0	5.4	11.31	46.85	77.22	157.24	235.28	4,004.35
主要樹種別面積(ヒノキ)	1,653.36	0.0	0.0	0.0	0.0	5.13	24.44	35.79	73.48	70.04	115.12	1,329.36
天然林計	687.26	0.0	0.0	0.0	0.0	0	9.55	0.87	7.09	11.88	17.64	640.23
備考	人工林の樹種構成 スギ73.14%、ヒノキ26.64%、その他0.22%											

出典：奈良県森と人の共生推進課資料（令和4年（2022年））

(5)ごみ排出状況

■ ごみ排出量の推移

令和4年（2022年）度の本村のごみの総排出量は340tとなっています。村民一人あたりの年間ごみ排出量は概ね横ばいで推移し、令和4年（2022年）度は年間231kgとなっています。



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

(6)水道・下水道

簡易水道状況（令和4年（2022年））は、普及率96%となっています。また、下水処理状況は799戸のうち、合併浄化槽514戸（64.3%）となっています。

簡易水道状況

（令和4年4月1日）

総人口	1,485人
給水人口	1,425人
普及率	96.00%
年間給水量（総配水量）	202,027m ³

出典：御杖村統計資料編

下水処理状況

（令和4年4月1日）

種別	戸数
合併浄化槽	514戸
単独浄化槽	19戸
汲み取り	266戸
計	799戸

出典：御杖村統計資料編

3. 再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーの導入状況は、すべて太陽光発電設備となっています。再生可能エネルギーによる令和4年（2022年）度の発電電力量は4,107MWh/年で、区域の電気使用量の57.0%に相当します。

■ 村内の再生可能エネルギーの導入状況(令和4年(2022年)度)

導入状況(令和4年度)	設備容量(kW)	発電電力量(MWh/年)
太陽光発電(10kW未満)	104	125
太陽光発電(10kW以上)	3,011	3,982
風力発電	0	0
水力発電	0	0
地熱発電*	0	0
バイオマス*発電	0	0
再生可能エネルギー合計	3,115	4,107
区域の電力使用量		7,200
対電気使用量 FIT*・FIP 導入比		57.0%

出典：環境省自治体排出量カルテ*

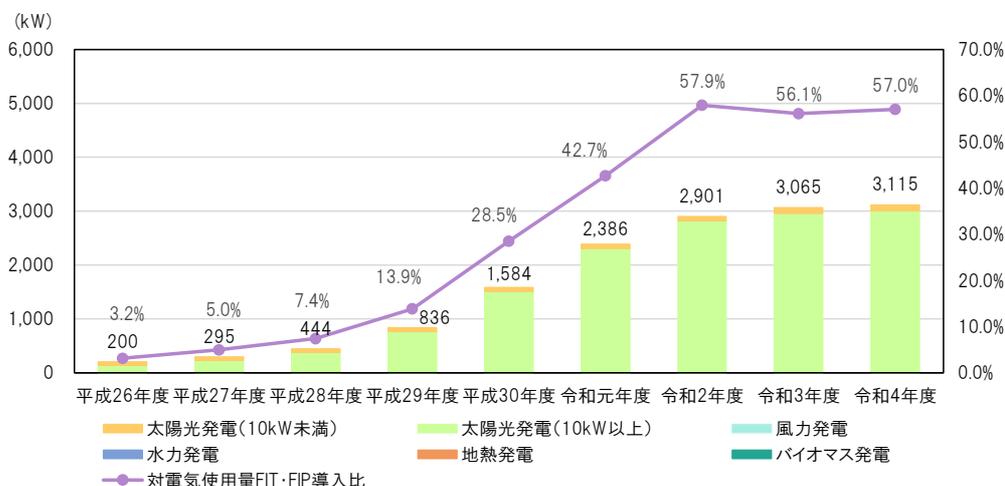
※設備容量(kW)とは、発電システムがどれだけ発電できるかを示した指標です。

※発電電力量(MWh)とは、1時間あたりの発電量です。上記表は、令和4年（2022年）度表記であり、年間発電電力量[MWh/年]として算出しています。

年間発電電力量[MWh/年] = 定格出力[kW] × 設備利用率[%] × 24[時/日] × 365[日/年]

※自治体排出カルテにおける再生可能エネルギー導入状況は、FIT・FIP制度で認定された再生可能エネルギー（電気）のうち買取りを開始した設備の導入容量を示しています。

■ 区域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化



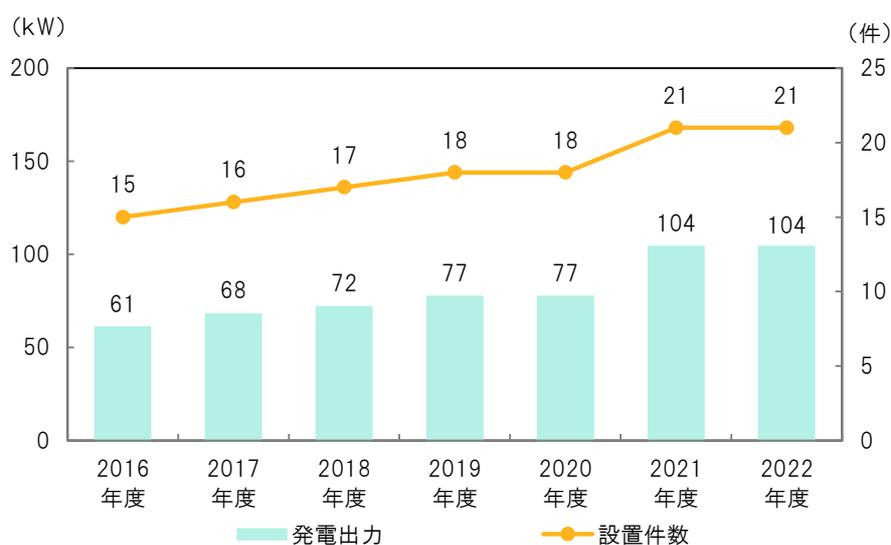
※太陽光発電以外の区域の再生可能エネルギーの導入容量はゼロとなっています。

出典：環境自治体排出量カルテ

(1)太陽光発電の導入状況

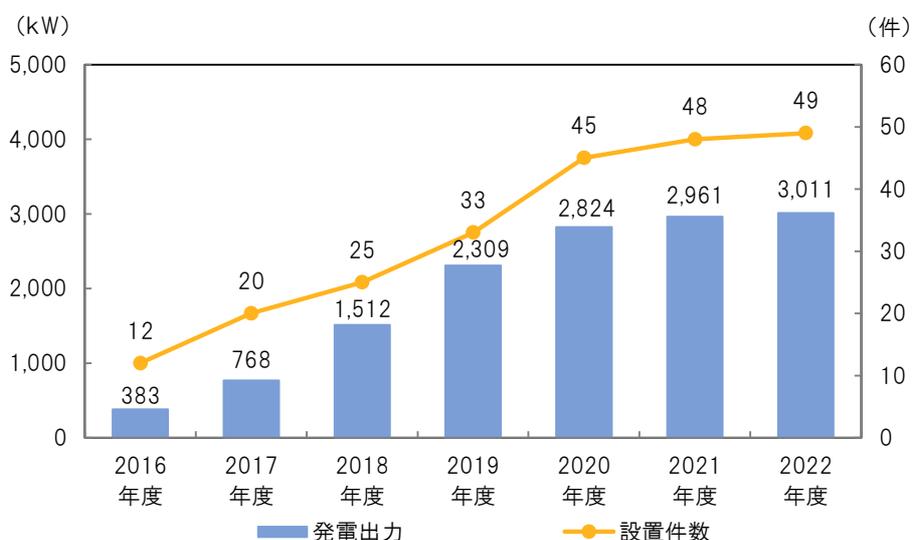
太陽光発電については、令和4年（2022年）度時点で10kW未満の累積設置件数は21件、設備容量は104kW、10kW以上の累積設置件数は49件、設備容量は3,011kWとなっています。平成28年（2016年）度と比較し、10kW未満で累積設置件数は1.4倍、設備容量は1.7倍、10kW以上で累積設置件数は4.1倍、設備容量は7.9倍となっています。直近では10kW未満、10kW以上ともに伸びが鈍化する傾向がみられます。

■ 太陽光発電設備(10kW未満)の累積設置件数と設備容量の推移



出典：環境自治体排出量カルテ

■ 太陽光発電設備(10kW以上)の累積設置件数と設備容量の推移

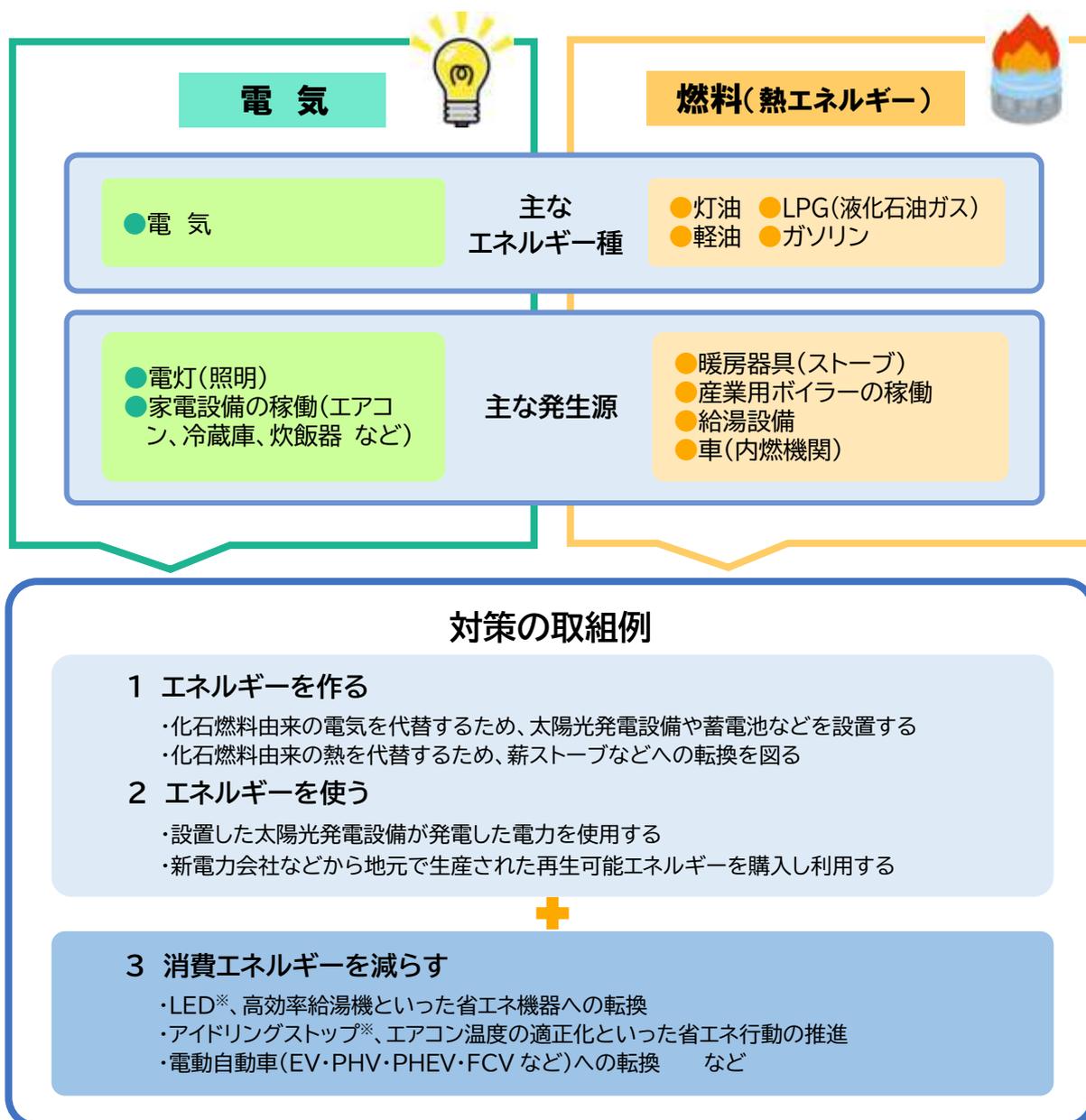


出典：環境自治体排出量カルテ

(2)本村内におけるエネルギー種について

村内で生産・消費されるエネルギーは、電気と燃料（熱エネルギー）に大きく分かれます。石油や石炭など化石燃料由来の電気・燃料を使用するとCO₂が排出されます。そのため、村内の脱炭素化を推進するには、電気については化石燃料で発電しているものを太陽光発電など自然エネルギー*による発電に転換することが考えられます。また、燃料については、化石燃料を使っている暖房給湯機器などを薪ストーブなど自然エネルギーによるものに変える、もしくは電気に転換して、自然エネルギー由来の電気を活用したものに転換することが必要と考えられます。

本村においては、電気と熱の両方の転換対策をバランスよく取り組み、エネルギー自体の効率化を図りながら、エネルギーを作る仕組みづくりと使う仕組みづくりを推進することが求められます。



(3)本村の再生可能エネルギーのポテンシャル

環境省の再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）※から、本村における再生可能エネルギー（電力）の導入ポテンシャルを年間発電電力量で見ると、陸上風力が最も高く、次いで太陽光（土地系）、太陽光（建物系）の順になっています。

太陽光（建物系）では、学校、公共施設、事業所などへの太陽光発電設備や蓄電池などの導入などが想定されます。

太陽光（土地系）では、一般的には未利用地の活用をはじめ、駐車場を利用したソーラーカーポート※、営農中の経営耕地にソーラーシェアリング※（営農型太陽光発電）装置を設置するケースなどが想定されますが、本村の豊かな自然との調和を図るためには、ソーラーシェアリングや未利用地の活用は想定せず、極力既存の建物への地産地消による太陽光設置が望ましいと考えます。

陸上風力においてもポテンシャルは示されているものの、本村が誇る豊かな森林を切り開くことや災害、公害などの懸念があること、費用対効果の観点からも、慎重に検討することが求められます。

なお、REPOS では中小水力は低いポテンシャルとなっていますが、可能性がないということではなく、近年の技術革新も踏まえ、落差の少ない場所での適地を探る検討も求められます。

■ 本村における再生可能エネルギー等の導入ポテンシャル(令和4年(2022年)4月現在)

再生可能エネルギー(電気)	設備容量 (MW)	年間発電電力量 (MWh/年)
太陽光(建物系)	22	27,923
太陽光(土地系)	34	42,357
太陽光小計	56	70,279
陸上風力	120	322,386
中小水力	0.76	4,193
地熱	0.0	0.0
再生可能エネルギー(電力)計	176	392,665

再生可能エネルギー(熱)	年間熱量 (GJ/年)
太陽熱	12,333
地中熱※	163,468
再生可能エネルギー(熱)計	175,801

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

C o l u m n

◆ 新エネルギーの定義 ◆

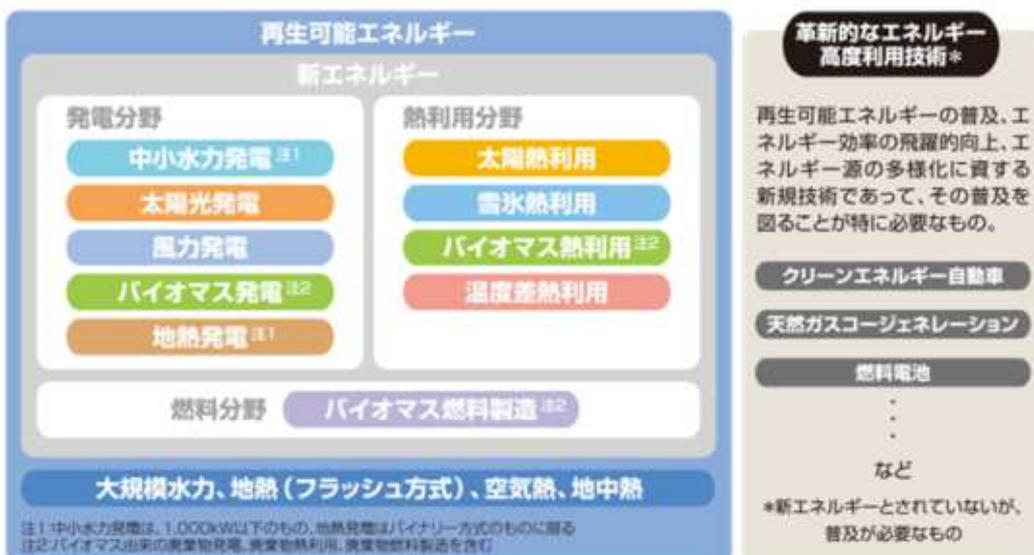
★新エネルギーの範囲について、現状、日本の法律では「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」とされ、下図にあるとおり「発電分野」「熱利用分野」「燃料分野」について10種類が指定されています。

これが狭義の新エネルギーであり、現在、国の政策として、特に推進すべきものとされています。

※新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（略称：新エネ法）

★以上の新エネルギーに大規模水力などを加えた「再生可能エネルギー」と再生可能エネルギーの普及、エネルギー効率の飛躍的向上、エネルギー源の多様化に資する新規技術であって、その普及を図ることが特に必要なものに分類される燃料電池、クリーンエネルギー自動車などの「革新的なエネルギー高度利用技術」の両者を併せたものが広義の新エネルギーとして位置付けられています。

広義の新エネルギー

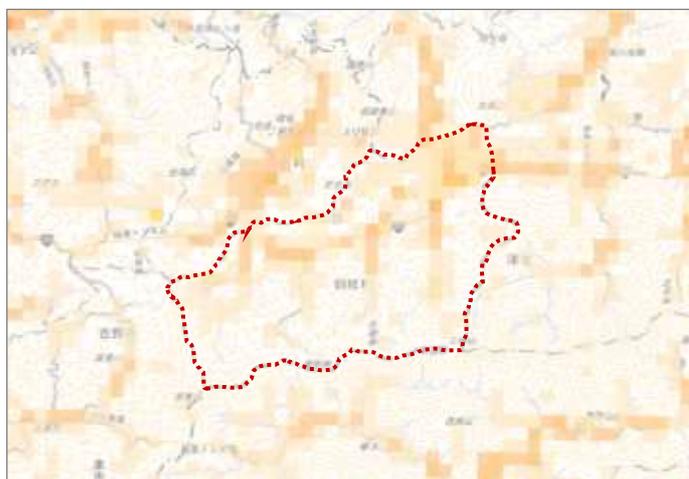


出典：資源エネルギー庁

■ 太陽光発電の特性・課題等

項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電は、シリコン半導体に光があたると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方法 ・ペロブスカイト※など新しい技術による発電も研究が進められており、実用化に向けた実証が行われている
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅は戸建てが多い ・事業所は小規模なものが多く、大きな建物は公共施設が多い ・日照時間などの気象条件は太陽光発電に適しており、ポテンシャルも高い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅など建物については令和元年（2019年）度から、FIT※制度による買取期間が満了する住宅用太陽光発電施設が発生し、電力会社との高価格での契約が終了となるため、その後の発電継続や適切なメンテナンスが実施されていない可能性がある ・事業用／地上設置型では、全国的に山林での整備に伴う濁水流出、景観、光害への懸念、住民説明の不足などが原因で、住民からの不満・不安がもちあがるケースが増加した ・太陽光発電パネルの耐用年数は20～30年とされており、将来的なパネルの大量廃棄への対応が問題となっている。リユース※・リサイクル※の技術開発も進められており、環境に負荷をかけない適切な処理に向けた制度面・技術面での取組が課題となる

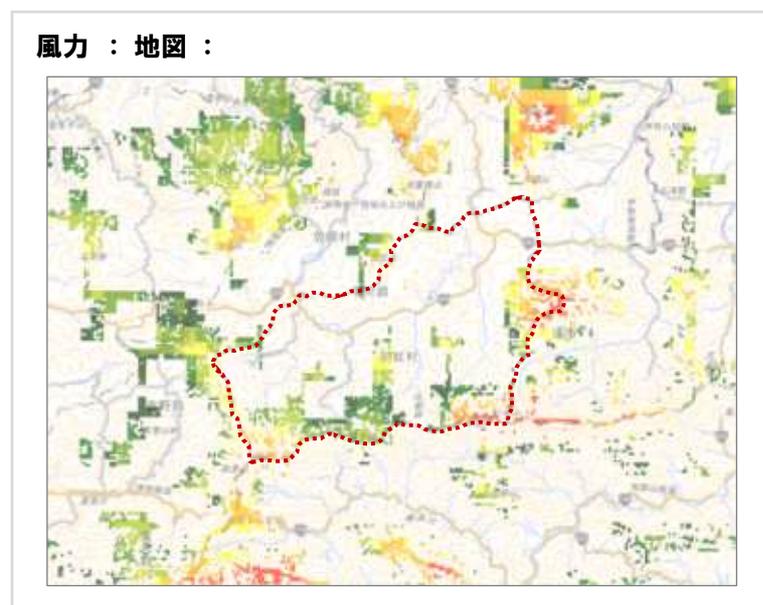
太陽光：地図：



出典：再生可能エネルギー情報提供システム REPOS

■ 風力発電の特性・課題等

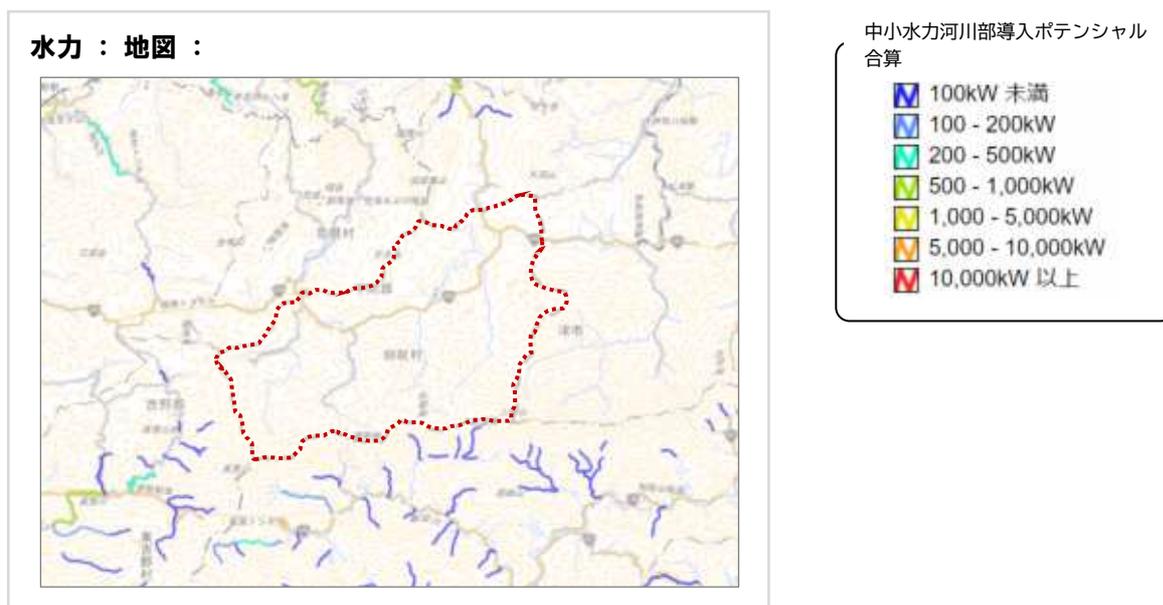
項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電は、「風」の運動エネルギーでブレード（風車の羽根）を回転させることで動力エネルギーに変換し、これを発電機に伝えて発電する
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 陸上風力は、山間部でポテンシャルがみられる
課題	<ul style="list-style-type: none"> 発電には 5.5m/s 必要とされている 設置検討箇所が、居住地域と切り離された地域であれば、FS調査（実行可能性調査）に時間がかかることや、景観への配慮、鳥への影響などを考慮した検討が進められるが、居住地域の上手に適地がある場合は、土砂災害や騒音、低周波振動による健康への影響など、あらゆる懸念点を慎重に検討する必要が出てくる。また、住民の同意が得られないケースも多い 日本は風力発電分野への着手が遅れたことで、事業者は海外メーカーが主となっており、導入や修理費用がかさむ状況にあるが、近年徐々に国内製の風力発電機も登場している



出典：再生可能エネルギー情報提供システム REPOS

■ 中小水力発電※の特性・課題等

項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小水力発電は、高い所でせき止めた河川の水を低いところへ導き（位置エネルギー）その流れ落ちる勢いによって水車を回して（運動エネルギー）発電機に伝えて発電する ・ 小水力発電は出力10,000kW以下、中水力発電は出力10,000～100,000 kWとされている
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山間部に若干のポテンシャルがみられる ・ 簡易水道施設を村が持っており、小水力発電活用への可能性の検討が必要
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流量や流速は季節や年度によっての差があり、長期にわたる調査が必要となる ・ 河川や農業用水路を利用する中小水力発電では、枯葉や木ぎれなどが発電機の取水口に詰まり発電がストップすることがあるため、こまめな管理が必要である ・ 設置費用が高い ・ 水利使用するのに調整が必要 ・ 農業用水路はかんがい期以外において水が流れていない場合がある



出典：再生可能エネルギー情報提供システム REPOS

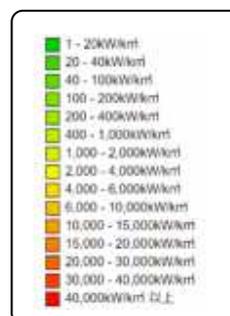
■ 地熱発電利用の特性・課題等

項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> 地熱発電は、火山のエネルギーを利用して発電するもの。地中深くの熱で沸点の低い媒体を加熱し、媒体蒸気でタービンを回して発電する手法が主流
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 火山や天然の噴気孔や硫気孔がある場所や、変質岩や温泉が湧き出ている場所など、地熱地帯の地域では、深さ数 km の比較的浅い場所でも、1,000°C前後のマグマ溜まりが存在している 本村ではそのポテンシャルは見られない
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地熱発電は、天候や時間帯に左右されず利用できる再生可能エネルギーとして活用可能性が高い一方、長期にわたる地元との協議、地表調査や持続的な発電可能性を評価するための探査などが必要であることから、発電が可能となるまでの期間や初期投資が大きく、国内では利用例が少ない

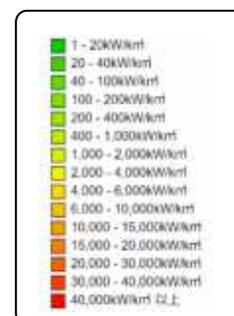


出典：再生可能エネルギー情報提供システム REPOS

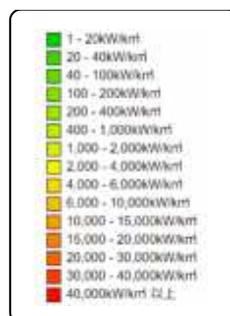
地熱蒸気フラッシュ発電 (150°C以上) 条件付き導入ポテンシャル2合算



地熱バイナリー発電 (120°C~150°C) 条件付き導入ポテンシャル2合算

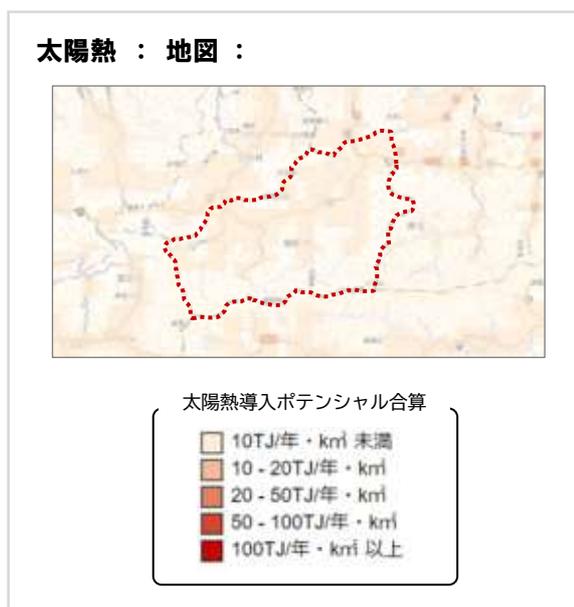
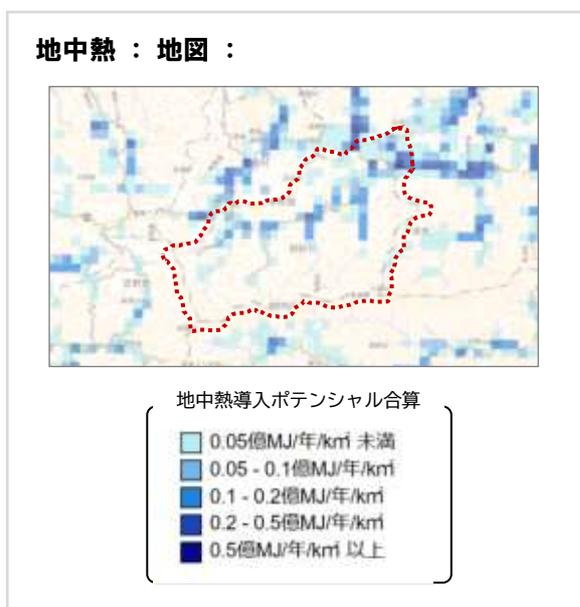


低温バイナリー (53°C~120°C) ポテンシャル合算



■ 太陽熱・地中熱、熱利用の特性・課題等

項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽熱発電は太陽熱を利用し、集熱装置によって内部の水を温め、発生した水蒸気によってタービンを回して発電を行うもの ・ 地中熱とは、浅い地盤に存在する低温の熱エネルギー。地中熱利用は、外気温に対して夏は冷たく冬は暖かい地中の温度差を利用し、ヒートポンプ[※]システムによる冷暖房や給湯に利用したり、地中の温水を直接産業などに利用したりする活用がある
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外と比較し日本で地中熱利用の普及が遅れたのは、地質がアメリカやヨーロッパ諸国のような熱伝導率がよい岩盤でなく、泥、砂、粘土、砂利などが混在しており、熱伝導率の低さもさることながら、掘削の労力コストが割高なことが大きな要因となっていた。一方で豊富な地下水を有している利点がある。地中熱利用にあたっては、地下水の流れを理解して計画していくことが重要となっている ・ ポテンシャルは一部みられるが、実際検討する際は、地質や地形のデータ、地下水の流動シミュレーションなどを総合して検討することが必要となる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地中熱ヒートポンプによる冷暖房システムへの活用についても、コスト面が導入の課題となっており、家庭などでの利用はこれからの課題となっている ・ 近年では工場や商業施設などでの冷暖房・給湯システムへの利用が広がりつつあり、将来的に利用拡大を背景とした低コスト化や技術革新が進めば、安定して利用できる再生可能エネルギーとして活用が進む可能性があるが、本村では活用に該当する工場などはみられない



出典：再生可能エネルギー情報提供システム REPOS

■ バイオマス利用の特性・課題等

〔木質バイオマス※〕

項目	内容
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> 原料は、間伐材、製材工場残材、林地残材、建築廃材など <p>〔木質バイオマス発電〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料さえ安定的に供給できれば 24 時間発電することができる 平成 27 年（2015 年）度から FIT 制度の買取価格に、新たに木質バイオマスの小規模枠が設けられ、事業化が困難とされた小規模発電の導入例が増えている <p>〔木質バイオマス熱利用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電におけるエネルギー変換効率は、蒸気タービンの場合、通常 20%程度だが、熱利用では 80%以上を得ることが可能 熱利用や熱電併給は、薪、ペレットなどを利用した初期投資の比較的少ない小規模な施設においても実現可能 <p>■ 木質バイオマスの発電利用と熱利用の比較</p> <p>森林由来の木質バイオマスのみを燃料として利用する場合、1 ha あたりの総搬出量 100 m³のうち半分を燃料用に供給すると仮定すると、20 年間で必要な森林面積は、5,000kW 発電（7 万 t/年使用）なら 35,000ha の面積となる。一方、公共施設などでの熱利用の規模で 2,000t/年を利用するなら 20 年間で 1,000ha で済む計算となる</p> <p>熱利用の場合、数万 m³の素材生産が従来行われている地域であれば、林業事業体にとっては従来の生産体制にプラスアルファする、あるいは段階的に生産基盤を整えていくことで対応が可能と考えられる</p>
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 山林の面積が村域の約 8 割と多く、潜在的に木質バイオマスが存在する
課題	<ul style="list-style-type: none"> 燃料を要する木質バイオマス発電は、燃料の安定確保や発電コストの 7 割を占める燃料費負担が課題。このため、最近新設されるバイオマス発電所は、コストの安い輸入原料を中心に使った大型発電所と、熱電併給型の小型発電所に二極分化する傾向にある 輸入ペレットやパームヤシ殻などの輸入木質バイオマスの利用については、原料の製造から最終的な燃料利用に至るまでの温室効果ガスの総排出量の削減効果に関する懸念が生じている

〔その他のバイオマス利用〕

項目	内容
システム概要	<p>〔バイオガス発電〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の糞尿や食品廃棄物、木質廃材などの有機性廃棄物からバイオガスを生成、それを燃やして発電する方法 ・比較的認知度の高い「バイオマス発電」が、有機性廃棄物を直接燃焼するのに対し、「バイオガス発電」はそれを発酵槽で発酵させることでバイオガスを生成、そのガスを用いて発電する仕組み ・直接燃焼するわけではないため、CO₂の排出量が抑えられ、ガスを作った原料の残りは肥料として二次利用も可能なことから、“循環型”再生可能エネルギーと呼ばれている
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄物や生ごみなど、捨てていたものを資源として活用することで、地域環境の改善に貢献できる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆メリット <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理にかかる費用（＝税金）の削減につながる ・24時間365日稼働させることができ、太陽光発電や風力発電のように自然環境や時間帯に左右されず発電可能 ・バイオマス発電に比べ発電プラントの構造がシンプルで、メンテナンス費が少なく済む ◆デメリット <ul style="list-style-type: none"> ・施設を建設するための事業費が高額である ・認知度が低く他の再生可能エネルギーに比べ導入事例が少ない ・原料の回収方法への懸念 牧場や生産工場の敷地内に設置できれば比較的楽に原料を回収・運搬できるが、離れた場所に設置した場合は運搬業者の手配など検討が必要

第3章

CO₂排出量の現状把握 と将来予測

1. 自治体排出量カルテにおける CO₂排出量
2. 御杖村の CO₂排出量の算定
3. CO₂排出量の将来予測

1. 自治体排出量カルテにおける CO₂排出量

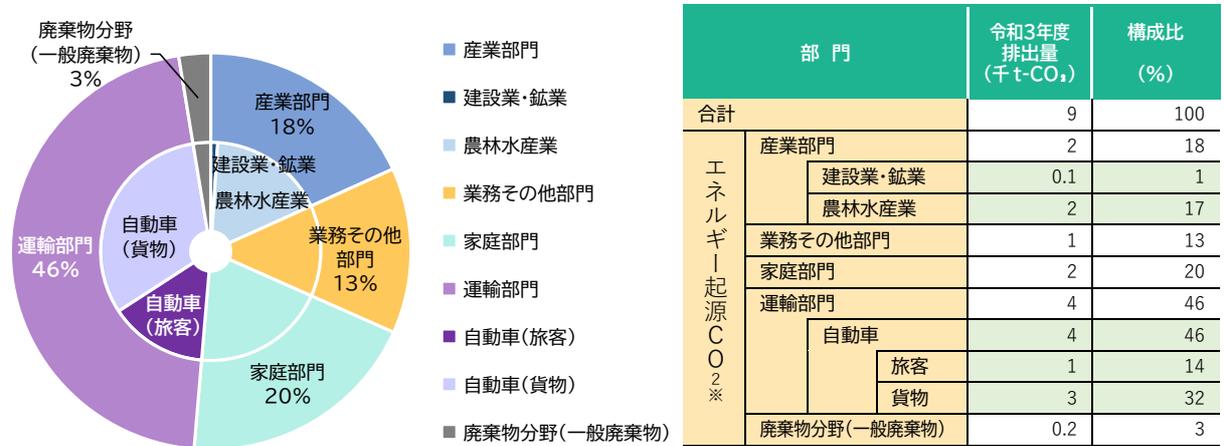
(1) 令和3年(2021年)度における部門別排出量

環境省の自治体排出量カルテによると、令和3年(2021年)度における本村のCO₂排出量は全体で9千t-CO₂となっています。部門別で最も高いのは運輸部門で全体の46%を占めています。次いで家庭部門が20%、産業部門が18%、業務その他部門が13%となっています。運輸部門の中では自動車(貨物)が多く32%、産業部門の中では農林水産業がほとんどを占め17%となっています。

全国、奈良県平均の構成割合と比較すると、運輸部門の割合が高く、業務その他部門の割合が低くなっています。

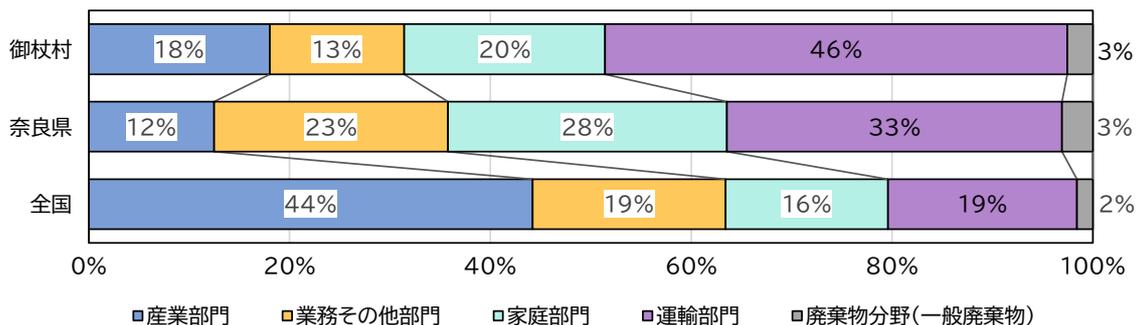
※令和6年(2024年)度策定時点で公表されている自治体排出カルテの最新データが令和3年(2021年)度のデータとなっています

■ 御杖村の部門別 CO₂排出量(令和3年(2021年)度)



※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

■ 部門・分野別構成比の比較(奈良県平均及び全国平均)(令和3年(2021年)度)

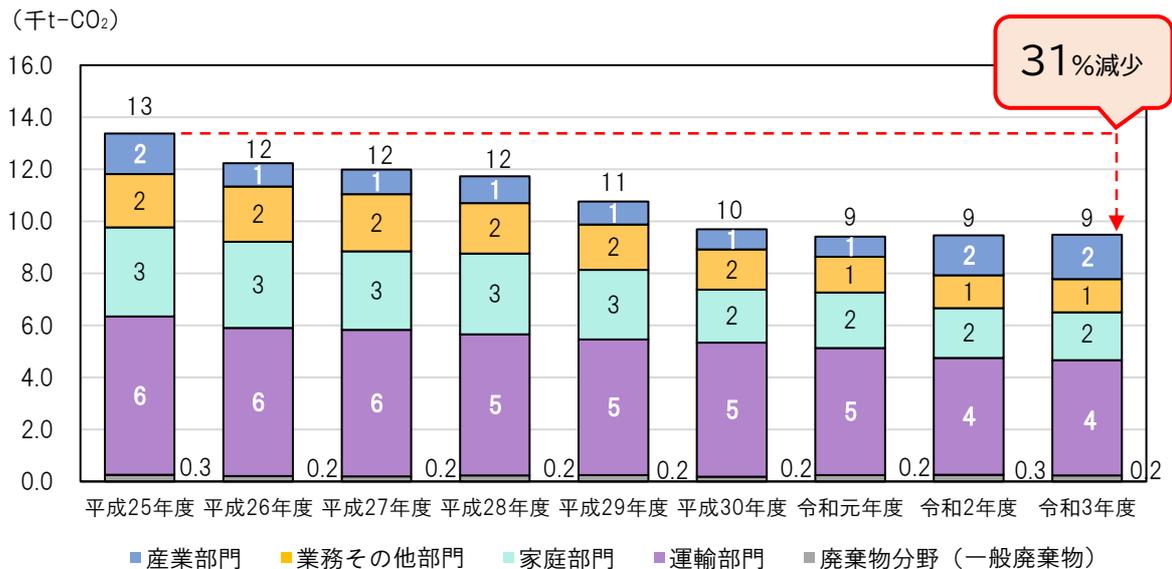


(2)CO₂排出量の推移

■御杖村の CO₂排出量の推移

CO₂排出量の推移を見ると、基準年平成 25 年（2013 年）度の 13 千 t-CO₂以降、減少傾向となっており、令和元年（2019 年）度以降から 9 千 t-CO₂で推移しています。

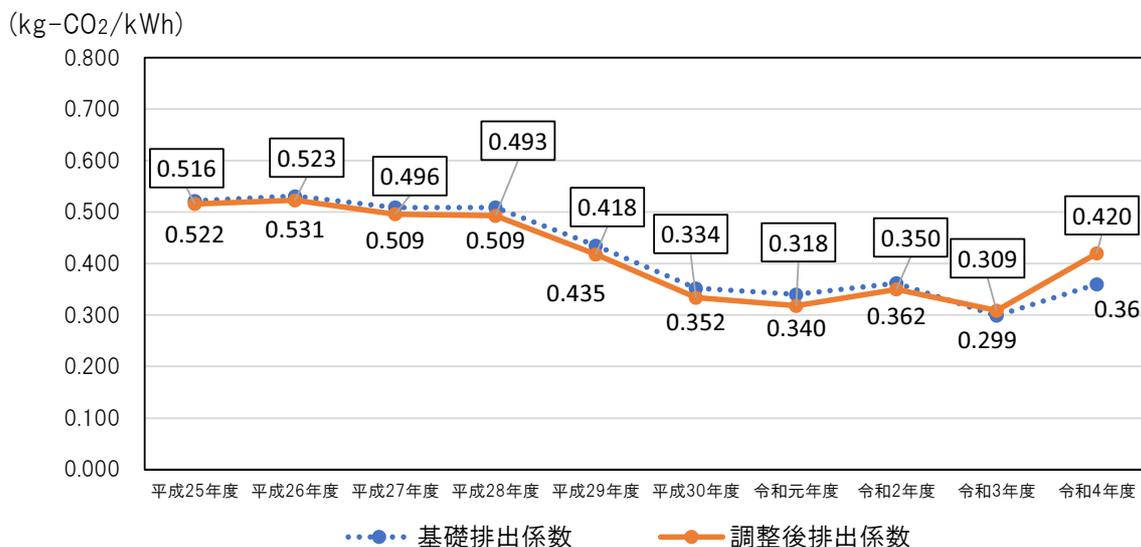
自治体排出カルテにおける令和 3（2021）度は基準年の平成 25 年（2013 年）度から 31%減少しています。



※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

■【参考】関西電力の CO₂排出係数[※]の推移

CO₂排出量は、活動量[※]とエネルギー消費量に加え、電力の CO₂排出係数によって増減しています。業務その他部門や家庭部門などエネルギー源のうち電力の比重が大きい部門では、電力の CO₂排出係数の推移が CO₂排出量に大きく影響します。



出典：環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」（電気事業者別排出係数一覧）

2. 御杖村の CO₂排出量の算定

(1)自治体排出量カルテによる CO₂排出量の算定

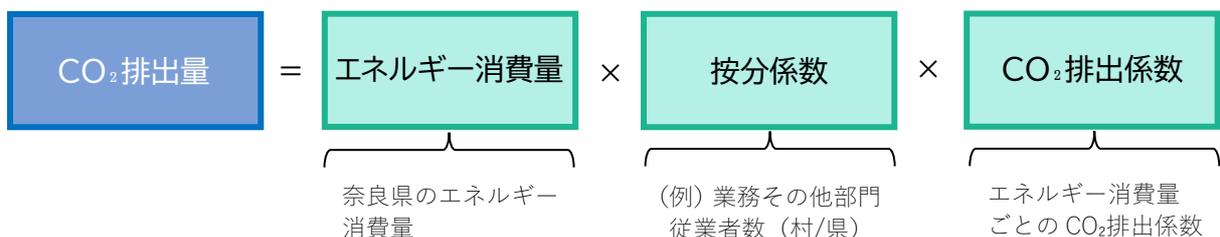
環境省の自治体排出量カルテは、経済産業省の都道府県別エネルギー消費統計による奈良県の部門ごとのエネルギーの使用割合（令和3年（2021年）度）を基に、次の按分法により本村の部門ごとのエネルギー消費量を算出しています。

全国すべての市町村において同一の手法で CO₂排出量が算定されており、エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数（平成30年（2018年）度改訂の解説（令和3年（2021年）11月更新））を乗じて CO₂排出量として換算されます。本計画においても、基準となる CO₂排出量について自治体排出カルテを活用します。

自治体排出量カルテにおける算定方法

部 門		算定方法	具体的な内容
産業部門	建設業・鉱業	按分法	奈良県のエネルギー消費量（都道府県別エネルギー消費統計）から、建設業の CO ₂ 排出量は「従業者数」を使って御杖村分に按分
	農林水産業	按分法	奈良県のエネルギー消費量（都道府県別エネルギー消費統計）から、農林水産業の CO ₂ 排出量は「従業者数」を使って御杖村分に按分
業務その他部門		按分法	奈良県のエネルギー消費量（都道府県別エネルギー消費統計）から、業務その他部門の CO ₂ 排出量は「従業者数」を使って御杖村分に按分
家庭部門		按分法	奈良県のエネルギー消費量（都道府県別エネルギー消費統計）から、家庭部門の CO ₂ 排出量は「世帯数」を使って御杖村分に按分
運輸部門	自動車(旅客)	按分法	自動車燃料消費統計から車種別保有台数で按分
	自動車(貨物)	按分法	自動車燃料消費統計から車種別保有台数で按分
廃棄物分野(一般廃棄物)		実績値活用	実績値を基に推計

自治体排出量カルテにおける按分法の算定方法



3. CO₂排出量の将来予測

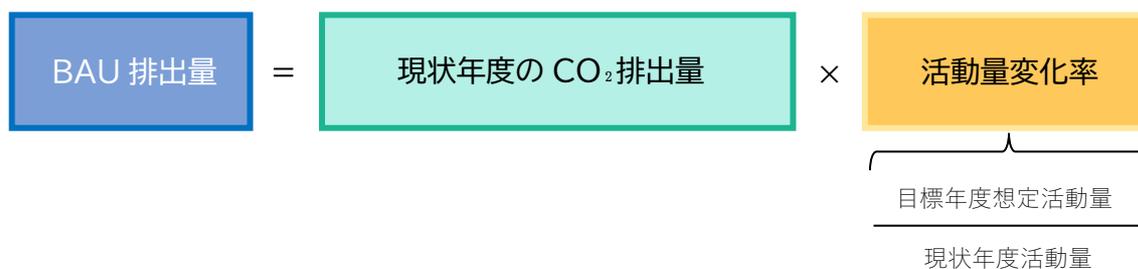
(1)推計方法

CO₂排出量の推計にあたっては、算定したCO₂排出量をベースに、将来にわたってどのように変化していくかを予測する必要があります。ここではまず、BAU※（business as usual）と呼ばれる省エネや創エネ※などの対策を取らなかった場合の推計を行います。直近の令和3年（2021年）の部門別排出量を基礎として、この数値が各部門別に設定した活動量に比例して推移すると仮定します。これは国の排出量カルテと同じ考え方に基づくものです。各部門の活動量については国の排出量カルテを参照し、以下のそれぞれの指標を用います。また、より御杖村の実態に合った推計となるよう、過年度分の変化の趨勢に基づく予測や、御杖村人口ビジョンを活用し整合を図っています。

■活動量の推計に用いる指標

部門		活動量指標	将来推計の方法
産業部門	建設業・鉱業	従業者数(人)	第四次御杖村長期総合計画後期基本計画及び御杖村第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、人口ビジョンの将来推計値を活用
	農林水産業	従業者数(人)	
業務その他部門		従業者数(人)	
家庭部門		住民基本台帳世帯数(世帯)	※家庭部門においては世帯分離、介護施設等入所の重複分も加味し将来推計
運輸部門	自動車(旅客)	自動車保有台数(台)	※運輸部門においては、アンケート調査結果報告書の自動車の将来保有意向(車種別)も加味し将来推計
	自動車(貨物)	自動車保有台数(台)	
廃棄物分野(一般廃棄物)		廃棄物分野(一般廃棄物)CO ₂ 排出量	

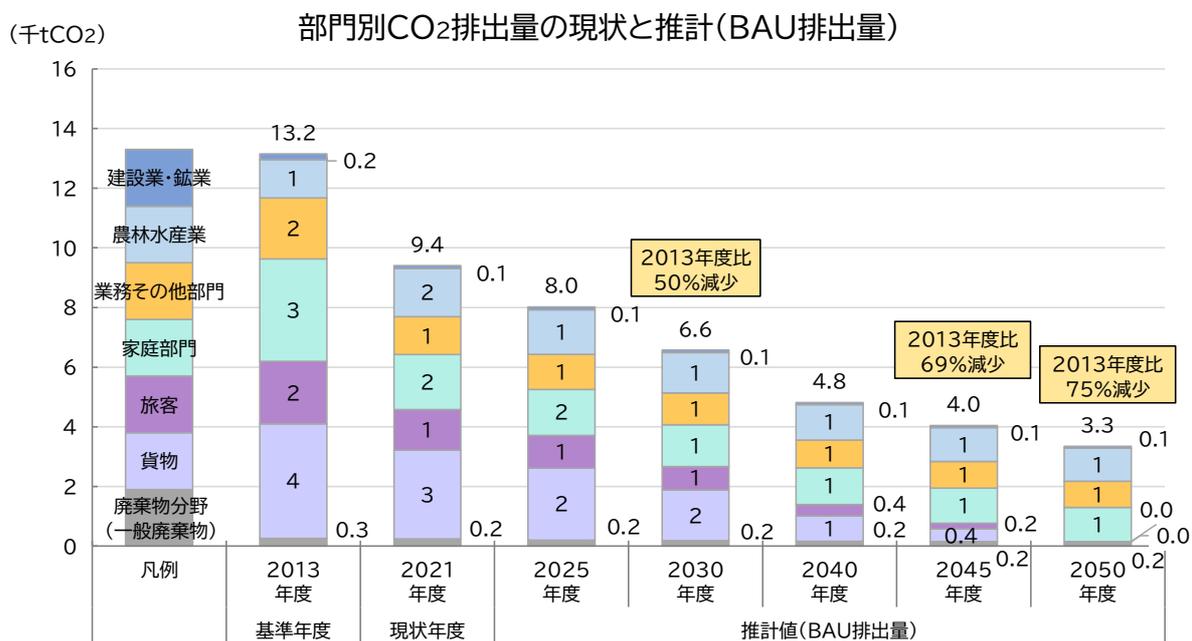
■BAU排出量の推計方法



推計された CO₂の BAU 排出量は下記グラフのとおりです。

国においては、令和 12 年 (2030 年) 度の温室効果ガスの排出量を平成 25 年 (2013 年) 年度比で 46%削減することが目標として定められていますが、本村では、人口・世帯の減少などにより、BAU が 50%減少 (2013 年度比) と国の削減目標を上回っています。また、国が掲げている令和 32 年 (2050 年) 度のカーボンニュートラルの達成に向けては、BAU が 75%減少 (平成 25 年 (2013 年) 年度比) となっており、追加的な対策が求められます。

■BAU排出量のグラフ



※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

第4章

CO₂削減目標の設定 と削減シナリオ

1. CO₂削減目標と削減方針
2. CO₂削減シナリオ

1. CO₂削減目標と削減方針

(1)CO₂削減目標の設定

本計画は、国が掲げている令和 32 年（2050 年）カーボンニュートラルに向けて、本村のカーボンニュートラルの方向性を示すものであると同時に、地方公共団体実行計画として、令和 12 年（2030 年）の削減目標を設定するものです。

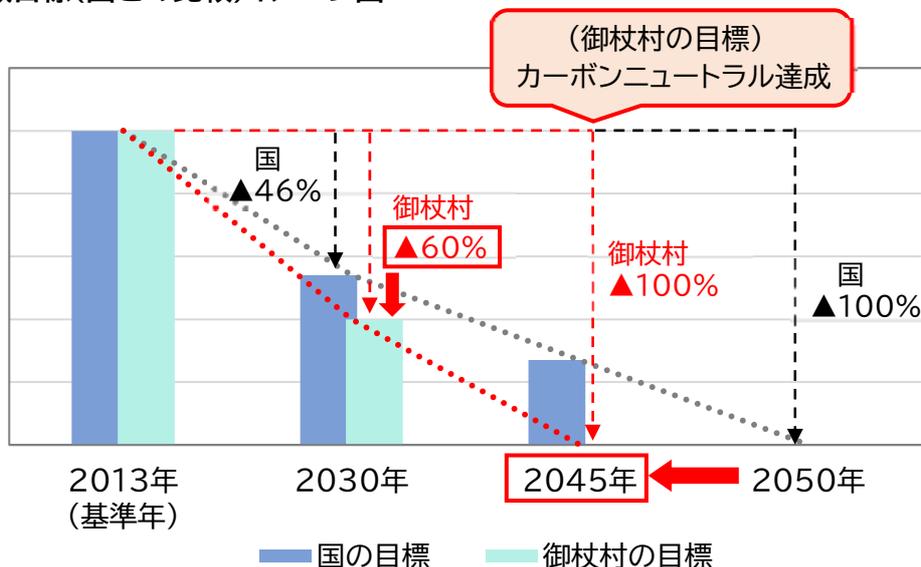
本村では後述する各種取組を推進することで、国が示す令和 32 年（2050 年）より先んじた形で、令和 27 年（2045 年）のカーボンニュートラルを目指します。それは、省エネ・創エネはもとより、本村の豊かな森林を着実に整備することで、CO₂の吸収源としての機能をより高めることを想定するものです。

また、地方公共団体実行計画の令和 12 年（2030 年）目標に対しては、国の示す基準年度（平成 25 年（2013 年））比 46%削減に対し、すでに BAU で 50%と上回っていることから、さらなる高みに向け、平成 25 年（2013 年）度比で令和 12 年（2030 年）度に 60%削減を目指します。

【御杖村の CO₂削減目標】

基準年度(平成 25 年(2013 年))比で、令和 12 年(2030 年)は 60%削減
令和 27 年(2045 年)カーボンニュートラル達成を目指す

■CO₂削減目標(国との比較)イメージ図



具体的な CO₂削減目標量は下記のグラフのとおり、各年度の BAU である棒グラフ（赤線の折れ線グラフ）と青色の折れ線グラフの差分になります。

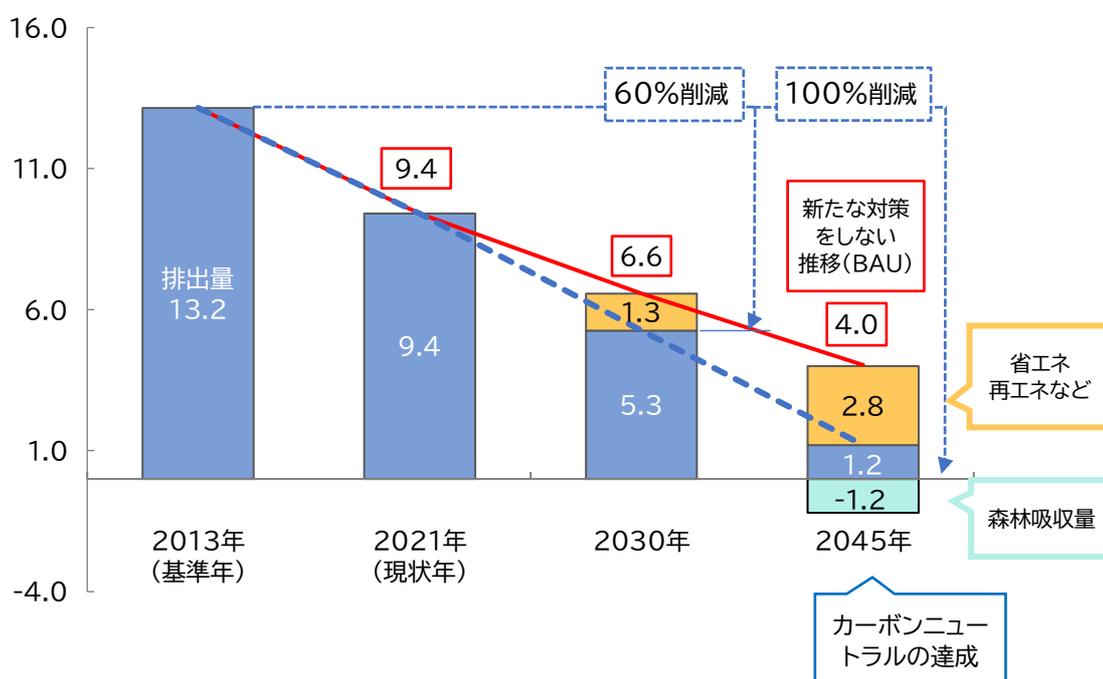
令和 12 年（2030 年）度には $6.6 \text{ 千 t-CO}_2 - 5.3 \text{ 千 t-CO}_2 = \mathbf{1.3 \text{ 千 t-CO}_2}$

令和 27 年（2045 年）度には $4.0 \text{ 千 t-CO}_2 - 1.2 \text{ 千 t-CO}_2 = \mathbf{2.8 \text{ 千 t-CO}_2}$

また、令和 27 年（2045 年）度の残りの排出量は、森林吸収量 $\mathbf{1.2 \text{ 千 t-CO}_2}$ で相殺し、カーボンニュートラルの達成となります。

■ CO₂削減目標量

(千t-CO₂)



- ① 令和 12 年(2030 年)度の CO₂排出量を平成 25 年(2013 年)度比で 60%削減し 5.3 千 t-CO₂とする(1.3 千 t-CO₂削減)
- ② 令和 27 年(2045 年)度の CO₂排出量を実質ゼロ(2.8 千 t-CO₂削減、1.2 千 t-CO₂吸収で相殺)とし、カーボンニュートラルを達成する

(2)CO₂の削減方針

国の掲げる目標に対し、先んじた形でのカーボンニュートラル達成目標や、地方公共団体実行計画の高みを目指した削減目標の設定など、意欲的な目標達成に向けて、概ね以下の5つの方針を中心に取組を推進します。

● 省エネルギーの推進

各部門での省エネルギーの徹底を推進するとともに、石油製品を使用しない、またはエネルギー効率の良い機器を導入することにより、エネルギー消費の抑制を図ります。

● 再生可能エネルギーの導入

CO₂を排出しない太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を推進し、必要な電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めていくことで、CO₂排出量の削減を図ります。

● 自動車の電動化の推進

排出量の多い運輸部門においては、自動車の電動化を推進します。

● ごみの減量化及び資源化の促進

廃棄物分野においては、ごみの減量化及び資源化の促進を図ります。

● 森林整備の推進

森林においては、間伐など計画的な整備を進めるとともに、整備面積の維持と将来的な拡大を図り、森林によるCO₂吸収量を高める取組を推進します。

2. CO₂削減シナリオ

令和 27 年（2045 年）にゼロカーボンを達成するために、どのような方策を用いて CO₂削減を推進していくかについて、具体的なシナリオを示します。

また、先に示した「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、小水力発電）」、「自動車の電動化の推進」、「ごみの減量化及び資源化の促進」、「森林整備の推進」の 5 つの方針について、村民アンケート結果などを踏まえて、具体的な温室効果ガス削減量を示します。

■CO₂削減目標量

項目		令和 12 年 (2030 年)	令和 27 年 (2045 年)
太陽光発電	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	0.147	0.451
小水力発電	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	—	0.1
電動化による CO ₂ 削減量	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	0.74	0.43
省エネ機器導入、省エネ行動	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	0.5	1.7
廃棄物の発生抑制	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	—	0.08
合計	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	1.3	2.8
BAUからの削減目標	CO ₂ 削減量(千 t- CO ₂)	1.3	2.8

※合計値は、端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

■部門別 CO₂削減目標量

(千 t -CO₂)

		令和 12 年 (2030 年)		令和 27 年 (2045 年)		
		省エネ	再エネ	省エネ	再エネ	
CO ₂ 削 減 目 標 量	① 産業部門(農林水産業)	—	—	0.6	—	
	② 業務その他部門 (太陽光 10 kW 以上)	省エネ	0.2	—	0.5	—
		公共施設	—	0.06	—	0.1
		事業所	—	0.06	—	0.2
	②業務その他部門(小水力 31kW)	—	—	—	0.1	
	③家庭部門(太陽光 10 kW 未満)	0.2	0.03	0.6	0.1	
	④運輸部門	0.1	0.7	0.02	0.4	
	⑤廃棄物の発生抑制	—	—	—	0.08	
(小計)CO ₂ 削減目標量		0.45	0.89	1.73	1.03	
(合計)CO ₂ 削減目標量		1.3		2.8		
BAUからの削減目標		1.3		2.8		
CO ₂ 削減目標量－BAU 排出量		0		0		

※運輸部門の再エネは、EV 化による CO₂削減効果の数値です

※廃棄物の発生抑制の「再エネ」は、ごみの削減目標による CO₂削減効果の数値です

※合計値は、端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

(1)省エネルギーの推進

本計画では、省エネ化施策を部門ごとに実施した場合を想定し、本村の状況に合わせて省エネ機器導入、省エネ行動による削減効果を推計しました。

産業部門においては、国のマニュアルより「地域脱炭素ロードマップにおける重点対策」を参照し、令和27年（2045年）までに「①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化・化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行・農山漁村における再エネの導入を目指す」、「②輸入原料・化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減」、「③耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を25%に拡大」などを推進し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に取り組むことで、令和27年（2045年）産業部門のCO₂排出量の50%を削減します。また、業務その他部門、家庭部門、運輸部門においては、令和6年（2024年）10月の村民アンケート調査から、省エネ行動、省エネ設備導入について、該当する項目の導入意向比率より削減目標を算出し、経済産業省資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」の年間CO₂削減効果の目安から、省エネ行動や設備導入のCO₂の削減効果を算出しました。

本村では、村民・事業者・行政が一体となり、省エネ化を最大限に進めることにより、CO₂削減を目指します。

■省エネ機器導入、省エネ行動

項目		令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)
●産業部門 農林水産業	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	—	0.6
●業務その他部門 事業所※公共施設を含む	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	0.2	0.5
●家庭部門 村民	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	0.2	0.6
●運輸部門 運輸(燃費の良い運転)	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	0.1	0.02
CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)		0.5	1.7

※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

(2)再生可能エネルギーの導入拡大

本村における将来の再生可能エネルギーの導入可能性について、部門、施設ごとにシナリオを設定して導入見込量を試算します。

再エネ導入シナリオに基づく太陽光発電の導入拡大により、CO₂削減量は、令和12年(2030年)に約0.1千t-CO₂、令和27年(2045年)に約0.5千t-CO₂となります。

■太陽光発電

項目		令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)
●業務その他部門 太陽光発電(公共施設)	設置数(件)	4	10
	設置量(kW)※1件あたり	30	30
	発電需要量(MW/年)	159	397
	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	0.057	0.143
●業務その他部門 太陽光発電(事業所)	設置数(件)	8	30
	設置量(kW)※1件あたり	15	15
	発電需要量(MW/年)	159	595
	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	0.1	0.2
●家庭部門 太陽光発電(家庭)	設置数(件)	15	50
	設置量(kW)※1件あたり	5	5
	発電需要量(MW/年)	90	300
	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	0.032	0.108
太陽光発電 合計	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	0.147	0.451

※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

■小水力発電

小水力発電の導入により、CO₂削減量は、令和27年(2045年)に0.1千t-CO₂となります。規模の想定については、本計画の調査で実施した、小水力の可能性調査によります。

項目		令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)
●業務その他部門 小水力発電	設置数(件)	0	1
	設置量(kW)	—	31
	発電需要量(MW/年)	—	163
太陽光発電 合計	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	—	0.1

※端数処理の関係のため、合計値が一致しない場合があります

(3)自動車の電動自動車化の推進

本村の令和3年（2021年）度におけるCO₂排出量のうち、自動車が占める割合は旅客14%、貨物32%となっており、自動車からの排出が全体の46%となっています。将来的に自動車の保有台数は旅客、貨物ともに減少が見込まれていますが、運輸部門における排出削減を積極的に推進する必要があります。

国においては、乗用車について、令和17年（2035年）までに新車販売で電動自動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じるとしてしています。商用車についても新車販売における電動車の割合目標を段階的に高めていく方針が示されています。そのため、令和32年（2050年）度時点までには、実働の車両については、乗用車はほぼすべて、また商用車についてもかなりの割合でEV化されていることが予測されます。

そこで、自動車については、旅客、貨物ともに令和12年（2030年）度時点での電動自動車化の割合を30.0%、令和27年（2045年）度時点で70.0%を目標に設定します。これにより運輸部門において、令和12年（2030年）度時点で0.7千t、令和27年（2045年）度時点で0.4千tのCO₂削減が見込まれます。

一方、電動自動車化によって消費電力量は増大することから、それに対応する再生可能エネルギーによる発電を確保するとともに、デマンド交通の利用促進、貨物再配達削減など、様々な取組と合わせてカーボンニュートラルの実現を目指します。

■自動車のEV化によるCO₂削減量

項目		令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)
●運輸部門 自動車(旅客)	EV化(台)	171	100
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂) ※1台あたり	0.0014	0.0014
	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	0.23	0.14
●運輸部門 自動車(貨物)	EV化(台)	112	66
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂) ※1台あたり	0.0045	0.0045
	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	0.51	0.30
EV化によるCO₂削減量 合計	CO₂削減量(千t-CO₂)	0.74	0.43

※EV化の台数については、村民アンケート調査結果よりEV化を予定されている導入回答により割合を算出し引用しています

(4)ごみ減量化及び資源化の促進

ごみ減量化及び資源化については、国のマニュアルより「地域脱炭素ロードマップにおける重点対策」を参照し、令和27年（2045年）までに「村民・事業者と連携した環境配慮設計製品の利用やプラスチック資源のリデュース※、回収・リサイクルの一体的な進展を目指す」、「2000年度比で食品ロス※量を2030年度までに半減、及びリサイクルによる食品廃棄ゼロとなるエリアの創出を目指す」、「廃棄物処理や下水処理で得られる電気・熱・CO₂・バイオガス等の地域での活用拡大を目指す」などを推進し、資源循環の高度化を通じた循環経済への移行に取り組むことで、令和27年（2045年）廃棄物分野（一般廃棄物）のCO₂排出量の50%を削減します。

本村では、村民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量化及び資源化を最大限に取り組むことにより、CO₂削減を目指します。

■ごみ減量化及び資源化

項目		令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)
●ごみ減量化及び資源化	CO ₂ 削減目標量 (千t-CO ₂)	—	0.08
	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	—	0.08

(5)森林整備の推進

本村では、地域内における 88%の豊かな森林が、CO₂吸収源となります。

奈良県の「大和・木津川地域森林計画」では、御杖村の計画年数は 10 年、森林の間伐計画面積 1,218ha（年平均 121.8ha）となっており、この御杖村の計画面積を引用し、国のマニュアルの計算式を活用すると、1 年間で 0.3 千 t-CO₂と算出されました。本計画の計画期間スタートの令和 7 年（2025 年）から、大和・木津川地域森林計画の計画期間（令和 5 年（2023 年）～令和 15 年（2033 年））の最終年度、令和 15 年（2033 年）までは、毎年 0.3 千 t-CO₂増加し、令和 7 年（2025 年）以降は、維持管理を行うと仮定して同じ数値が続くと考え、森林吸収量の結果は、下記のとおりとなります。

■森林吸収目標量

項目		令和 12 年 (2030 年)	令和 27 年 (2045 年)
●森林吸収量 御杖村内森林整備区域	CO ₂ 吸収目標量 (千 t- CO ₂)	1.8	2.7

上記の CO₂吸収量は、実質的な排出量削減として、令和 27 年（2045 年）に 1.2 千 t-CO₂寄与することとします。また、残りの 1.5 千 t-CO₂は、J-クレジット^{*}としての活用も見込めます。

■森林吸収量の活用

項目		令和 12 年 (2030 年)	令和 27 年 (2045 年)
●森林吸収量 (CO ₂ 吸収分)	CO ₂ 吸収目標量 (千 t- CO ₂)	—	1.2
●森林吸収量 (J-クレジットなどに活用)	CO ₂ 吸収目標量 (千 t- CO ₂)	—	1.5

第5章

重点的に取り組みたい3つのこと (重点取組)

1. 御杖村らしいエネルギーの地産地消
2. 脱炭素の視点で御杖村の豊かな森林を活かす
3. 環境に配慮された村としての価値・誇りの向上

1. 御杖村らしいエネルギーの地産地消

目指す方向性

エネルギーの地産地消が、将来にわたって活用と継承がされる村の価値となるよう、御杖村の地理や自然条件と調和した、御杖村らしい再生可能エネルギーの創造と有効活用に重点的に取り組みます。

- ▶ 御杖村の豊かな自然は、将来にわたって継承すべき御杖村の誇りであり、財産であることから、環境に極力負荷を与えず、自然と調和のとられた再生可能エネルギーの生産に取り組みます。
- ▶ 村内で再生可能エネルギーを生み出すことで、災害時など非常時の電力としても活用することが可能となることから、日頃から公共施設を中心にエネルギーを生産し、平時・有事の両方で有効に使うことができる「分散型エネルギーシステム※」の構築に取り組みます。

課題

- 環境への負荷が少なく、費用対効果の高い再生可能エネルギー生産適地の調査が求められます。

重点的な取組

- 簡易水道施設の取水地などを活用した、小水力発電設備の適地把握や導入に向けた調査に取り組みます。
- 公共施設の敷地や屋根を活用した太陽光発電設備の設置を進めます。
- 小水力発電や太陽光発電で生産された電気を蓄電池や電気自動車に充電し、平時・有事の両方で活用できる仕組みを構築します。
- V2H（充放電機）※を活用し、電気自動車に蓄電された電気を建物で消費する仕組みを構築します。
- これら日常的な再生可能エネルギーの生産消費を組み合わせ、非常時を想定した電気の有効活用の仕組みを構築します。



2. 脱炭素の視点で御杖村の豊かな森林を活かす

目指す方向性

脱炭素を好機に、御杖村の豊かな森林の更なる有効活用と機能向上が図られ、それが森林の新たな付加価値となるよう、村を挙げて森林活用の重要性に対する意識向上と、持続可能な循環利用の促進に重点的に取り組めます。

- ▶ 御杖村の財産である豊かな森林による CO₂吸収量を増やすため、森林の所有者や境界を明確にし、適切かつ計画的な森林整備を進めます。
- ▶ 森林所有者・境界の明確化と計画的な整備を着実に実施し、森林による CO₂吸収量が確保できれば、森林の付加価値として売買ができる Jクレジット制度の導入検討を進めます。

課題

- 所有者や境界が不明確な森林が多く、森林整備の障壁となっています。また、林業従事者の減少や木材価格の低迷などにより、長らく施業が放置された森林が増加しています。
- 林業従事者の高齢化に伴う担い手不足が顕著であり、後継者の確保と育成が必要です。

重点的な取組

- 森林整備の障壁を解消するため、「森林地番図」などの基礎資料の作成や地籍調査の推進、森林所有者への意向調査により、森林の所有者・境界・施業目的の明確化を進めます。
- 林業経営体による着実な森林整備や森林経営計画の作成を後押しします。
- 森林整備技術と専門知識の双方を備えた林業従事者の育成と、雇用環境の整備に取り組めます。また、新たな林業スタイル「自伐型林業」にも着目し、御杖村の森林環境に適応した林業経営スタイルの確立と、多様な林業従事者の確保・育成に取り組めます。
- 将来的な「クレジット創出と販売も見据え、多様な分野におけるステークホルダーとの連携により、森林を意欲と能力のある林業経営体へ集積・集約化する仕組みづくりに取り組めます。



3. 環境に配慮された村としての価値・誇りの向上

目指す方向性

世界がカーボンニュートラルに向けて動き出している中、御杖村で脱炭素に取り組むことが、村としての価値向上にもつながるものとして、すべての村民が誇りを持って自発的な行動を起こすことができるよう、脱炭素の視点を取り入れた地域資源のブランド化と、環境に配慮された取組の「見える化」に重点的に取り組みます。

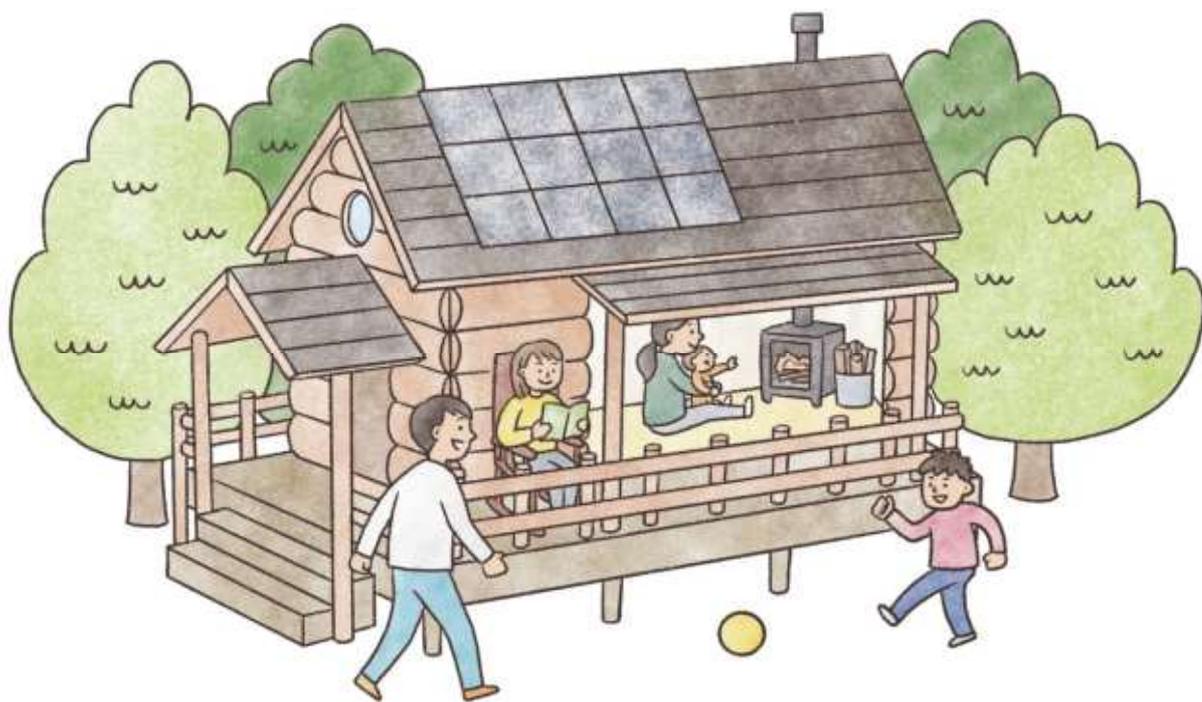
- ▶ 環境に配慮されたやさしい暮らし方が御杖村の新たな魅力となるよう、御杖村らしい「脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル」としてブランディングし、移住・定住につなげていきます。
- ▶ 村民・事業者・地域それぞれの環境に配慮された行動が、持続可能なむらづくりの実現につながることに加え、集客や関係人口の増加にもつながる御杖村の価値となるよう、脱炭素に向けた取組を村内外に向けて効果的に発信していきます。

課題

- 村民の環境問題や地球温暖化対策に関する意識は高いものの、省エネ・再エネに関連する支援制度や各種情報が十分に行き届いていない状況です。
- 高齢化、人口減少により、脱炭素に向けた取組を中心的に担うべき若者世代の割合が低い状況です。

重点的な取組

- 若者世代の移住や林業後継者の確保につなげるため、環境に配慮された「エコな田舎暮らし」を御杖村での生活の魅力としてブランド化を進めます。
- 空き家活用や住環境整備事業に脱炭素の視点を取り入れ、省エネ・創エネが伴った移住・定住施策の展開に取り組みます。
- 村民や事業者が、脱炭素に向けた行動や情報収集などに能動的に取り組むことができるよう、各種支援や学習機会を充実させるとともに、分かりやすい広報媒体による情報発信を行います。
- 行政・村民・事業者・地域が一丸となって脱炭素を推進する動機付けとなるよう、一人ひとりの環境に配慮された行動と成果の「見える化」に取り組みます。





第6章

みんなで取り組む カーボンニュートラルへのストーリー

みんなで進める地球温暖化対策(区域施策編)

基本方針1 省エネルギー対策の推進

基本方針2 再生可能エネルギーの地産地消による持続可能な
むらづくり

基本方針3 低炭素な移動手段の推進

基本方針4 循環型社会の形成

基本方針5 あらゆる主体による脱炭素化への取組

1. みんなで進める地球温暖化対策(区域施策編)

(1) 施策を推進する基本的な考え方

村域の約9割を占める森林と、そこに広がる豊かな自然は本村の誇りであり、次世代に引き継いでいくべき財産でもあります。

本村において令和32年(2050年)を見据えた脱炭素化を推進するにあたっては、自然環境を保全しながら、村民・事業者・行政と『ALL御杖』で省エネ行動を進めるとともに、極力環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、かつエネルギーの地産地消を進めることが重要です。また、森林を保全するとともに適正な管理をすることで、CO₂吸収源としての価値を高めることも重要となります。

脱炭素に向けた取組への理解の浸透、行動変容、仕組みづくりを進め、これらの取組が、安心して豊かな暮らしにつながるものとなるよう、総合的に施策を推進します。



(2) 施策の展開

カーボンニュートラルの達成は、省エネルギー対策の推進を柱としつつ、更に再生可能エネルギーの導入拡大など様々な取組を村民、事業者、行政の協働により多角的かつ計画的に推進することが求められることから、次のように施策を体系づけるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）と各基本方針及び施策の関連性を示します。

基本方針	基本施策
<p>基本方針 1 省エネルギー対策の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー行動の推進 ● 高効率な省エネルギー機器・設備の推進 ● ZEB*・ZEH*など建物の省エネルギー性能の向上
<p>基本方針 2 再生可能エネルギーの地産地消による持続可能なむらづくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーの導入促進 ● 自立・分散型エネルギー社会*の形成による災害時への備え
<p>基本方針 3 低炭素な移動手段の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動自動車（EV・PHV・PHEV・FCV）の普及促進 ● 低炭素な移動手段の促進
<p>基本方針 4 循環型社会の形成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の減量化による CO₂排出量の抑制 ● 太陽光発電パネルの廃棄問題への対応
<p>基本方針 5 あらゆる主体による脱炭素化への取組</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 ● 地球温暖化防止策の推進 ● 森林による CO₂吸収

基本方針1 省エネルギー対策の推進

私たちの暮らしや社会は、エネルギーの消費によって成り立っており、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出量を削減するためには、省エネルギー化を進めることが重要です。

ただ我慢するという発想ではなく、多様な情報を入手しながら、健康で快適な暮らしと両立させた脱炭素型ライフスタイルの転換に取り組むとともに、建物の省エネルギー化や省エネルギー設備の導入を促進します。

1 省エネルギー行動の推進

■ 行政の取組

施 策
■ 日常生活における省エネルギー行動の普及を推進します。
■ 「デコ活※」など国が推奨している省エネルギー行動の普及に向け啓発を行います。また、御杖村として「デコ活宣言」に賛同登録します。
■ CO ₂ 排出を抑制するため、宅配ボックスや置き配の普及を促進します。
■ エネルギー需要のひっ迫などの状況を踏まえ、電力利用者へ電力の需要状況に応じたタイムリーな節電要請を行う仕組み「ダイヤモンド・リスポンス※」が普及するよう、防災ラインや有線放送の活用検討も含め啓発を行います。

● 村民・事業者・地域の取組

- 省エネ行動を心がけます。
- 国が進める国民運動「デコ活」を理解して、できることから取り組みます。
- 地域や働く場など、人が集まる機会に、健康で快適な暮らしと両立させた省エネの勉強会を行います。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「夏場のエアコンは冷房設定温度を 28℃以上に設定」の割合	19.9%	41.6%	100%
「エアコンのフィルターは月に1~2回清掃している」の割合	14.2%	38.6%	100%

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「石油ファンヒーターは温度を20℃以下に設定」の割合	36.0%	66.9%	100%
「食器を手洗いするときはお湯を流したままにしない」の割合	60.4%	88.0%	100%
「冷蔵庫に物をつめこみ過ぎないようにしている」の割合	51.7%	84.4%	100%
「ガスコンロを使うときは炎が鍋底からはみ出さないように調節している」の割合	53.2%	69.3%	100%

情報 BOX

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る 国民運動

デコ活

くらしの中のエコろがけ

毎月3万6千円浮きます (年43万円) 一日プラス1時間以上を好きなことに (年388時間)

デ

電気も省エネ
断熱住宅

コ

こだわる楽しさ
エコグッズ

カ

感謝の心
食べ残しゼロ

ツ

つながる
オフィステレワーク

2 高効率な省エネルギー機器・設備の推進

■ 行政の取組

施 策

- 省エネルギー機器の導入に対する各種支援制度や効率的な機器の運用方法について、村民向け、事業所向けそれぞれに情報発信を行います。
- 新たに商品を購入する際には、省エネルギー効果の高い高効率家電の購入につながるよう、省エネルギーラベルなどの普及・啓発を行います。

● 村民・事業者・地域の取組

- 照明のLED*化を進めます。
- エアコン・冷蔵庫・テレビなど、買い替え時には省エネルギーラベルを参考に、高効率機器を選びます。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「電球形LEDランプを導入している」の割合	72.8%	79.2%	100%
「高効率給湯器(エコキュートやエコジョーズなど)を導入している」の割合	33.2%	39.1%	55.0%

情報 BOX



基準達成…緑(上)/未達成…オレンジ(下)

省エネルギーラベル



統一省エネラベル



簡易版省エネ統一ラベル

3 ZEB・ZEH など建物の省エネルギー性能の向上

■ 行政の取組

施 策
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅や事業所など、新しく建物を建てる際やリフォームを進める際は、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化が普及するよう啓発を行います。併せて、HEMS[※](ホームエネルギー・マネジメントシステム)などを活用し、建物のエネルギーを効率的に使うよう、情報提供を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅や事業所などの増改築時には、屋根や外壁、建具などの高断熱化や、経済的にも効率のよい一部屋断熱を進めるなど、積極的な省エネルギー基準が普及するよう、各種補助金情報の提供も含めた啓発を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 断熱効果の高い住宅は、夏は涼しく、冬は熱が逃げにくいという利点の他、結露予防によるカビの発生抑制、冬のヒートショック[※]対策、血圧安定化などの効果があり、健康の維持にもつながるため、そのような情報を含め、わかりやすく周知します。
<ul style="list-style-type: none"> ■ LCCM 住宅[※](ライフサイクルカーボンマイナス住宅)の考え方を周知し、建築時及び廃棄時においても CO₂排出量を減らす取組を進めます。

● 村民・事業者・地域の取組

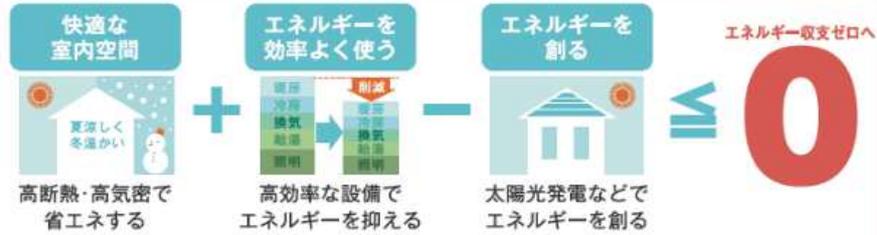
- 新しく建物を建てる、また増改築をする際は、省エネルギー性能が高い建物となるよう、ZEB・ZEHやHEMSなどの情報を入手します。
- 増改築まではいかなくても、家の隙間風対策は断熱効果が高いため、断熱対策に取り組めます。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「省エネ住宅(外壁や窓の断熱・遮熱性能が高い住宅)を新築した」の割合	13.8%	22.9%	45.0%
「省エネ住宅(外壁や窓の断熱・遮熱性能が高い住宅)への改築を行っている」の割合	7.8%	13.5%	30.0%
「HEMS(家庭内エネルギー管理システム)を導入している」の割合	0.5%	6.6%	25.0%

情報 BOX

住まいのエネルギー収支をゼロにする ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)



建築・運用・廃棄時のCO₂排出量にも配慮した LCCM住宅(ライフサイクルカーボンマイナス住宅)

建築時、運用時、廃棄時において省CO₂に取り組む、さらに太陽光発電などを利用したエネルギーの創出により、住宅のライフサイクルを通じてCO₂の収支をマイナスにしています。



基本方針2 再生可能エネルギーの地産地消による持続可能なむらづくり

太陽光や水力をはじめとした再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、枯渇することのない持続可能なエネルギー源です。近年大規模な災害が各地で頻発する中で、従来の大規模・集中型エネルギーだけではなく、地域でつくった再生可能エネルギーを「分散型エネルギー」として活用し、エネルギー供給のリスク分散やCO₂の排出削減を図ろうとする機運が高まっています。このような分散型エネルギー社会の実現は、災害時にライフラインが遮断されたとしても独立したエネルギー源としての役割を担うこともできます。

また、エネルギーの地産地消による災害時への備えだけではなく、エネルギーによる経済循環、地域活性化など、持続可能な社会の実現という視点も踏まえ、本村の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を進めます。

1 再生可能エネルギーの導入促進

■ 行政の取組

施 策

- 太陽光発電や蓄電池に関する情報提供や補助の推進などにより、事業所や村民による建築物への太陽光発電や蓄電池などの導入を促進します。
- 初期費用がかからない PPA 事業^{*}の周知を行います。
- ペロブスカイトをはじめとした新しい技術による再生可能エネルギーの導入に関して、情報を収集します。
- 建築物への設置だけでなく、駐車場を利用したソーラーカーポートなど、自家消費型の太陽光発電設備の設置を周知します。
- 地域特性に応じた再エネポテンシャルの最大活用につながるよう、小水力発電をはじめとした再生可能エネルギーの適地把握や導入を進めます。

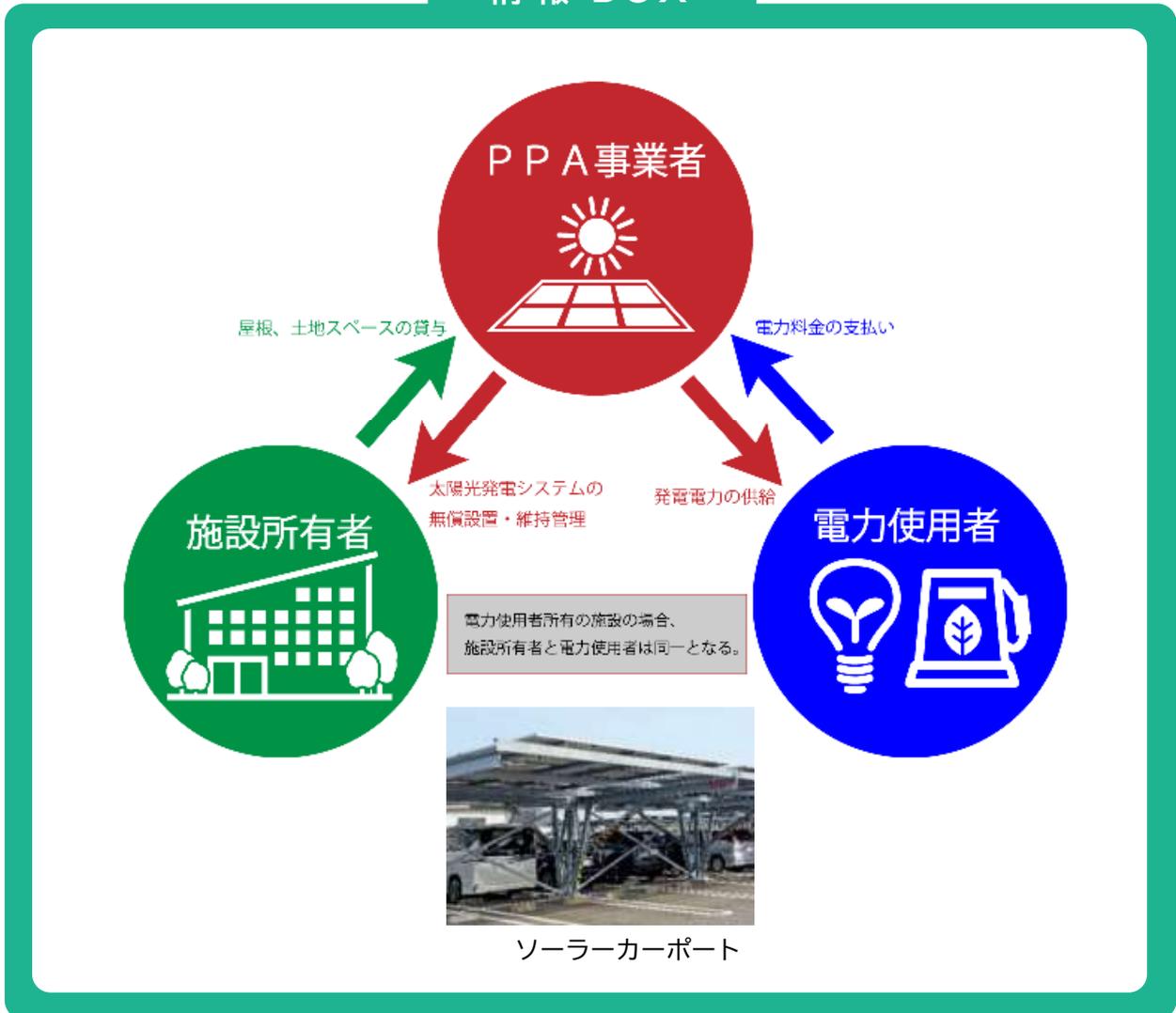
● 村民・事業者・地域の取組

- 住宅の屋根に太陽光発電を設置するなど、自家消費型の再生可能エネルギーの利用促進を進めます。また、初期費用がかからない PPA 事業を活用します。
- 駐車場へソーラーカーポートの設置など、多様な形で再生可能エネルギーの活用を検討します。
- 再生可能エネルギーを効果的に活用する知識を得る機会に参加します。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「自宅に太陽光発電をつけて利用している」の割合	4.1%	6.0%	14.0%

情報 BOX



2 自立・分散型エネルギー社会の形成による災害時への備え

■ 行政の取組

施 策

- 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)*を「動く蓄電池」と捉え、地域で発電された再生可能エネルギーから昼間の余剰電力をそれらの電動自動車に充電することで、非常時に電動自動車を活用した地域全体でエネルギーを有効活用ができる仕組みを検討します。
- 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHEV)や蓄電池などの蓄電設備と太陽光発電などの発電設備を組み合わせ、災害時を想定したレジリエンス*な仕組みを検討します。
- 公共施設や診療所など主要な施設に電力を供給できる災害に強いむらづくりを進めるため、平常時は従来どおり送配電ネットワークに接続され、非常時には対象エリアを送配電ネットワークから切り離し(オフグリッド技術)、分散型電源によるエネルギーの自給自足を行うことが出来るマイクログリッド*の仕組みを検討します。

● 村民・事業者・地域の取組

- 電動自動車と V2H(充放電機)を効果的に導入し、電動自動車に溜まった電力を家庭に活用するなど、エネルギーを効果的に使います。
- 太陽光発電システムから発電された電力を有効活用するため、蓄電池の導入を検討するなど、エネルギーの地産地消に努めます。

★ 関連指標

指 標	【目標値】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
再生可能エネルギーと蓄電池・電動自動車などを活用したレジリエンスな仕組みの構築	—	—	村内1か所

基本方針3 低炭素な移動手段の推進

本村は、二酸化炭素排出量の運輸部門が占める割合が高く、排出量全体の1/3以上を占めています。電動自動車の早期普及をはじめ、エコドライブ[※]の普及啓発、公共交通機関やオンデマンド交通[※]の充実など、低炭素な移動手段を工夫すると同時に暮らしの利便性の向上にもつなげていきます。

1 電動自動車(EV・PHV・PHEV・FCV)の普及促進

■ 行政の取組

施 策
■ 令和 17 年(2035 年)新車のガソリン車販売廃止になることに先んじて、電動自動車(電気自動車/EV [※] 、ハイブリッド自動車/PHV [※] 、プラグインハイブリッド自動車/ PHEV [※] 、燃料電池自動車/FCV [※])の普及を促進します。
■ 役場や道の駅など公共施設に、率先して EV の充電器を設置します。
■ 再生可能エネルギーを使って発電した電力を充電することで、走行時の CO ₂ 排出量がゼロとなる、ゼロカーボン・ドライブ [※] が普及するよう啓発します。
■ 商用車など電動自動車化が難しいとされる車両においては、バイオ燃料 [※] 、合成燃料 [※] (e-fuel)などクリーン燃料への移行を促進します。

● 村民・事業者・地域の取組

- 自動車を購入する際は、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池車(FCV)などの電動自動車の導入を検討します。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024 年	目標 2030 年	目標 2045 年
「ハイブリッド自動車、電気自動車などを導入している」の割合	30.4%	58.2%	100%

情報 BOX

【合成燃料における CO₂の再利用のイメージ】



※DAC…大気中の CO₂を直接回収する技術

資料：資源エネルギー庁

② 低炭素な移動手段の促進

■ 行政の取組

施 策

- 公共交通機関やオンデマンド交通の充実を図ることで、通勤や通学をはじめとした日常的な移動について、極力二酸化炭素の排出が少ない移動手段の選択ができるよう取組を進めます。
- 自動車を運転する際には、燃費の良い運転(エコドライブ)を心がけるよう普及啓発を行います。

● 村民・事業者・地域の取組

- 自動車を使う時は、燃費に良い運転(エコドライブ)を心がけます。
- オンデマンド交通や公共交通機関など、CO₂利用排出量の少ない移動手段を選択します。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「自動車をゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている」の割合 ※旅客、貨物のガソリン車の推計値合計で算出	64.1%	91.7%	100%

**グリーンスローモビリティ※
活用方策**

想定される主な活用場面

グリーンスローモビリティは、短距離のきめ細やかなサービスを基本として導入されています。これまでの導入事例では、片道約1~3kmで設定しているものが多いですが、高低差のある地域などでは1kmにも満たない区間での移動でも活用されていることがあります。



【官民共同 EV カーシェアリング※】



基本方針4 循環型社会の形成

ごみを減量化することは、ごみの焼却処理によるCO₂排出量の削減につながります。CO₂排出量の多いプラスチックごみの削減や、食品ロスへの取組を進めます。

同時に、再利用・再資源化についても、資源の消費抑制を図り、その製品の製造過程でのCO₂排出量の削減に寄与するため、ごみの再利用や資源の有効活用に取り組みます。それらの取組により循環型社会の形成を進めます。

また、将来考えられる太陽光発電パネルの廃棄問題に対応するため、太陽光発電パネルをリサイクルする仕組みを定着させる取組について併せて検討を進めます。

1 廃棄物の減量化によるCO₂排出量の抑制

■ 行政の取組

施 策
■ 廃棄物の排出量・焼却量を抑制するため、プラスチックなどの資源循環利用を推進します。
■ 食べ残しの持ち帰り(mottECO [®])による食品ロスを減らすための取組を推進します。
■ 食品ロスを削減するため、フードドライブ [®] 活動の普及やフードバンク活動の支援などを推進します。
■ 家庭から出る生ごみの堆肥化や、食品廃棄物の排出事業者に対し資源化に向けた取組の普及を啓発します。
■ ごみの発生抑制と減量化・資源化につながる4R 運動(リフューズ [®] 、リデュース、リユース、リサイクル)を推進します。
■ パンフレットの配布や出前講座などを行い、ごみの減量やリサイクルに関する情報提供や啓発を進めます。
■ マイバッグ運動やグリーン購入 [®] などを促進します。
■ 古紙などの紙ごみを減らすため、地域集団回収への支援や紙ごみリサイクルの啓発を推進します。
■ 事業者に対して、廃棄物の減量・資源化に関する取組を促進します。

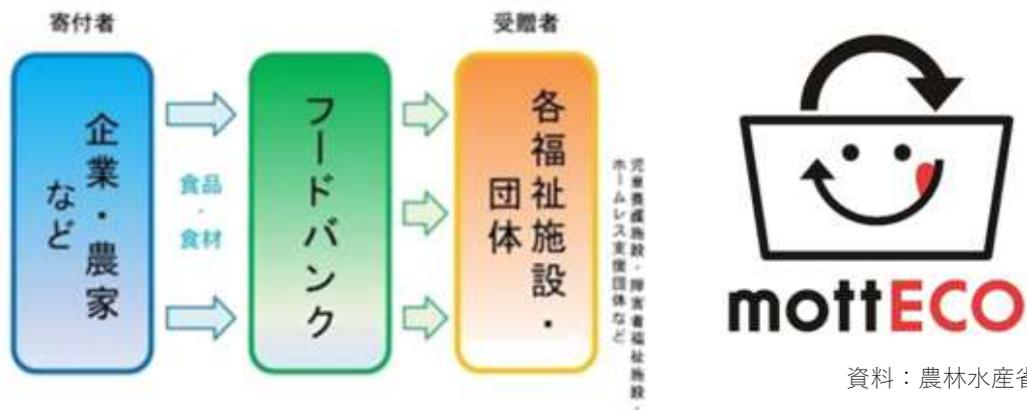
● 村民・事業者・地域の取組

- ごみの発生抑制と減量化に努めます。
- 家庭や事業所から出るごみの分別を徹底し資源化に努めます。
- 不要なものでまだ使えるものを人に譲るなどして再使用に努めます。
- リサイクル製品を積極的に選びます。
- マイバックを持参・使用し、レジ袋や過剰包装のプラスチック削減に努めます。
- プラスチック削減のため、簡易包装の実施や使い捨て容器の削減に努めます。

★ 関連指標

アンケート指標 / 指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「マイバックを持ち歩き、レジ袋は購入しない」の割合	71.0%	80.0%	100%
御杖村のごみの排出量(令和4年度実績)	340t	—	170t

情報 BOX



■4R

- ・ Refuse (リフューズ) | ごみになるものをもらわないこと
- ・ Reduce(リデュース) | ごみ自体を減らすこと
- ・ Reuse(リユース) | 何回も繰り返し使うこと
- ・ Recycle(リサイクル) ※ | 形を変えてもう一度使うこと

② 太陽光発電パネルの廃棄問題への対応

■ 行政の取組

施 策

- 太陽光発電パネルについては、国が示す「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に基づき、適正に処理されるよう、情報の周知を行います。

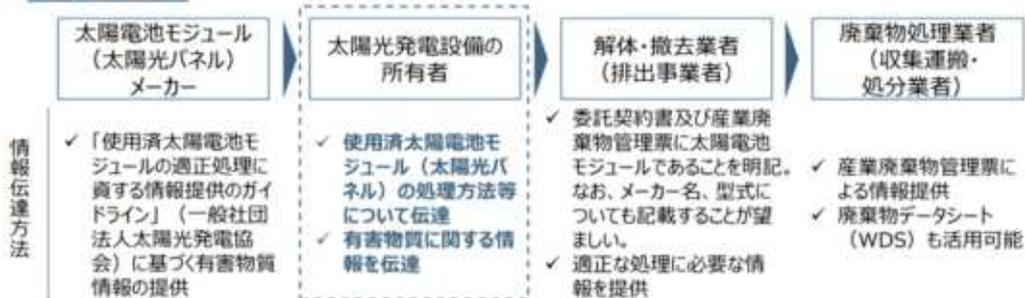
情報 BOX

【太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン】

● 処分時の留意事項（有害物質等の情報伝達など）

太陽光パネルメーカー、太陽光発電設備の所有者、解体・撤去事業者、廃棄物処理業者は、リサイクル及び最終処分について、それぞれの役割を果たす必要があります。

特に、解体・撤去業者に対して、処分の方法や有害物質に関する情報を伝達し、適正な解体・撤去及び処分費用を確保することが重要です。



● リユース、リサイクル事例

● リユース事例

使用済みとなった太陽光パネルについても、再販売可能なものもある。既に多くのリユース事例が報告されている。



太陽光パネルの外観検査



リユース品を使用した発電所

● リサイクル事例

使用済太陽電池モジュールを分離や破碎・選別し、ガラスや有用金属（銀等）を回収・リサイクルすることで資源の有効利用が可能となります。



分離したガラス



破碎・選別したガラス



有用金属（銀）のイメージ

基本方針5 あらゆる主体による脱炭素化への取組

村民、事業者、行政が一体となり御杖村らしいカーボンニュートラルを実現するため、村民、事業者の行動変容・意識改革につながる取組を進めるとともに、長期的な視点でのむらづくりや再エネ由来のエネルギーの活用、多様な地球温暖化対策に取り組めます。

同時に、脱炭素を活かすことで地域に潤いがもたらされるようなアイデアがないか、検討する機会づくりを進めます。

また、森林吸収力を高める森林の管理に取り組めます。

1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

■ 行政の取組

施 策

- 脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、教育機関と連携した環境学習の取組や、生涯学習の取組を推進するとともに、持続可能な開発のための教育(ESD[※]/ Education for Sustainable Development)を啓発します。
- 経済の地域内循環や稼ぐ地域づくりを進めるため、脱炭素化による新しい商品やブランドの創出を検討するなど、脱炭素を活かした持続可能なむらづくりについて、アイデアを出し合う機会をつくれます。
- 脱炭素化に向けた取組が、御杖村のイメージ向上と村民の村への誇りや愛着(シビックプライド[※])の醸成につながるよう、効果的なプロモーションを推進します。
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向け、国・県が発信する情報や脱炭素につながる多様なアプリなどの周知をはじめ、村内で人が集まる機会を活用し、情報提供をするなど、様々な手段を通じた脱炭素への行動変容を促進します。
- 農業分野の脱炭素化に向け、有機栽培の耕作面積拡大や化学肥料使用割合の低減に向けた取組や支援を検討するとともに、農機具のスマート化を促進します。

● 村民・事業者・地域の取組

- 日常生活や事業の中で、環境に配慮した行動や製品・サービスの選択など、温暖化対策に向けて、自らできる行動を実践します。
- 環境学習やイベントなど、地球温暖化対策を学べる場に積極的に参加します。
- 化学肥料の低減や、農機具のスマート化による農業経営の効率化に努めます。

★ 関連指標

指 標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
農業における化学肥料使用の割合	90.0%	—	45.0%

情報 BOX

【持続可能な開発のための教育】



資料：文部科学省

2 地球温暖化防止策の推進

■ 行政の取組

施 策

- 村が発注する公共事業や物資の調達、役務の提供における入札に対し、「グリーン購入[※]法」や「環境配慮契約法[※]」による調達など、脱炭素に取り組む事業者を評価する仕組みを検討します。
- 再生可能エネルギー由来の低炭素な電力調達が進むよう、村民、事業者に向けた啓発を行います。
- 民間事業者との連携による IoT[※]技術(ブロックチェーン技術)や蓄電池などを活用した VPP[※](バーチャルパワープラント/仮想発電所)の構築など、電力系統[※]の安定化、電力の負荷平準化に向けた施策を調査・研究し、再生可能エネルギーの導入拡大やさらなる省エネルギーの在り方を検討します。

● 村民・事業者・地域の取組

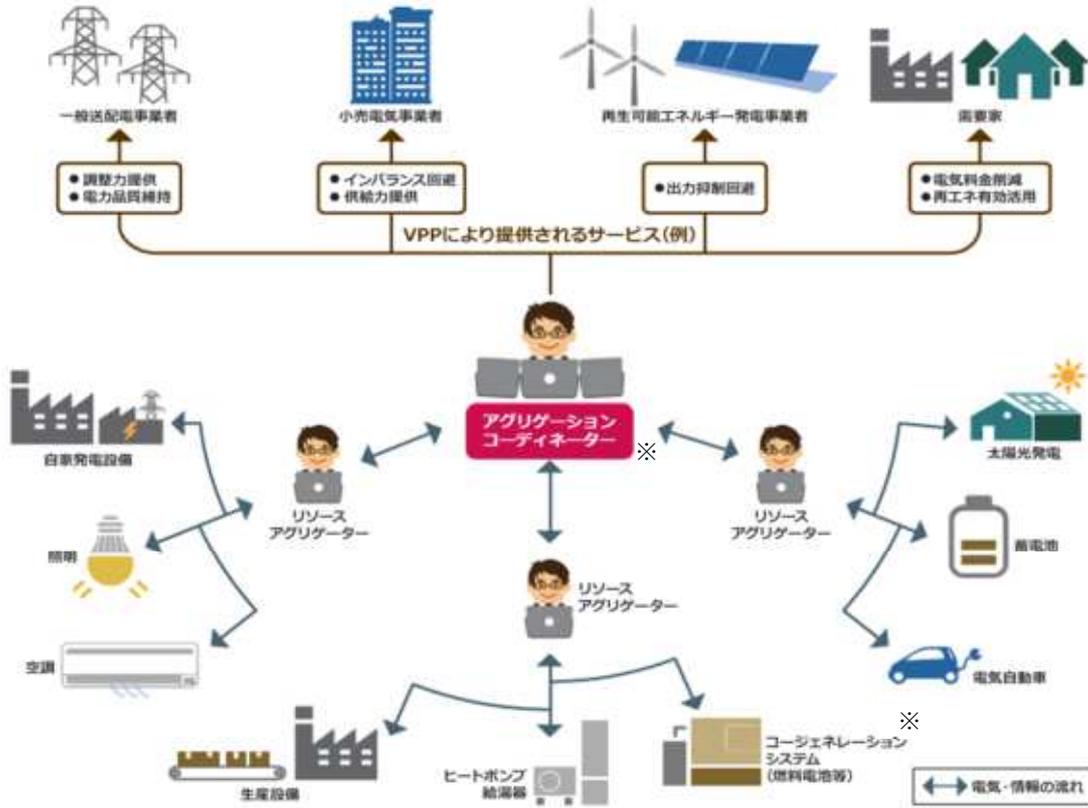
- 再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。

★ 関連指標

アンケート指標	【目標値(実施割合)】		
	現状 2024年	目標 2030年	目標 2045年
「電力会社と再エネ由来の電力メニューで契約している」の割合	8.8%	30.0%	100%

情報 BOX

【VPP のイメージ】



資料：資源エネルギー庁

③ 森林による CO₂ 吸収

■ 行政の取組

施 策	
■	森林吸収量は実質的な CO ₂ 排出量の削減に寄与するだけでなく、カーボン・クレジット取引などきわめて大きな可能性があります。間伐を行うなど、計画的な森林整備を促進し、森林吸収量の確保を行うとともに、J クレジットの導入や活用を検討します。
■	健全な森林を再生し、守り育てるために、国の森林環境譲与税や奈良県森林環境税事業などを活用した森林整備を推進します。
■	カーボンニュートラル達成が見込みにくい都市部の自治体と、J クレジット制度を通じて御杖村の森林吸収によりオフセットするなど、自治体間連携を通じたカーボンオフセット※の活用について、調査・研究します。
■	エネルギーの地産地消を図るため、村内の森林整備によって排出された間伐材を燃料として活用することを検討し、併せて薪ストーブの普及を促進します。

● 村民・事業者・地域の取組

- 薪ストーブの設置を検討します。
- 計画的な森林整備につながるよう、森林の所有者・境界の明確化や意向調査に協力します。
- 森林関連事業に携わる人材の発掘に取り組みます。

★ 関連指標

指 標	【目標値(実施割合)】		
	毎年	目標 2030年	目標 2045年
森林整備による森林吸収量	0.3千t	1.8千t	2.7千t

情報 BOX



(3)地球脱炭素化促進事業に関する検討

■ 地域脱炭素化促進事業制度について

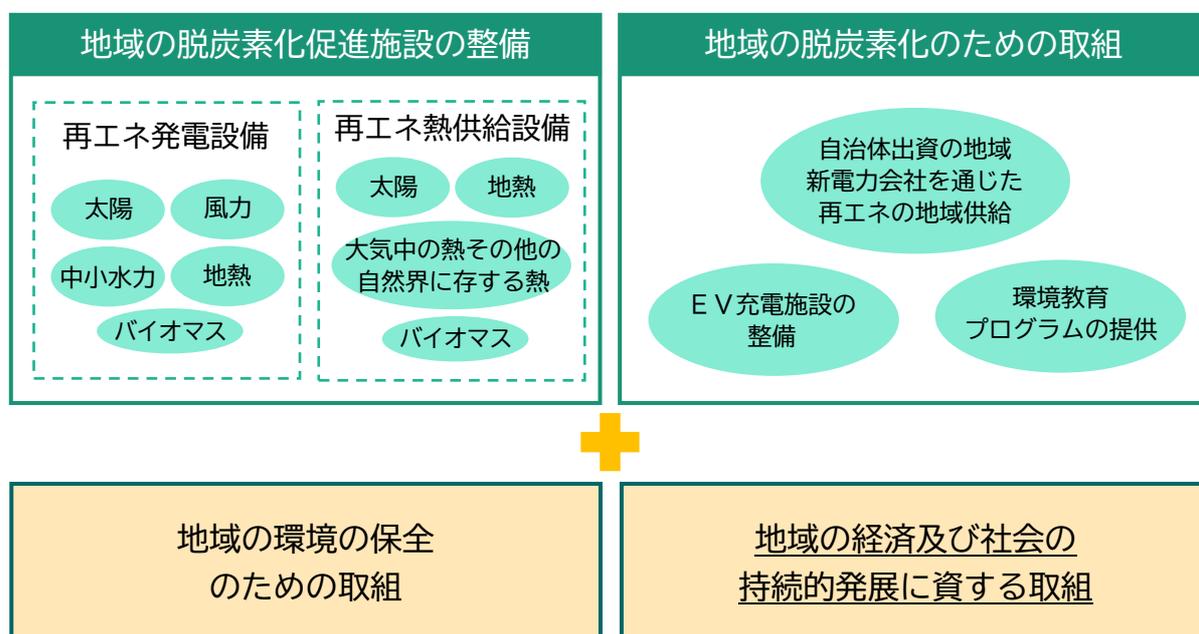
令和4年（2022年）4月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（改正温対法）では、地方公共団体実行計画制度を拡充し、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業制度を導入しました。

この制度において市町村は、国や都道府県が定める環境保全に係る基準に基づき促進区域などを設定し、地域と共生する再エネ事業の導入を促進します。

促進区域の設定は、再エネの導入拡大に向け、環境に配慮し、地域における円滑な合意形成を促すポジティブゾーニング[※]の仕組みとされています。

国の環境保全に係る基準の設定に加え、「都道府県基準」を踏まえ促進区域を設定し、「地域の脱炭素化促進施設の整備」、「地域の脱炭素化のための取組」に加えて、「地域の環境の保全のための取組」、「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」の検討をします。

◆ 地域脱炭素化促進事業の構成

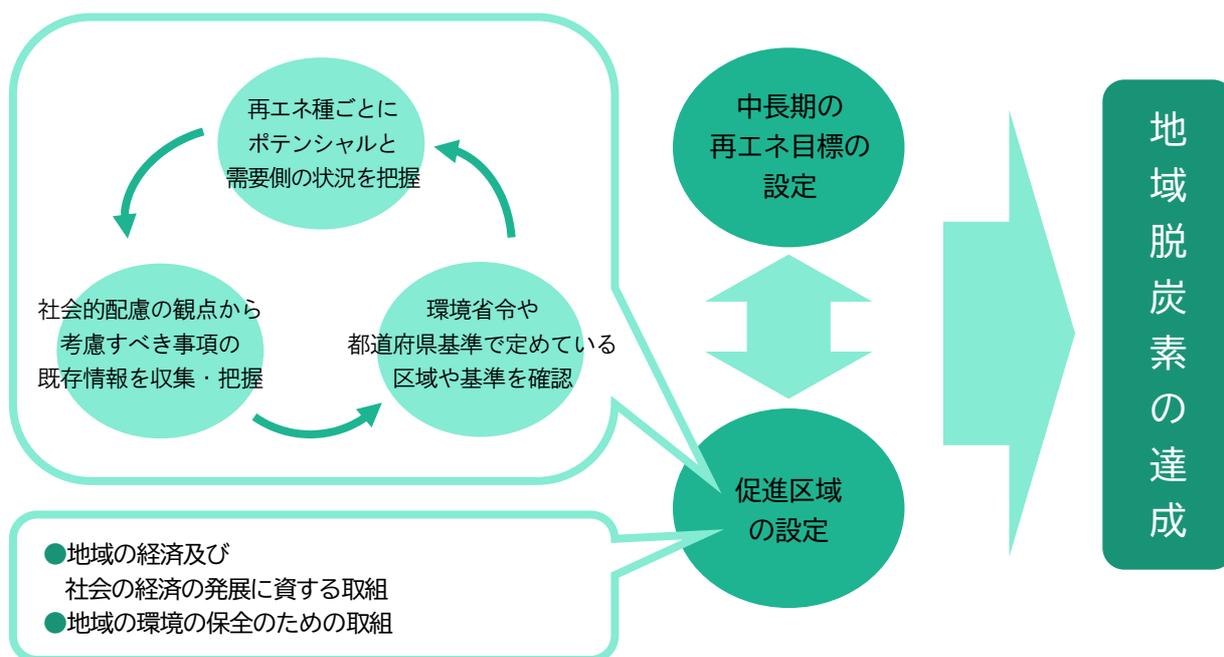


出典：地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック

■ 促進区域設定の考え方及び検討のプロセス

促進区域設定の考え方については、下図をもとに、地域特性を加味して検討します。
また、検討のプロセスとしては、ステップを3段階に分け、それぞれ REPOS から導き出されたデータから、エリア及び類型を選定し、ポテンシャルの数量を把握します。

◆ 地域脱炭素化促進事業の構成



出典：地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック

ステップ 1 国県基準、村における規制等の確認

REPOS による再エネポテンシャルと合わせたゾーニング

上記のプロセスにより、基準や規制と被らない地域がどこかを確認

また、留意が必要な地域（災害、特に浸水被害の恐れがある地域）についても確認

ステップ 2 村の特性を踏まえたゾーニング

地域特性を踏まえ、再エネのポテンシャルを算出（特に太陽光）、国などの基準と照らし合わせてポテンシャルを算出

村の特色や地域性から導き出したゾーニングの設定

ステップ 3 促進区域として候補となる地域・類型を選定

■ 促進区域として候補となる地域・類型

国のマニュアルでは、促進区域の主な抽出方法として4種類を想定しています。

類型	具体的な内容	促進区域の抽出方法
1) 広域的 ゾーニング型	環境情報等の重ね合わせを行い、関係者・関係機関による配慮・調整の下で、広域的な観点から、促進区域を抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素化促進事業の促進にあたっては、土地利用やインフラの在り方も含め、長期的に望ましい地域の絵姿を検討すること、すなわち、まちづくりの一環として取り組むことが重要であることなどから、広域で検討する「広域的ゾーニング型」が理想的な考え方です ・広域的ゾーニングでは、市町村全体もしくは一部（広域）を対象として、国・都道府県基準、市町村として環境保全、社会的配慮が必要なエリア等を重ね合わせます ・関係機関等との調整を踏まえ、再エネ導入に問題の無い適地を促進区域として設定します
2) 地区・街区 指定型	スマートコミュニティの形成や PPA 普及啓発を行う地区・街区のように、再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行うエリアを促進区域として設定	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティの形成等を行う地区・街区のように、再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行うエリアを促進区域として設定します <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前整備と併せて ・都市機能の集約 ・LRT の導入 ・電気自動車*の普及促進 ・レンタサイクルの利用促進 ・太陽光発電導入促進 ・地中熱利用冷暖房システム ・災害に強いエネルギーシステムを構築 等
3) 公有地・ 公共施設活用型	公有地・公共施設等の利用募集・マッチングを進めるべく、活用を図りたい公有地・公共施設を促進区域として設定	<ul style="list-style-type: none"> ・民間提案による個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定します <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池に水上太陽光を設置 ・小中学校 65 校を対象に、再エネを地産地消し、平常時の CO₂排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用 等

<p>4)事業提案型</p>	<p>事業者、住民等による提案を受けることなどにより、個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間提案による個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定します <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農山漁村再生可能エネルギー法基本計画」において、民間発電事業者の事業計画主導で、太陽光発電設備の整備を促進する区域を設定する 等
----------------	--	---

村の地域脱炭素化促進事業においては、長期的な区域全体の削減目標・将来ビジョン、再生可能エネルギーの導入目標を踏まえつつ、県との整合を図りながら検討を進めます。

また、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全を図りつつ、区域の再生可能エネルギー目標の設定や、促進区域などの地域脱炭素化促進事業に関する合意形成など、地域の特性や対象とする電源種などに応じた検討が必要となります。

第7章

さあ、みんなで取り組もう

(1) ALL 御杖での取組(推進体制)

(1) ALL 御杖での取組(推進体制)

本計画で掲げた令和 27 年（2045 年）カーボンニュートラルの目標を達成するためには、行政をはじめ村民、事業所などの各主体がそれぞれの役割を理解し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動の促進、森林整備に積極的に取り組むことが不可欠です。また、最上位計画である御杖村長期総合計画との整合を図る必要があります。

御杖村では、各主体が相互に協力し、『ALL 御杖』として取り組む推進体制とします。

① 推進体制

「推進本部」「推進担当者」「事務局」を設け、計画の着実な推進と進行管理を行います。また、「（仮）御杖村脱炭素推進協議会」を設置し、CO₂の削減状況や施策の進捗状況について、定期的に点検・評価及び見直しなどの提言を行います。

●（仮）御杖村脱炭素推進協議会

学識経験者や地域代表者、事業者などから構成される協議会を定期的開催し、計画の点検・評価及び見直しなどの提言を行います。

また、協議会のみこだわらず、各種施策や取組ごとでも多様なステークホルダーと協議や意見交換を行う機会を設け、計画の実効性を高めていきます。

● 推進本部

村長を本部長、副村長を副本部長とし、その他、管理職などの構成員をもって推進本部を組織し、計画の策定、見直し及び計画の総合的な推進点検を行います。

● 推進担当者

各課に 1 名以上の「推進担当者」を置きます。「推進担当者」は計画の推進及び進捗状況を把握しつつ、事務局と点検し、計画の総合的な推進を図ります。

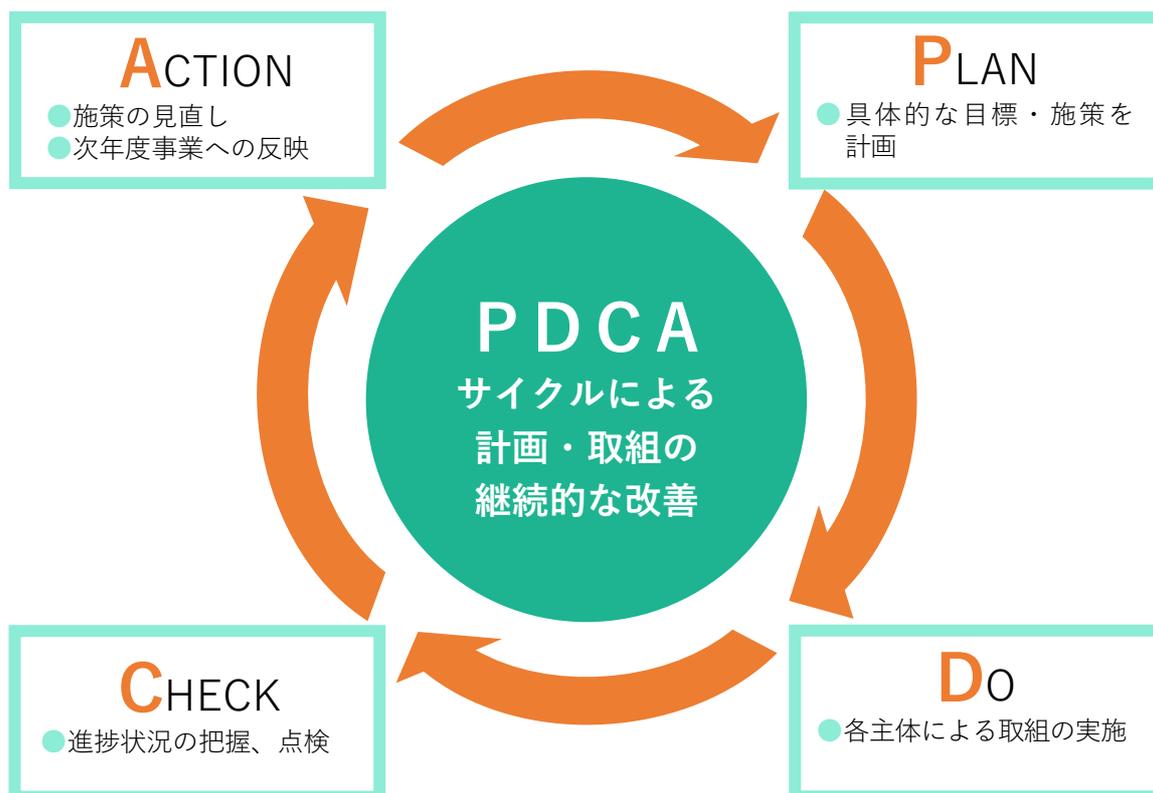
● 事務局

事務局を住民生活課に置き、計画全体の推進及び進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行います。

② 計画の進行管理

「事務局」は、「推進担当者」をとおして定期的に進捗状況を把握し、PDCA[※]サイクルによる進行管理を行います。また、「推進本部」において年1回の点検評価を行い、計画の実効性を高めていきます。

■PDCA サイクルによる計画の進行管理



③ 進捗状況の公表

計画の進捗状況、点検評価結果及び、直近年度の温室効果ガス排出量については、年1回村広報誌やHPにより公表します。



資料編

1. 策定の経緯
2. 委員会名簿
3. 要綱
4. 用語説明

1. 策定の経緯

日付	内容	概要
令和6年 6月3日	御杖村脱炭素推進本部会議	計画策定方針の決定
7月23日	御杖村脱炭素推進担当者会議	アンケート調査内容の検討
令和6年 8月13日 ～9月10日	御杖村脱炭素社会の実現に向けたアンケート調査	村内在住の世帯主の方 (無作為抽出) 配布数:500件 有効回収数:217件(43.4%)
9月5日	小水力発電可能性調査	現地調査3か所
10月1日	Jクレジット勉強会(庁内)	庁内関係各課によるJクレジット勉強会の実施
10月8・9日	庁内各課ヒアリング	庁内各課へ脱炭素に関する取組状況のヒアリングを実施
10月16日	御杖村脱炭素推進担当者会議	アンケート調査結果の報告 計画素案の検討
11月8日	第1回 御杖村再エネの最大導入のための計画策定委員会	会長・副会長の選任 アンケート結果の報告 計画素案の検討 重点的な取組についての意見交換
11月28日	小水力発電可能性調査	現地調査1か所
12月2日	御杖村脱炭素推進本部会議	重点的な取組の決定
12月3日	御杖村脱炭素推進担当者会議	計画案の最終調整
12月9日	第2回 御杖村再エネの最大導入のための計画策定委員会	計画案の検討
12月16日 ～12月25日	パブリックコメントの実施	御杖村ホームページにて公開
令和7年 1月	御杖村再エネの最大導入のための計画 策定	御杖村ホームページにて公表

2. 委員会名簿

御杖村再エネの最大導入のための計画策定委員会 委員名簿

氏名	役職	分野	備考
谷 茂則	奈良県地球温暖化防止活動推進センター センター長	学識経験者	
葛本 晶伸	大字神末区長	地域代表者	
高林 春夫	大字菅野区長	地域代表者	
田中 直貞	大字土屋原区長	地域代表者	
谷村 久人	大字桃俣区長	地域代表者	会長
古谷 善輝	御杖村森林組合 代表理事組合長	事業者代表者	
山本 永	宇陀商工会 副会長	事業者代表者	副会長

3. 要綱

○御杖村再エネの最大導入のための計画策定委員会設置要綱

(令和6年7月 26 日告示第 75 号)

(趣旨)

第 1 条 本村における脱炭素社会の実現に向けて、行政、関係団体、事業者等の連携により、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 21 条第 4 項の規定に基づく地方公共団体実行計画(以下「実行計画」という。)を策定するため、御杖村再エネの最大導入のための計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 実行計画の策定に関する事項
- (2) その他実行計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び関係団体の代表
- (3) 村内事業者の代表
- (4) その他村長が必要と認める者

2 委員の定数は、10 名以内とする。ただし、村長が定数を超えて委嘱することが必要と認めた場合は、この限りでない。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から村長が定める日までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱の後最初に行われる会議は、村長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

(報酬等)

第 8 条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例(昭和 34 年御杖村条例第 120 号)で定めるところにより支給するものとする。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

4. 用語説明

※用語説明は、本計画に掲載のないものも含め、脱炭素に関連する用語を掲載しています。

ア行

アイオーティ IoT技術	「モノのインターネット (Internet of Things)」を意味し、家電製品・車・建物など、様々な「モノ」をインターネットとつなぐ技術のこと。遠隔操作やモニタリング、データ共有などが可能になることで、時短や資源削減につながるといわれている。
アイドリングストップ	駐車時や停車時に、自動車のエンジンを空転させることをやめること。
アイピーシーシー IPCC	気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)。昭和 63 年 (1988 年) に、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、「気候変動枠組条約」の活動を支援する。5~7 年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。
アグリゲーションコーデ ィネーター	リソースアグリゲーター (電気を作る所と電気を使う所の間に立って、電力のコントロールをしながら集めた電力を、VPP という仮想発電所として運用するためにコーディネートを行う事業者) が統合・制御した電力量をさらに束ね、一般送配電事業者や小売電気事業者と直接取引を行う事業者のこと。
イーエスジー ESG投資	環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資のこと。
イーエスディ ESD	Education for Sustainable Development の略で、持続可能な開発のための教育のこと。環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally、act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を指す。
インバーター	誘導モーターの電源の周波数を自在に変化させることで、誘導モーターの回転速度を制御する機器のこと。
インバランス回避	インバランスとは電力の需要量 (使われる分) と供給量の差分のこと。電力は需要と供給を合わせる必要があり、再生可能エネルギー発電事業者も他の発電事業者と同様に、発電する電力量の計画値と実際に発電された実績値を一致させることが求められるため、計画値と実績値の差 (インバランス) が発生することを回避することが必要になる。
ウォームスポット	一人ひとりが暖房を使うのではなく、みんなで暖かいところに集まることでエネルギーの節約につなげるという目的で、来訪した人にあたたく楽しく過ごせる場所やサービス (ウォームシェア特典) を提供する施設やお店のこと。
ウォームビズ	冬期の地球温暖化対策のひとつとして、暖房時の室温を 20℃(目安) で快適に過ごすライフスタイルを推奨すること。

うちエコ診断	うちエコ診断士が専用のツールを用いて、各家庭に対してCO ₂ (二酸化炭素)排出削減のコンサルティングを行うもの。各家庭の“どこから”“どれだけ”CO ₂ が排出されているかを見える化し、削減余地の大きい分野の対策を集中的に提案するもの。
エコ Eco-DRR	Ecosystem-based Disaster Risk Reduction の略で、健全な生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを低減させるという考え方に基づいた取組のこと。
エコドライブ	ゆっくり加速・ゆっくりブレーキ、車間距離にゆとりを持つなど、燃料消費量やCO ₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。
エネルギー起源 ^{シーオーツ} CO ₂	化石燃料の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気・熱の使用に伴って排出されるCO ₂ のこと。我が国の温室効果ガス排出量の大部分(約9割)を占めている。
エネルギー消費原単位	一定量の製品を生産するのに必要な電力・熱(燃料)などエネルギー消費量の総量のこと、エネルギー効率を表したもの。
エネルギーマネジメント会社	再生可能エネルギーの導入が進むドイツでは、「シュタットベルケ」と呼ばれる自治体が出資し、地域に密着してインフラサービスを提供する公益事業体による地域資源を有効活用した地域エネルギー供給の取組が進んでいる。日本においても、地域のエネルギー会社が地域の再生可能エネルギーを活用して、地域にエネルギー供給する事例が多数出てきており、エネルギーの地産地消を促進し、地域の資金を地域内で循環できる取組として期待が高まっている。エネルギーマネジメント会社は、地域新電力と同様に地域のエネルギーマネジメントの中核となる会社を指す。
エルイーディ LED	Light Emitting Diode(発光ダイオード)の略で、従来の蛍光灯に比べて消費電力が約2分の1であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから環境負荷が低い発光体として注目され、家庭用にも普及が進んでいる。
エルエヌジー LNG火力	液化天然ガス(Liquefied Natural Gas)による火力発電のこと。火力発電燃料の中で、燃焼時のCO ₂ 排出量が最も少ない。埋蔵量が豊富で、世界各地で産出されているため、安定的に入手でき、クリーンな燃料といわれている。
エルシーシーエム LCCM住宅(ライフ サイクルカーボンマイナ ス住宅)	Life Cycle Carbon Minus の略で、建設時・運用時・廃棄時において、可能な限り二酸化炭素の排出抑制に努めた上、生活においては太陽光発電など再生可能エネルギーを使用することで、長い寿命の中で、二酸化炭素の収支をマイナスにする住宅のこと。
オンサイト ^{ピーピーエー} PPA	発電事業者(PPA: Power Purchase Agreement 事業者)が需要家保有施設の屋根などに発電設備を設置し、運用・保守業務を実施する仕組みのこと。
温室効果ガス	大気中に拡散された温室効果をもたらす物質のこと。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO ₂ やCH ₄ (メタン)のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。
オンデマンド交通	利用者の予約に応じて、AI(人工知能)などが最適なルートを設定して運行する乗り物のこと。

カ行	
カーシェアリング	登録した複数の会員が自動車を共同利用するシステムや、有料サービスのこと。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において避けることができない CO ₂ などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行ない、どうしても排出される温室効果ガスは、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方のこと。
カーボン・クレジット	企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれた CO ₂ などの温室効果ガスの削減効果（削減量、吸収量）をクレジット（排出権）として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組みのことで、炭素クレジットとも呼ばれている。
カーボンニュートラル	CO ₂ をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより、その達成を目指す。
カーボンリサイクル	CO ₂ を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。
活動量	生産量、世帯数、従業員数など、各部門において温室効果ガス排出活動の規模を示すもの。
家庭用燃料電池	家庭で発電もできる給湯・温水暖房システムのこと。エネファームとも呼ばれている。都市ガスや LP ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気をつくり出し、このとき発生する熱でお湯を沸かし、給湯などに利用することで、エネルギーを有効活用する仕組み。
環境配慮契約法	国や地方公共団体などの公共機関が契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、環境に配慮した製品やサービスを提供する者と契約する仕組みを定めた法律。
環境負荷	人の活動が環境に与える負担のこと。環境負荷には、汚染物質などが排出されることによるもの、動植物などの自然物が損傷されることによるもの、自然景観が著しく損なわれることによるものなどがある。
環境マネジメントシステム	組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続きなどの仕組みのこと。
京都議定書	平成 9 年（1997 年）に京都で開かれた「気候変動に関する国際連合枠組み条約第 3 回締約国会議（COP 3）」において採択され、平成 17 年（2005 年）に発効した国際条約。平成 12 年（2000 年）以降の先進各国における温室効果ガスの削減目標や国際制度について定め、日本では、平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）の間に温室効果ガスを平成 2 年（1990 年）比で 6%削減することが求められた。排出枠（カーボンクレジット、炭素クレジット）を取引する仕組み（京都メカニズム）が定められ、自国の削減努力が及ばない部分についてはカーボンオフセットの取組による排出枠の確保や排出枠の購入で埋め合わせる形となっている。逆に排出枠が余れば、その分を売ることもできる。この仕組みにより、経済成長と温室効果ガス排出削減の両立が図られた。

クールスポット	一人ひとりが冷房を使うのではなく、みんなで涼しいところ集まることでエネルギーの節約につなげるという目的で、来訪した人に涼しく楽しく過ごせる場所やサービス（クールシェア特典）を提供する施設やお店のこと。
クールビズ	英語の「COOL」と、BUSINESS（ビジネス）を略した「BIZ」の造語で、室温 28℃で快適に過ごせる軽装（ノーネクタイ・ノージャケット）や、取組を促すライフスタイルのこと。
グリーンイノベーション	低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を構築するため、環境・資源・エネルギーに関する科学的発見や技術的発明に基づいて新しい社会的価値や経済価値を生み出す革新のこと。
グリーン化	エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減につなげることで、CO ₂ の排出量を削減する取組のこと。
グリーン契約	製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約のこと。
グリーン購入	商品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。
グリーン社会	脱炭素社会、気候変動適応社会、自然共生社会、循環型社会を広く包含する社会のこと。
グリーンスローモビリティ	環境対策と、高齢化が加速する中での交通確保の問題や観光資源の問題など地域が抱える課題を、乗り物（モビリティ）の力で解決していこうという取組のこと。時速 20km 未満で公道を走ることができる電気自動車（電動車、EV）を活用した小さな移動サービスで、このサービスで使用する車両も含めて呼ぶ。
グリーン投資	環境問題を考慮した投資のこと。とりわけ欧米の金融投資家が投資決定をする際の分類として確立されてきている概念であり、金融投資から見落とされてきた環境問題などの経済外部性を投資判断の考慮にする点が従来と大きく異なる。
グリーン燃料	グリーン水素や合成燃料など、化石燃料に代わる次世代燃料として注目される環境にやさしいエネルギーのこと。
グリーンボンド	環境や社会、ガバナンスの要素を重視する ESG 投資における債券の 1 つで、企業や自治体が資金調達を目的として発行する債券のこと。調達した資金は、環境改善活動（グリーンプロジェクト）のみに使われる。
クレジット	再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の良い機器の導入、もしくは植林や間伐などの森林管理により実現できた温室効果ガス削減・吸収量を、決められた方法に従って数値化し、取引可能な形態にしたもの。
ケーピーアイ K P I	KPI（Key Performance Indicator）とは「重要業績評価指標」のこと。目標を達成するプロセスでの達成度合いを計測したり監視したりするために置く定量的な指標のこと。
合成燃料	CO ₂ と H ₂ （水素）を原材料として製造する石油代替燃料のこと。石油と同じ炭化水素化合物の集合体で、ガソリンや灯油など、用途に合わせて自由に利用できる。合成燃料は、再生可能エネルギー由来の水素（このような水素を「グリーン水素」という）と、発電所や工場から排出される二酸化炭素や大気中の二酸化炭素を使って製造する。

原単位	エネルギー使用量をエネルギーの使用と関係の深い量で除した値のことで、エネルギーの消費効率を比較する際に利用される。例えば、建物の原単位は、年間のエネルギー使用量を建物の延べ床面積で除した単位延べ床面積あたりのエネルギー使用量[MJ(メガジュール)/m ² ・年]となる。
コージェネレーションシステム	一つのエネルギー源から二つ以上の有効なエネルギーを得るシステムのこと。エンジンやタービンなどによって発電すると同時に、稼働時に発生する排熱を回収して利用することで、高いエネルギー効率を得ることが可能になる。
コップ COP	締約国会議 (Conference of the Parties) を意味し、環境問題に限らず、多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約などの締約国会議があり、開催回数に応じて COP の後に数字が入る。

サ行

サーキュラーエコノミー	循環型経済のこと。これまで経済活動の中で廃棄されていた製品や原材料などを「資源」と考え、リサイクル・再利用などで活用し、資源を循環させる、新しい経済システム。
サービサイジング	単なるモノの提供ではなく製品の機能を提供すること。顧客に付加価値をもたらしながら、製品製造における資源投入量の低減や使用量の適正化によって環境負荷を低減することを狙いとしている。欧州では、製品サービスシステム (PSS : product Service System) と呼ばれる。
再生可能エネルギー (再エネ)	「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる CO ₂ をほとんど排出しない優れたエネルギーとなっている。
サプライチェーン	商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのこと。
ジーアイエス GIS	地理情報システム (GIS : Geographic Information System) のことで、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
ジャッカ JCCCA	全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA:Japan Center for Climate Change Actions)
シェアサイクル	他の人と自転車シェア(共有)し、必要なタイミングで自転車を利用するための仕組みや方法のこと。
シェアスクーター	電動キックボードや電動バイクをシェア(共有)し、必要なタイミングで利用するための仕組みや方法のこと。
ジェー J クレジット	再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の良い機器の導入、もしくは植林や間伐などの森林管理により実現できた温室効果ガス削減・吸収量を、決められた方法に従って数値化し、売買可能な「クレジット」として国が認証する制度のこと。

自然エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。石油や石炭などのいわゆる化石燃料が枯渇性の不安を抱えるのに対して、自然エネルギーは、太陽が照りつづける限り枯渇の心配がないことから、「再生可能エネルギー」ともいわれる。
持続可能な開発目標 (SDGs) <small>エスディージーズ</small>	Sustainable Development Goals の略で、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための令和 12 年 (2030 年) アジェンダ」にて記載された平成 28 年 (2016 年) から令和 12 年 (2030 年) までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲット、232 のインディケーター (指標) から構成され、地球の誰一人として取り残さないこと (leave no one behind) を誓っている。
自治体排出量カルテ	地方公共団体の排出量に関する情報を包括的に整理した資料のこと。「地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル (算定手法編)」の標準的手法に基づく CO ₂ 排出量推計データや特定事業所の排出量データなどから、対策・施策の重点的分野を洗い出しするために必要な情報が地方公共団体ごとに取りまとめられている。
シビックプライド	「地域をより良い場所にするために、自分自身が関わっている」という、当事者意識や自負心のこと。
シェアリング・エコノミー	一般の消費者がモノや場所、能力などを必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きや、そうした形態のサービスのこと。
出力抑制回避	電力会社が発電した電力は貯蓄しておくことができないため、発電した電力をムダにしないためには、電力の需要と供給バランスを保つ必要があるが、供給過多の場合に各発電事業者に電力の出力を抑えてもらう仕組みのこと。
省エネルギー診断 (省エネ診断)	省エネルギーの専門家がエネルギー使用設備の状況などを現地調査し、設備の現状を把握するとともに、省エネルギーによるエネルギー消費の削減量などを試算する取組のこと。
食品ロス	本来食べられるのに廃棄されてしまう食品のこと。食べ残しや、安売りなどで大量に買ったが食べきれなかった食品、また野菜の皮を厚くむき過ぎたものなどが該当する。
自立・分散型エネルギー社会	各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせ、平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することができる社会のこと。
政府実行計画	政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減などのため実行すべき措置について定める計画のこと。地方公共団体実行計画において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされている。
生物多様性	様々な生態系が存在すること、生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。
ゼッチ ZEH	Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略で、「ゼッチ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロまたはマイナスにする住宅のこと。

ゼッチ マンション ZEH- M	Net Zero Energy House Mansion (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション) の略で、住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量の収支をプラスマイナス「ゼロ」(もしくはゼロに近づける) にする共同住宅のこと。
ゼブ ZEB	Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略で、「ゼブ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
ゼロカーボン・ドライブ	太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力(再生電力)と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時のCO ₂ 排出量がゼロのドライブのこと。
ゼロカーボンアクション 30	令和 32 年(2050 年)までに温室効果ガスの排出をゼロにすることを旨とするため、普段のライフスタイルの中でどのような行動が脱炭素につながるのか、わかりやすくまとめたもの。
ソーラーアーケード	太陽光発電設備を、歩道や商店街などにあるアーケードに用いたもの。
ソーラーカーポート	カーポートの屋根として太陽光発電パネルを用いるもの(太陽光発電一体型カーポート)と、屋根に太陽光発電パネルを設置するもの(太陽光発電搭載型カーポート)を指す。駐車場の駐車スペースを確保したまま、カーポートを設置することで駐車場の上部空間を利用した太陽光発電を実現できる。建築基準法に基づく「建築物」に相当し、設計、施工、監理が必要となる。
ソーラーシェアリング	農地に支柱などを立てて、その上部に設置した太陽光発電パネルを使って日射量を調節し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組のこと。
創エネルギー(創エネ)	再生可能エネルギーを作ること。
フィット 卒FIT家庭用太陽光発電	10kW 未満のいわゆる住宅用太陽光の FIT (Feed-in Tariff) 制度では、最初の 10 年間は制度に基づく買取が行われるが、その買取期間が満了することをいい、FIT 制度による買取期間が終了した電源については、①自家消費をするか、②相対・自由契約で余剰電力を売電することが基本となる。
夕行	
太陽熱温水器	屋根に集熱用パネルを設置し、太陽エネルギーを熱として回収し水を温める装置で、ガスや電気を使わずに給湯や暖房ができるもの。太陽熱の40%以上を利用でき、既存の自然エネルギーの中でも熱変換効率や費用対効果が高い。
脱炭素先行地域	地域特性に応じた効果的・効率的な手法を活用し、令和 12 年(2030 年)度までに地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減に取り組み、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロ実現を目指す地域のこと。

地域経済分析システム リーサス (RESAS)	Regional Economy Society Analyzing System の略で、内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）と経済産業省が産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供しているサービスのこと。
地球温暖化係数	CO ₂ を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化させる能力を持つかを表した数字のこと。
地球温暖化対策計画	「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて、地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき策定された計画。この計画では、排出量の 9 割弱を占めるエネルギー起源 CO ₂ のうち、地方公共団体の事務・事業に伴う排出の多くが該当する商業・サービス・事務所などの「業務その他部門」は約 51%削減が目標とされている。
蓄電池	充電と放電を繰り返すことができる電池のこと。電気エネルギーを化学エネルギーに変えて蓄え、必要に応じて電気エネルギーとして取り出せる構造になっている。
地中熱	地下十数メートル以深の地中温度は、地表の気温変化の影響を受けにくく、概ね一定に保たれており、この熱エネルギーを「地中熱」と呼ぶ。地中に穴を掘り、そこに熱交換器を入れ、ヒートポンプによって、地上の外気温が高い(暑い)季節には、屋内の熱を地中に運んで排熱、冷房し、逆に外気温が低い(寒い)季節には、地中の熱を屋内に運んで暖房する。地中と地上の温度差を利用するため、無駄がなく、省エネ効果が高い技術。
地熱発電	地中深くから取り出した蒸気で直接タービンを回し発電するもの。火山や天然の噴気孔、硫気孔、温泉、変質岩などがある。いわゆる地熱地帯と呼ばれる地域では、深さ数キロメートルの比較的浅いところに 1,000 度前後のマグマ溜りがあり、この熱が地中に浸透した天水などを加熱し地熱貯留層を形成することがある。このような地点において、地球内部の熱を直接エネルギー源として利用するのが地熱発電。
中小水力発電	ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川・用水路・水道施設などを利用して行う小規模な水力発電。自然環境への負荷が少ないなどの利点がある。
低炭素社会	エネルギー消費量が少なく、地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。
デマンド・レスポンス	市場からの電力需要がピークに達したときに、電力を追加で供給するのではなく、需要側の電気使用量を制御する手法のこと。
デコ活	「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称のこと。二酸化炭素 (CO ₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉 デ・・・電気も省エネ 断熱住宅 コ・・・こだわる楽しさ エコグッズ カ・・・感謝の心 食べ残しゼロ ツ・・・つながる オフィステレワーク
電気自動車 (EV)	Electric Vehicle の略で、ガソリン自動車はガソリンをエンジンで燃焼させ、車を駆動させるのに対して、電気自動車は電動モーターで車を駆動させる。自動車からの排出ガスは一切なく、走行時の騒音も大幅に減少する。

電力系統	発電設備、送電設備、変電設備、配電設備、需要家設備といった電力の生産から消費までを行う設備全体を指す。
トップランナー制度	機器などのエネルギー消費効率の決め方の一つであり、日本独自の方式のこと。基準値を策定した時点において、最も高い効率の機器などの値を超えることを目標とした最高基準値方式になっており、平成 10 年 (1998 年) に改正された「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法)」の中で、民生・運輸部門の省エネ施策として採用されている。
ナ行	
ナッジ	「そっと後押しする」という意味 (nudge)。選択を禁じることも経済的なインセンティブ (対象の行動を促す「刺激」や「動機」のこと) を大きく変えることもなく、人々のより望ましい行動を促す情報提供や仕掛けの考え方のこと。
日本の約束草案	令和 2 年 (2020 年) 以降の地球温暖化対策に関する目標として、我が国が決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した目標のこと。「温室効果ガス排出量」を令和 12 年 (2030 年) 度に平成 25 年 (2013 年) 度比 26.0% 減 (平成 17 年 (2005 年) 度比 25.4% 減) の水準 (約 10 億 4,200 万 t-CO ₂) にするとされている。
燃料電池自動車 エフシーブイ (FCV)	Fuel Cell Vehicle の略で、燃料電池 (FC) を電源とする電気自動車のこと。FC そのもののエネルギー変換効率が高いため、全体として高いエネルギー効率が期待できる。走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を発生しないなど、地球温暖化対策や大気環境保全にも役立つため、次世代自動車として期待されている。
ハ行	
パーフルオロカーボン	炭化水素の水素原子をすべてフッ素原子に置き換えたものの総称。半導体基板の洗浄剤や代替フロンとして用いられる。非常に強力な温室効果ガスであるため、厳重な排出規制がなされる。
バイオ燃料	生物由来の有機資源 (化石燃料を除く) を加工して作る燃料のこと。木くずや廃材、トウモロコシ、サトウキビ・ビートの絞りかす (バガス) などを発酵させて作るエタノール (エチルアルコール) や、家畜の糞尿などを発酵させてできるメタンなどをいう。
バイオマス	生物資源 (バイオ) と量 (マス) を合わせた造語で、農林水産物、もみ殻、畜産廃棄物、食品廃棄物、木くずなど再生可能な生物由来の有機性資源 (化石燃料を除く) の総称。バイオマスを利用したエネルギーをバイオマスエネルギーといい、木、穀物、糞尿、植物油、藻などの原料がある。また、廃食用油など植物性の油から精製される燃料を BDF (バイオディーゼル燃料) という。生ごみ、剪定枝、古紙、木質廃材、食品廃棄物、農林漁業の有機性廃棄物、糞尿・汚泥など廃棄物を起源とするバイオマスを廃棄物系のバイオマスという。
排出係数	温室効果ガスの排出量を算定する際に用いられる係数のこと。温室効果ガスの排出量は、直接測定するのではなく、請求書や事務・事業に係る記録などで示されている「活動量」 (ガソリン、電気、ガスなどの使用量) に、「排出係数」を掛けて求める。排出係数は、地球温暖化対策推進法施行令で定められている。

ハイドロフルオロカーボン	炭化水素化合物（ハイドロカーボン）を構成する水素の一部または全部をフッ素で置換した化合物のことで、多種類あるが総称してハイドロフルオロカーボンと呼ばれ、HFC と略記される。きわめて大きな放射強制力をもつ温室効果ガスであり、平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）の温室効果ガス削減目標を定めた京都議定書において排出削減の対象ガスに加えられた。
排熱（廃熱）	各種の製造業や発電所で燃料の燃焼によって熱エネルギーを発生させると、多くの場合、全体の 30%以上が低温の熱エネルギーとして放出される。これを排熱と呼ぶが、ヒートポンプなどによる排熱回収や、最適なエネルギーシステム設計による排熱量の低減、地域冷暖房用の熱源として利用することにより、排熱も現在では有効に利用されるようになっており、省エネルギー化の中心的な役割を担っている。
ハイブリッド自動車 （P H V） <small>ピーエッチファイ</small>	Hybrid Vehicle の略で、エンジンと電気モーターといった異なる複数の動力源を搭載した自動車のこと。それぞれの利点を組み合わせることで、従来の自動車よりも低燃費・低公害を可能にしている。
パリ協定	平成 27 年（2015 年）11 月 30 日から 12 月 13 日までフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された京都議定書に代わる新たな法的枠組み。主な内容としては、世界共通の長期目標として 2℃目標のみならず 1.5℃への言及、主要排出国を含むすべての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新すること、すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること、適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスと行動の実施が含まれている。
BAU <small>ビーエーユー</small>	Business as usual の略で、環境分野では、温室効果ガスの排出量やエネルギー消費量の削減効果などについて、BAU（現状維持）との比較によって対策の効果を表す指標として使用される。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象のこと。
ヒートショック	温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することによって、失神したり、心筋梗塞や脳卒中といった血管の病気を引き起こしたりする健康被害のこと。
ヒートポンプ	気体は圧縮すると温度が上がり、膨張すると温度が下がる。熱は高い方から低い方へ流れるという基本原理がある。この二つの基本原理を応用して、気体から熱を取り出して利用する仕組みのこと。空気から熱を吸収することによるヒートポンプ式給湯器などがある。また、エアコンや電気冷蔵庫、洗濯乾燥機にも使われている。
PDCA <small>ピーディーシーイー</small>	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、様々な業務を継続的に改善する手法のこと。
PPA 事業 <small>ピーピーイー</small>	Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデルの略で、電力の需要家が PPA 事業者に敷地や屋根などのスペースを提供し、PPA 事業者が太陽光発電などの発電設備の無償設置と運用・保守を行い、それと同時に、PPA 事業者は発電した電力の自家消費量を検針・請求し、需要家側はその電気料金を支払う仕組み。
非エネルギー起源	セメント製造、石灰石を原材料として使用する工業プロセス、プラスチックや廃油といった廃棄物の焼却など、エネルギーに起因しないものから発生する温室効果ガスのこと。

フードドライブ	家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間（受付先が設定する期間）以上残っている食品を持ち寄り、社会福祉施設や団体などに寄付する活動のこと。
V2H(充放電機)	電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）のバッテリーに蓄えた電力を自宅や施設で利用できるようにする仕組みのこと。
フイビーピー VPP	Virtual Power Plant の略で、各地に点在する太陽光発電などの小規模発電とその蓄電システムをインターネットでつなげて一体として統御することにより、全体を一つの発電所とみなせる仕組みのこと。
フイット FIT	Feed-in Tariff の略で、主に再生可能エネルギーの普及拡大を目的として、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに一定の価格で、一定の期間にわたり売電ができる。
プラグインハイブリッド自動車 (PHEV) <small>ピーエッチイーブイ</small>	Plug-in Hybrid Vehicle の略で、外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車のこと。走行時に CO ₂ や排気ガスを出さない電気自動車のメリットと、ガソリンエンジンとモーターの併用で遠距離走行ができるハイブリッド自動車の長所を併せ持つ。
分散型エネルギーシステム	従来の電力会社など大規模発電所からエネルギーの供給を受けるのではなく、地元やエネルギー使用地点に近い場所で供給する再生可能エネルギーなど、分散化された小規模な発電設備でのエネルギーシステムのこと。
ヘムス/ベムス HEMS/BEMS	HEMS とは、住宅のエアコンや給湯器、照明などのエネルギー消費機器と、太陽光発電システムや燃料電池などの創エネ機器と、発電した電気などを備える蓄電池や電気自動車などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適性やエネルギー使用量の削減を目的に、エネルギーを管理する「Home Energy Management System（ホーム・エネルギーマネジメントシステム）」のこと。これに対しビル向けの設備は BEMS：Building Energy Management System（ビル・エネルギーマネジメントシステム）と呼ばれる。
ペロブスカイト	酸化鉛物的一种である灰チタン石の結晶構造のことで、太陽電池の材料として用いられている。
ポジティブゾーニング	改正地球温暖化対策推進法に基づき、地方自治体が地域の再エネ導入量の目標と、環境や景観保全の観点、社会的配慮なども考慮して、再エネを促進させる「促進区域」を設定し、事業者に対して適地への誘導を促す仕組みのこと。
マ行	
マイクログリッド	エネルギー供給源と消費施設を一定の範囲でまとめて、エネルギーを地産地消する仕組みのこと。
マイクロプラ	微細なプラスチックごみの総称で、5 ミリメートル以下のものをいう。近年はこのマイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されている。
マイクロモビリティ	自動車よりコンパクトで機動性が高く、地域の手軽な移動の足となる 1 人または 2 人乗り程度の車両のこと。
メタン発酵	生ごみなどの有機物を嫌気状態(酸素が無い状態)におくことで、微生物による分解でメタンガスを発生させるシステムのこと。

木質バイオマス	木材からなるバイオマス資源のことで、再生可能な有機性資源の一種。森林を伐採した際に発生する枝や葉などの林地残材、製材工場から発生する樹皮やのこ屑、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などが含まれる。
モッテコ mottECO	環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を客の自己責任で持ち帰る行為の愛称のこと。
ラ行	
リーポス REPOS	Renewable Energy Potential System（再生可能エネルギー情報提供システム）の略で、再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、令和2年（2020年）に環境省が開設したポータルサイトのこと。
リサイクル	ごみを原料(資源)として再利用すること。具体的には、使用済みのものや、生産の過程から出るごみなどを回収したものを利用しやすいように処理を行い、新しい製品の原材料として使うこと。
リデュース	製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや、廃棄物の発生を少なくすること。
リフューズ	不要なものやごみになるものを受け取らない、拒否することで廃棄物を発生させないこと。例えば「マイバックを持参してレジ袋を受け取らない」「過剰な包装や梱包は断る」「不要な宣伝広告は受け取りを停止する」といったこと。
リユース	使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発などの取組も含まれる。
レジリエンス	防災分野や環境分野で、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靱さのこと。

御杖村再エネの最大導入のための計画

御杖村 政策推進課

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 368 番地

TEL:0745-95-2001

FAX:0745-95-6800